

柏崎市の遺跡 XIV

— 柏崎市内遺跡第XIV期発掘調査報告書 —

2005

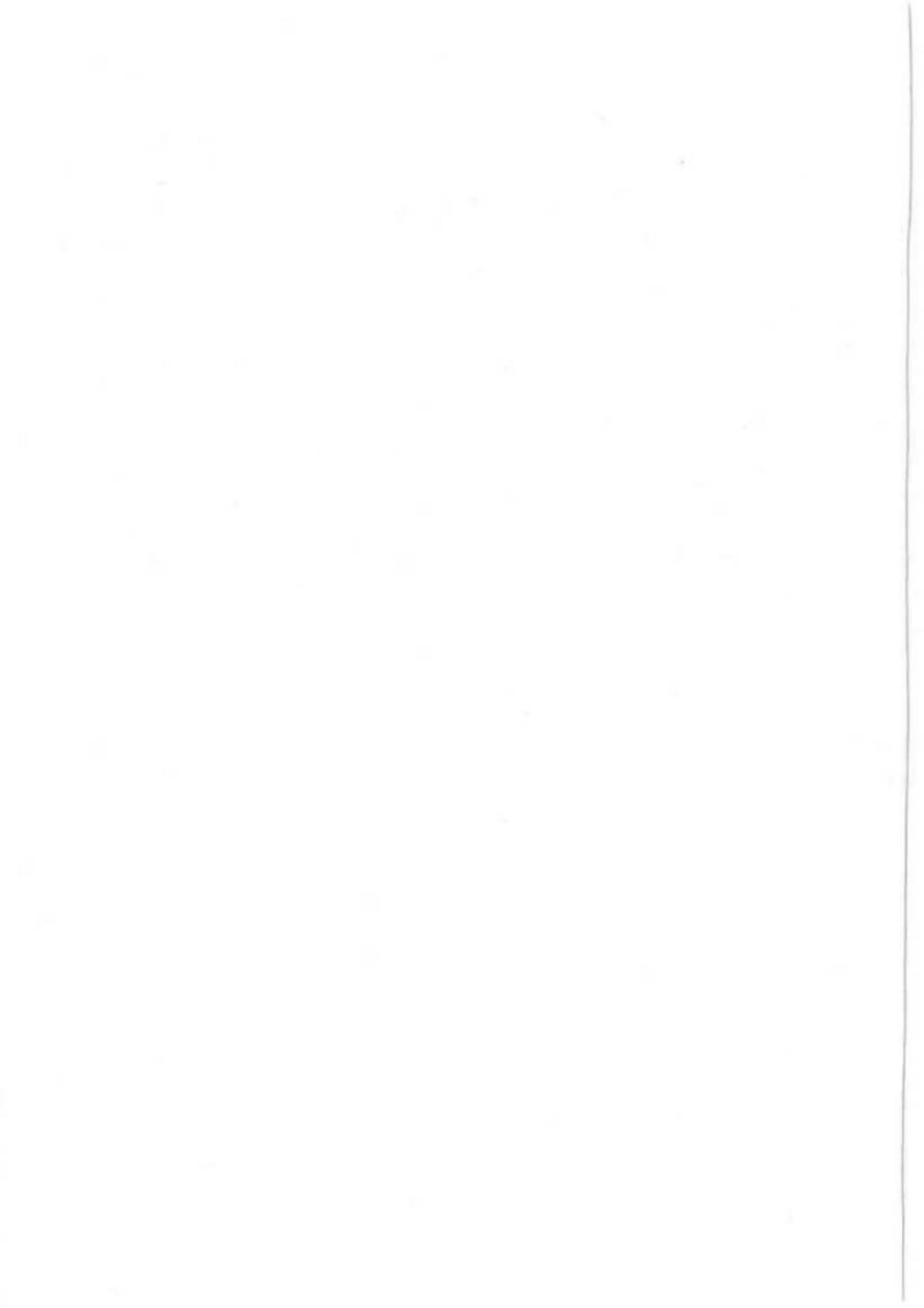
柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡ⅩⅣ

—柏崎市内遺跡第ⅩⅣ期発掘調査報告書—

2005

柏崎市教育委員会



序

野外を歩いていると、地表面に土器や石器、鉄滓などを見つかることがあります。さらに、近くからも同様のものがみつければ、おおよそですが、それらの広がりがわかるようになります。そして、周辺の地形をも視野に入れて考えれば、遺跡の存在やその範囲を想定することが可能な場合もあります。柏崎市には、現在700以上の遺跡が周知されていますが、その多くは土器などの発見が契機となっています。

これらの遺跡に対し、何らかの開発行為が及んだ場合、文化財である遺跡への影響を的確に把握する必要があります。しかし、地表面から土器が発見されたというのみでは、遺跡の内容を把握したことにはなりません。そのため、開発区域に対して部分的な発掘調査（確認調査）を実施することで地下のデータを得、遺跡の内容を推測して保存・保護への検討をしていきます。

柏崎市教育委員会では、柏崎市内遺跡発掘調査事業として、開発区域内における遺跡の有無や規模、あるいは遺構・遺物の内容や密度などを把握する試掘調査や確認調査を行っています。本年度の第XIV期調査業務は、軽井川南遺跡群・江ノ下遺跡・長者ヶ原遺跡に対する試掘調査・確認調査計6件と、昨年度末に調査を実施した東原町遺跡隣接地の確認調査1件、さらに東原町遺跡の立会調査1件の報告業務を行いました。それぞれの調査は、実際に発掘が可能な範囲に限られるなど、対象区域に対する発掘実面積が小さい場合が多く、遺跡の全体的な内容を把握するのが難しいものもあります。しかし、ここで得られた知見やデータは、遺跡の保存や本発掘調査の要否を判断する根拠ともなり、かつ遺跡の時代や性格、あるいは歴史的評価等の考察を可能とし、地域の歴史を探っていく上で重要な意味を持つものであります。これらのささやかな成果を報告する本書が、地域の歴史理解の一助となり、地域づくりや遺跡保護のため活用されるとすれば、この上なく幸いに思います。

最後に、調査に参加された調査員や調査補助員の各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、並びに調査にご協力いただいた事業者および工事関係者に対し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成17年3月

柏崎市教育委員会
教育長 小林 和 徳

例 言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の開発事業に伴って実施した試掘調査・確認調査等の記録である。
2. 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、県・国の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」である。平成16年度は第14年次となる第XIV期調査であることから、本報告書は『柏崎市の遺跡XIV』とした。
3. 第XIV期調査では、8件の試掘調査・確認調査を実施した。ただし、年度末に実施した2件は次年度とし、立会調査1件、15年度末の確認調査1件を含んでいるので、本報告書では計8件の調査を報告する。
4. 試掘調査・確認調査等の現場作業は、文化振興課職員および柏崎市遺跡考古館のスタッフを調査員として実施した。整理・報告書作成作業は、柏崎市小倉町の柏崎市遺跡考古館において、職員（学芸員）を中心に、柏崎市遺跡考古館のスタッフで行った。
5. 発掘調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡名の他、グリットや試掘坑名、層序等を併記した。
6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（柏崎市遺跡考古館）が保管・管理している。
7. 本報告書の執筆は、下記のとおり分担執筆とし、編集は伊藤が行った。

第I章・第IV章	中野 純
第II章	野神 伸
第III章・第VI章・第X章	伊藤啓雄
第V章・第VIII章	品田高志
第VII章・第IX章	平吹 靖

8. 本書掲載の図面類の方位は全て真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
9. 発掘調査から本書作成まで、それぞれの事業主体者および工事関係者等から様々なご協力とご理解を賜って厚く御礼を申し上げます次第である。

井上恵二・株式会社植木機工・株式会社植木組・太陽鋳油株式会社・東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所・丸和株式会社・独立行政法人中小企業基盤整備機構・新潟県柏崎地域振興局地域整備部治水課・同地域整備部道路課・同農業振興部農村整備課・新潟県教育庁文化行政課・柏崎市都市整備部学園まちづくり事業推進室・同都市整備部環境学校開設準備室（順不同・敬称略）

調査体制

調査主体	柏崎市教育委員会 教育長 小林和徳
総 括	小林清禧（文化振興課長）
監理・庶務	田村光一（文化振興課埋蔵文化財係長）
調査担当	春日真実（新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係主任調査員） 品田高志（文化振興課埋蔵文化財係主任・学芸員） 中野 純（文化振興課埋蔵文化財係主査・学芸員） 伊藤啓雄（文化振興課埋蔵文化財係学芸員 10月1日～ 主査・学芸員） 平吹 靖（文化振興課埋蔵文化財係学芸員 10月1日～ 主査・学芸員）
調 査 員	村山孝行（文化振興課埋蔵文化財係工務員） 野神 伸（文化振興課埋蔵文化財係準職員 ～12月31日） 荒木友里（文化振興課埋蔵文化財係準職員） 石橋夏樹（文化振興課埋蔵文化財係準職員） 阪田友子（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員） 吉田正樹（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員 5月6日～3月4日） 高橋恵美（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員 9月6日～3月4日）
調査補助員	大野博子・黒崎和子・小林 薫・萩野しげ子・吉浦啓子 （柏崎市遺跡考古館 順不同）
整理補助員	片山和子・月橋香奈子・野田絵利子（柏崎市遺跡考古館 順不同）

目 次

I	序 説	1
1	柏崎市における埋蔵文化財保護の現状と課題	1
2	平成16年度事業の概要	1
3	遺跡の位置と環境	2
II	東原町遺跡隣接地	5
1	調査に至る経緯	5
2	調査の概要	8
3	調査のまとめ	8
III	東原町遺跡（第2次）	9
1	立会調査に至る経緯	9
2	調査の概要	10
3	調査のまとめ	12
IV	軽井川南遺跡群（第4次）	14
1	調査に至る経緯	14
2	調査の目的と方法	14
3	各地点の概要	16
4	調査のまとめ	20
V	軽井川南遺跡群（第5次）	21
1	調査に至る経緯	21
2	試掘調査の概要	22
3	調査地点の概要	22
4	確認された新遺跡	32
5	調査のまとめ	32
VI	江ノ下遺跡（第2次）	47
1	江ノ下遺跡と調査に至る経緯	47
2	調査の概要	48
3	調査のまとめ	51
VII	環境共生公園（第2次）	52
1	調査に至る経緯	52
2	試掘調査	54
3	調査のまとめ	59

VII	江ノ下遺跡 (第3次)	60
1	確認調査に至る経緯	60
2	確認調査の概要	61
3	遺構と遺物	67
4	確認された江ノ下遺跡と調査のまとめ	71
IX	長者ヶ原遺跡	72
1	調査に至る経緯	72
2	試掘調査	73
3	調査のまとめ	77
X	総 括	78
	(引用・参考文献)	78
	(報告書抄録)	巻末

図 版 目 次

図版 1	東原町遺跡隣接地
	a. 調査区近景 b. 調査風景 c. トレンチ全景 d. トレンチ層序
	e. トレンチ深掘り部分層序
図版 2	東原町遺跡 (第2次) 1 a. 調査区近景 b. 調査区全景
図版 3	東原町遺跡 (第2次) 2 a. 調査区北東半部上面 b. 調査区北東半部下面
図版 4	東原町遺跡 (第2次) 3
	a. 調査区壁土層断面 b. 調査区西隅部上面 c. 調査区西隅部下面
	d. 調査区南隅部上面 e. 調査区南隅部下面 f・g. 調査風景
図版 5	軽井川南遺跡群 (第4次) 1
	a・b. 下ヶ久保C遺跡調査風景 c. 下ヶ久保C遺跡TP-1全景
	d. 下ヶ久保C遺跡TP-2全景 e. 下ヶ久保C遺跡TP-3全景
図版 6	軽井川南遺跡群 (第4次) 2
	a. 下ヶ久保C遺跡TP-3層序 b. 下ヶ久保C遺跡TP-4全景
	c. 下ヶ久保C遺跡TP-5全景 d. 下ヶ久保C遺跡TP-6全景
	e. 下ヶ久保C遺跡TP-7全景 f. 下ヶ久保C遺跡TP-8全景
	g. 下ヶ久保C遺跡TP-9全景 h. 下ヶ久保C遺跡TP-10全景
図版 7	軽井川南遺跡群 (第4次) 3
	a. 下ヶ久保E地点TP-2全景 b. 下ヶ久保E地点TP-2層序
	c. 下ヶ久保E地点TP-4全景 d. 下ヶ久保E地点TP-4層序
	e. 下ヶ久保E地点TP-6全景 f. 下ヶ久保E地点TP-7全景
	g. 下ヶ久保E地点TP-8全景 h. 下ヶ久保E地点TP-8層序
図版 8	軽井川南遺跡群 (第4次) 4
	a. 下ヶ久保E地点TP-9全景 b. 下ヶ久保E地点TP-10全景
	c. 下ヶ久保E地点TP-11全景 d. 下ヶ久保E地点TP-11検出遺構 (製鉄炉)
	e. 下ヶ久保E地点TP-11層序 f. 下ヶ久保E地点TP-13検出遺構 (木炭窯)

- g. 下ヶ久保E地点TP-14全景 h. 下ヶ久保E地点TP-15全景
- 図版9 軽井川南遺跡群 (第4次) 5
 a. 下ヶ久保E地点TP-17全景 b. 下ヶ久保E地点TP-19全景
 c. 下ヶ久保B地点TP-1全景 d. 下ヶ久保B地点TP-2全景
 e. 下ヶ久保B地点TP-3全景 f. 下ヶ久保B地点TP-4全景
 g. 下ヶ久保F地点TP-1全景 h. 下ヶ久保F地点TP-2全景
- 図版10 軽井川南遺跡群 (第5次) 1
 a. 下ヶ久保B地点遠景 b. 下ヶ久保B地点近景
 c. 下ヶ久保B地点K・S-1トレンチ木炭窯 d. 下ヶ久保F地点Kトレンチ遠景①
 e. 下ヶ久保F地点Kトレンチ遠景② f. 下ヶ久保F地点S-8~12トレンチ沢遠景
 g. 下ヶ久保F地点S-2トレンチ焼土坑 h. 下ヶ久保F地点K-3トレンチ木炭窯
- 図版11 軽井川南遺跡群 (第5次) 2
 a. 下ヶ久保F地点K-3トレンチ b. 下ヶ久保G地点遠景
 c. 下ヶ久保G地点K・S-5トレンチ d. 下ヶ久保G地点K・S-7トレンチ
 e. 下ヶ久保G地点I-1法面 f. 下ヶ久保G地点I-1トレンチ木炭窯
 g. 下ヶ久保G地点I-1トレンチ木炭集中部 h. 下ヶ久保H地点遠景①
- 図版12 軽井川南遺跡群 (第5次) 3
 a. 下ヶ久保H地点遠景② b. 下ヶ久保H地点S-11トレンチ木炭窯①・②
 c. 下ヶ久保H地点S-28トレンチ溝 d. 下ヶ久保H地点S-10トレンチ
 e. 下ヶ久保H地点S-18トレンチ f. 下ヶ久保H-上地点S-10トレンチ 木炭窯
 g. 下ヶ久保I地点遠景① h. 下ヶ久保I地点遠景②
- 図版13 軽井川南遺跡群 (第5次) 4
 a. 下ヶ久保I地点S-1~3トレンチ他遠景 b. 下ヶ久保I地点N-6トレンチ木炭窯
 c. 下ヶ久保I地点H-6トレンチ木炭窯 d. 下ヶ久保I地点H-7トレンチ木炭窯
 e. 大善寺A地点遠景 f. 大善寺A地点S-2・3トレンチ廃滓場遠景
 g. 大善寺A地点S-2トレンチ廃滓場 h. 大善寺A地点 K-2トレンチ 木炭窯①
- 図版14 軽井川南遺跡群 (第5次) 5
 a. 大善寺A地点K-2トレンチ木炭窯② b. 大善寺A地点K-2トレンチ木炭窯③
 c. 大善寺A地点K-2トレンチ木炭窯④・⑤ d. 大善寺A地点K-2トレンチ木炭窯⑥
 e. 大善寺A地点K-2トレンチ木炭窯⑦ f. 大善寺A地点S-7トレンチ木炭窯
 g. 大善寺A地点S-19トレンチ焼土坑 h. 大善寺A地点S-21トレンチ焼土坑
- 図版15 軽井川南遺跡群 (第5次) 6
 a. 大善寺A地点K-5トレンチ溝① b. 大善寺A地点K-5トレンチ溝②
 c. 千刈B地点沢全景 d. 千刈B地点K-2トレンチ陥し穴
 e. 千刈B地点K-3トレンチ焼土坑④ f. 千刈B地点K-3トレンチ溝③・焼土坑④
 g. 千刈B地点K-3溝① h. 千刈B地点K-3トレンチ溝②
- 図版16 軽井川南遺跡群 (第5次) 7
 a. 千刈B地点K-4トレンチ溝① b. 千刈B地点K-4トレンチ溝②
 c. 千刈B地点K-5トレンチ溝① d. 千刈B地点K-5トレンチ溝②
 e. 千刈B地点K-7トレンチ大型落込み① f. 千刈B地点K-7トレンチ大型落込み②
 g. 千刈B地点K-7トレンチ h. 千刈B地点K-8トレンチ大型落込み
- 図版17 軽井川南遺跡群 (第5次) 8
 a. 千刈B地点K-11トレンチ 溝 b. 千刈B地点S-3トレンチ遠景 (北地区)
 c. 千刈B地点北地区東側遠景 d. 千刈B地点北地区西側遠景
 e. 千刈B地点S-3トレンチ木炭窯① f. 千刈B地点S-3トレンチ木炭窯②
 g. 千刈B地点S-3トレンチ木炭窯③ h. 千刈B地点S-4トレンチ木炭窯①
- 図版18 軽井川南遺跡群 (第5次) 9
 a. 千刈B地点S-4トレンチ木炭窯② b. 千刈B地点S-4トレンチ堅型炉③

- c. 千刈B地点S-4トレンチ木炭窯④・⑤
 e. 千刈B地点S-4トレンチ木炭窯⑦
 g. 千刈B地点S-4トレンチ木炭窯⑨
- 図版19 軽井川南遺跡群 (第5次) 10
 a. 千刈B地点S-5トレンチP i t
 c. 千刈B地点S-6トレンチ木炭窯②・③
 e. 千刈B地点S-6トレンチ木炭窯⑤
 g. 千刈B地点S-6トレンチ
- 図版20 軽井川南遺跡群 (第5次) 11
 a. 千刈B地点S-8トレンチ魔滓場②
 c. 千刈B地点K-15トレンチ大型落込み
 e. 千刈B地点S-13トレンチ
 g. 千刈B地点S-13トレンチ木炭窯②・③
- 図版21 軽井川南遺跡群 (第5次) 12
 a. 千刈B地点S-14トレンチ木炭窯①
 c. 千刈B地点S-14トレンチ木炭窯③
 e. 千刈B地点S-14トレンチ焼土坑⑤
 g. 千刈B-上地点遠景
- 図版22 軽井川南遺跡群 (第5次) 13
 a. 千刈C地点遠景
 c. 千刈C地点K-4トレンチ
 e. 千刈C-上地点S-8トレンチ溝
 g. 小田ヶ入B地点遠景①
- 図版23 軽井川南遺跡群 (第5次) 14
 a. 小田ヶ入B地点N-3トレンチ木炭窯
 c. 小田ヶ入B地点S-5トレンチ木炭窯
 e. ショリ田B地点北地区遠景①
 g. ショリ田B地点中央部遠景
- 図版24 軽井川南遺跡群 (第5次) 15
 a. ショリ田B地点S-2トレンチ木炭窯
 c. ショリ田B地点S-9トレンチ木炭窯
 e. ショリ田B地点S-25トレンチ焼土坑
 g. ショリ田B地点S-5トレンチ2号魔滓場
- 図版25 軽井川南遺跡群 (第5次) 16 a・b. 千刈B地点
- 図版26 軽井川南遺跡群 (第5次) 17
 a. 千刈B地点3 b. 下ヶ久保H地点・千刈B-上地点 c. 大善寺A地点
- 図版27 軽井川南遺跡群 (第5次) 18 a・b. ショリ田B地点
- 図版28 江ノ下遺跡 (第2次) 1 a. 調査区近景 b. 調査風景
- 図版29 江ノ下遺跡 (第2次) 2
 a. 第1試掘坑全景 b. 第1試掘坑層序 c. 第2試掘坑全景 d. 第2試掘坑層序
 e. 第3試掘坑全景 f. 第3試掘坑層序 g. 第4試掘坑全景 h. 第4試掘坑層序
- 図版30 江ノ下遺跡 (第2次) 3
 a. 第5試掘坑全景 b. 第5試掘坑層序 c. 第6試掘坑全景 d. 第6試掘坑層序
 e. 調査風景
- 図版31 環境共生公園 (第2次) 1 №2地点① a. №2地点近景 b. 調査区近景
- 図版32 環境共生公園 (第2次) 2 №2地点②
 a. 作業風景 b. 第1トレンチ全景 c. 第2トレンチ全景 d. 第2トレンチ層序
 e. 第3トレンチ全景 f. 第3トレンチ層序 g. 第4トレンチ全景
- d. 千刈B地点S-4トレンチ木炭窯⑥
 f. 千刈B地点S-4トレンチ箱型炉⑧
 h. 千刈B地点S-4トレンチ木炭窯⑩
- b. 千刈B地点S-6トレンチ木炭窯①
 d. 千刈B地点S-6トレンチ魔滓場④
 f. 千刈B地点S-6トレンチ木炭窯⑥
 h. 千刈B地点S-8トレンチ木炭窯①
- b. 千刈B地点中央部遠景
 d. 千刈B地点南地区遠景
 f. 千刈B地点S-13トレンチ木炭窯①
 h. 千刈B地点S-14トレンチ
- b. 千刈B地点S-14トレンチ木炭窯②
 d. 千刈B地点S-14トレンチ木炭窯④
 f. 千刈B地点S-14トレンチ溝⑥
 h. 千刈B-上地点S-2トレンチ風倒木痕
- b. 千刈C (千刈B) 地点K-3トレンチ木炭窯
 d. 千刈C-上地点遠景
 f. 千刈C-上地点S-9トレンチ溝
 h. 小田ヶ入B地点遠景②
- b. 小田ヶ入B地点S-4トレンチ木炭窯
 d. 小田ヶ入B地点N-10トレンチ焼土坑
 f. ショリ田B地点北地区遠景②
 h. ショリ田B地点 南地区遠景
- b. ショリ田B地点S-3トレンチ木炭窯
 d. ショリ田B地点S-2トレンチ堅型炉
 f. ショリ田B地点S-10トレンチ1号魔滓場
 h. 調査風景 (下ヶ久保B地点)

h. 第4トレンチ層序

図版33 環境共生公園 (第2次) 3 No.3地点① a. No.3地点近景 b. 調査区近景

図版34 環境共生公園 (第2次) 4 No.3地点②

a. 第1トレンチ全景 b. 第1トレンチ層序 c. 第2トレンチ全景

d. 第2トレンチ層序 e. 第3トレンチ全景 f. 第3トレンチ層序

g. 第4トレンチ全景 h. 第4トレンチ層序

図版35 環境共生公園 (第2次) 5 No.3地点③

a. 第5トレンチ全景 b. 第5トレンチ層序 c. 第6トレンチ全景

d. 第6トレンチ層序 e. 第7トレンチ全景 f. 第7トレンチ層序

g・h. 作業風景

図版36 江ノ下遺跡 (第3次) 1 a・b. 江ノ下遺跡近景

図版37 江ノ下遺跡 (第3次) 2

a. TP-21試掘坑 b. TP-22試掘坑 c・d. TP-26試掘坑

e. TP-27試掘坑 f. TP-28試掘坑 g・h. TP-31試掘坑

図版38 江ノ下遺跡 (第3次) 3

a. TP-33試掘坑 b. TP-37試掘坑 c・d. TP-34試掘坑

e・f. TP-39試掘坑 g・h. TP-40試掘坑

図版39 江ノ下遺跡 (第3次) 4

a. TP-41試掘坑 b. TP-42試掘坑 c. TP-43試掘坑

d. TP-45試掘坑 e・f. TP-44試掘坑 g. TP-46試掘坑

h. TP-48試掘坑

図版40 江ノ下遺跡 (第3次) 5

a. TP-49試掘坑 b. TP-52試掘坑 c. TP-54試掘坑 d. TP-55試掘坑

e. TP-56試掘坑 f. TP-57試掘坑 g・h. TP-58試掘坑

図版41 江ノ下遺跡 (第3次) 6

a. TP-59試掘坑 b. TP-61試掘坑 c. TP-66試掘坑 d. TP-67試掘坑

e. TP-68試掘坑 f. TP-72試掘坑 g・h. TP-70試掘坑

図版42 江ノ下遺跡 (第3次) 7

a. TP-75試掘坑 b. TP-77試掘坑 c. TP-78試掘坑

d. TP-79試掘坑 e・f. TP-80試掘坑 g. TP-81試掘坑

h. TP-85試掘坑

図版43 江ノ下遺跡 (第3次) 8 出土遺物1

図版44 江ノ下遺跡 (第3次) 9 出土遺物2

図版45 江ノ下遺跡 (第3次) 10 出土遺物3

図版46 江ノ下遺跡 (第3次) 11 出土遺物4

図版47 江ノ下遺跡 (第3次) 12 出土遺物5

図版48 長者ヶ原遺跡1 a. 遺跡遠景 b. 遺跡近景

図版49 長者ヶ原遺跡2

a. 調査区近景 b. 遺跡遠景 c. 作業風景 d. 第1トレンチ全景

e. 第1トレンチ層序

図版50 長者ヶ原遺跡3

a. 第2トレンチ全景 b. 第2トレンチ層序 c. 第3トレンチ全景

d. 第3トレンチ層序 e. 第4トレンチ全景 f. 第4トレンチ層序

g. 第5トレンチ全景 h. 第5トレンチ層序

図版51 長者ヶ原遺跡4

a. 第6トレンチ全景 b. 第6トレンチ層序 c. 第7トレンチ全景

d. 第7トレンチ層序 e. 第8トレンチ全景 f. 第8トレンチ層序

g・h. 作業風景

挿図目次

- 第1図 第Ⅳ期発掘調査対象遺跡位置図 / 3
第2図 平成16年度 柏崎の発掘調査（現場業務）
工程図 / 4
第3図 東原町遺跡推定範囲と確認調査対象位置
図 / 6
第4図 東原町遺跡隣接地確認調査トレンチ配置
図 / 7
第5図 東原町遺跡隣接地確認調査基本層序柱状
模式図 / 7
第6図 東原町遺跡第2次調査対象区域 / 11
第7図 東原町遺跡第1・2次調査概要図 / 13
第8図 東原町遺跡第2次立会調査調査区概要図
/ 13
第9図 東原町遺跡第2次立会調査基本層序柱状
模式図 / 13
第10図 軽井川南遺跡群第4次試掘・確認調査対
象区位置図 / 15
第11図 軽井川南遺跡群第4次試掘・確認調査試
掘坑配置図 / 17
第12図 下ヶ久保B・E地点基本層序柱状模式図
/ 19
第13図 下ヶ久保C・F地点基本層序柱状模式図
/ 20
第14図 軽井川南遺跡群第5次確認調査地区ト
レンチ配置図（1） / 24
第15図 軽井川南遺跡群第5次確認調査地区ト
レンチ配置図（2） / 25
第16図 軽井川南遺跡群概要図（1） / 34
第17図 軽井川南遺跡群概要図（2） / 35
第18図 第5次確認調査詳細図分割区分図 / 38
第19図 第5次確認調査詳細図（1） / 39
第20図 第5次確認調査詳細図（2） / 40
第21図 第5次確認調査詳細図（3） / 41
第22図 第5次確認調査詳細図（4） / 42
第23図 第5次確認調査詳細図（5） / 43
第24図 第5次確認調査詳細図（6） / 44
第25図 第5次確認調査詳細図（7） / 45
第26図 第5次確認調査詳細図（8） / 46
第27図 江ノ下遺跡第2次確認調査対象区域 /
48
第28図 江ノ下遺跡第2次確認調査試掘坑配置模
式図 / 49
第29図 江ノ下遺跡第2次確認調査基本層序柱状

模式図 / 51

- 第30図 環境共生公園第2次試掘調査No.2・3地
点遺跡推定範囲 / 53
第31図 環境共生公園No.2地点トレンチ配置図
/ 55
第32図 環境共生公園No.2地点基本層序柱状模式
図 / 55
第33図 環境共生公園No.3地点トレンチ配置図
/ 57
第34図 環境共生公園No.3地点基本層序柱状模式
図 / 58
第35図 江ノ下遺跡調査対象地区と周辺の遺跡
/ 62
第36図 江ノ下遺跡の範囲と試掘坑の位置図 /
63
第37図 江ノ下遺跡試掘坑基本層序柱状模式図
/ 66
第38図 江ノ下遺跡試掘坑基本層序柱状模式図
/ 67
第39図 江ノ下遺跡第3次確認調査試掘坑検出遺
構模式図 / 69
第40図 長者ヶ原遺跡確認調査対象区と遺跡推定
範囲 / 73
第41図 長者ヶ原遺跡確認調査トレンチ配置図①
（南半） / 75
第42図 長者ヶ原遺跡確認調査トレンチ配置図②
（北半） / 75
第43図 長者ヶ原遺跡確認調査基本層序柱状模式
図 / 76

挿表目次

- 第1表 軽井川南遺跡群第5次試掘調査結果集計
表 / 23
第2表 軽井川南遺跡群第5次確認調査確認遺跡
別集計表 / 33
第3表 軽井川南遺跡群遺跡一覧表その1 / 36
第4表 軽井川南遺跡群遺跡一覧表その2 / 37
第5表 江ノ下遺跡第3次確認調査試掘坑別出土
遺物集計表 / 70

挿写真目次

- 写真1 東原町遺跡近景 / 10

I 序 説

1 柏崎市における埋蔵文化財保護の現状と課題

柏崎市における埋蔵文化財発掘調査は、開発行為により失われることを前提とする緊急発掘に終始しているのが現状である。開発件数が未だに減少するどころか、むしろ複数の大規模事業が重なる状況であるため、それらへの対応だけで精一杯という現実が存在することが大きな原因といえる。

市内には国や県、あるいは市の指定を受けている史跡もあるが、残念ながら計画的に整備されたものはない。国の史跡となった下谷地遺跡は、開発行為に伴って発掘調査を行った結果、それを積極的に保護するために史跡指定を受けたのであるが、その後の活用が不十分な実情を改善していくことは、課題の一つとして挙げられよう。

しかし、あくまでも埋蔵文化財の保護という一面からだけ見れば、下谷地遺跡のような事例は、非常に喜ばしいといえるのかもしれない。開発行為に伴う発掘調査の場合、工事の計画や施工がある程度進んだ段階で実施することが多い。したがって、発掘調査において重要遺構等が発見され、それを現状のまま保存しようとしても、既に後戻りできないような状況である場合が多いと考えられるからである。開発側の理解と文化財保護部局の熱意、そして双方の努力が必要なことはいうまでもないが、それだけでは打破できない事態にまで逼迫することがあることも現実であり、開発と文化財の共存共栄をいかに図っていくか。埋蔵文化財あるいは文化財の保護を担当する上で、永遠のテーマともいえるこの課題こそが、平成16年度に柏崎市が直面した大きな問題であった。

まずは発掘調査の成果を十分に活用し、市民へと還元すること。そして、それを理解を深めた市民が、その遺跡に対してどのような思いを抱き、何を望むのか。その市民の気持ちを受け止め、可能な限り応えていくという姿勢が、自治体の行う文化財保護の根底であろう。その基本を常に忘れない姿勢こそが、困難な課題を克服するために必要だと感じるのである。

2 平成16年度事業の概要

平成16年度に実施した柏崎市域における埋蔵文化財関連の調査業務（現場作業）は、本発掘調査と試掘・確認調査、そして工事中の立会いが挙げられる。本書は主に各種開発事業に伴って実施した試掘・確認調査の業務について報告するもので、事業名を「柏崎市内遺跡第XIV期発掘調査等事業」とする国及び県の補助事業である。なお、本補助事業は平成3年度から着手し、本年度までの14年間の継続事業として実施してきたものである。

本事業の目的は、柏崎市内において行われる各種開発行為を対象とし、その事業区域内における遺跡の有無や、遺跡の取扱い協議及び本発掘調査の計画策定や費用の積算等に必要データを把握するための試掘・確認調査の実施である。当該事業の実施は、各年度毎に実施される本発掘調査との兼ね合いから、その合間を縫って行う場合が多いため、本市における発掘調査事業を概観したい。

本発掘調査は2事業に伴い合計17遺跡に対して実施された。なお、そのうち2遺跡については、実質的に遺跡の表土剥ぎを行っただけに止まっている状況である。事業別では、国道8号線バイパス事業に関連

する剣野B遺跡と、柏崎フロンティアパーク（産業集積団地）造成事業に関連する軽井川南遺跡群（谷地D遺跡・谷地E遺跡・谷地F遺跡・下ヶ久保A遺跡・下ヶ久保B遺跡・下ヶ久保C遺跡・下ヶ久保D遺跡・下ヶ久保E遺跡・下ヶ久保H遺跡・小田ヶ入A遺跡・小田ヶ入B遺跡・小田ヶ入C遺跡・小田ヶ入D遺跡・シヨリ田C遺跡・シヨリ田B遺跡・大善寺の塚群4号塚）である。これらが対象とする発掘調査対象面積は広大であるため、柏崎市教育委員会単独では対応しきれず、発掘調査を外部委託して遺跡もある。具体的には、谷地E遺跡・谷地F遺跡の一部・下ヶ久保C遺跡・下ヶ久保D遺跡・小田ヶ入A遺跡・小田ヶ入B遺跡の6遺跡を外部委託して実施した。大規模な事業を多く抱えたことにより、平成15年度に引き続いて外部委託という対応を行ったのであるが、委託方法や委託後の取扱い等については課題が多く残る。なお、市内においては、この他にも財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団により、東原町遺跡と下沖北遺跡の本発掘調査も実施されている。

柏崎市内遺跡第XIV期発掘調査等事業として実施した試掘・確認調査は、6遺跡（群・地点）8件である。ただし、このうち1件の東原町遺跡隣接地については、前年度末となる平成16年3月に実施したもので、本年度事業としては調査報告書作成のみを行った。

平成16年度において実施した事業は、柏崎平野南部に設定された「学園ゾーン」内における諸開発に伴う試掘・確認調査3件と、県営園場整備及び農道改良事業に伴う2件、河川改修事業に伴う1件、そしてその他の事業2件とに大別できる。軽井川南遺跡群については、古代の鉄生産関連遺跡を主体としており、小規模な集落跡や塚群等が点在している。現在までの第5次までにわたる試掘・確認調査により、合計で32遺跡が発見されている。内容的にも、製鉄・鍛造・鋳造といった鉄生産に関わる一連の工程を示す遺構や遺物等が発見されており、規模の大きさとあわせて古代の一大製鉄コンビナートといった様相を呈している。

県営園場整備及び農道改良事業に伴って確認調査を実施した江ノ下遺跡は、既に前年度に行った試掘調査によって発見されたものであるが、今年度は事業用地内における遺跡範囲の詳細把握を目的として、第2次及び第3次の調査を行ったものである。その結果、縄文時代から近世に及ぶ遺構・遺物等が発見され、多時期にわたる複合集落遺跡であることがあらためて把握される結果となった。

その他には、河川改修事業に伴う東原町遺跡隣接地の試掘調査、給油所及び駐車場造成事業に伴う東原町遺跡の確認調査、そして集落道改良事業に伴う長者ヶ原遺跡の確認調査を実施した。結果としては遺構や遺物等は検出されず、今後は工事中に立会いを要する地点もあるが、原則的に事業用地内にまで遺跡範囲が及んでいる可能性は低いと判断された。

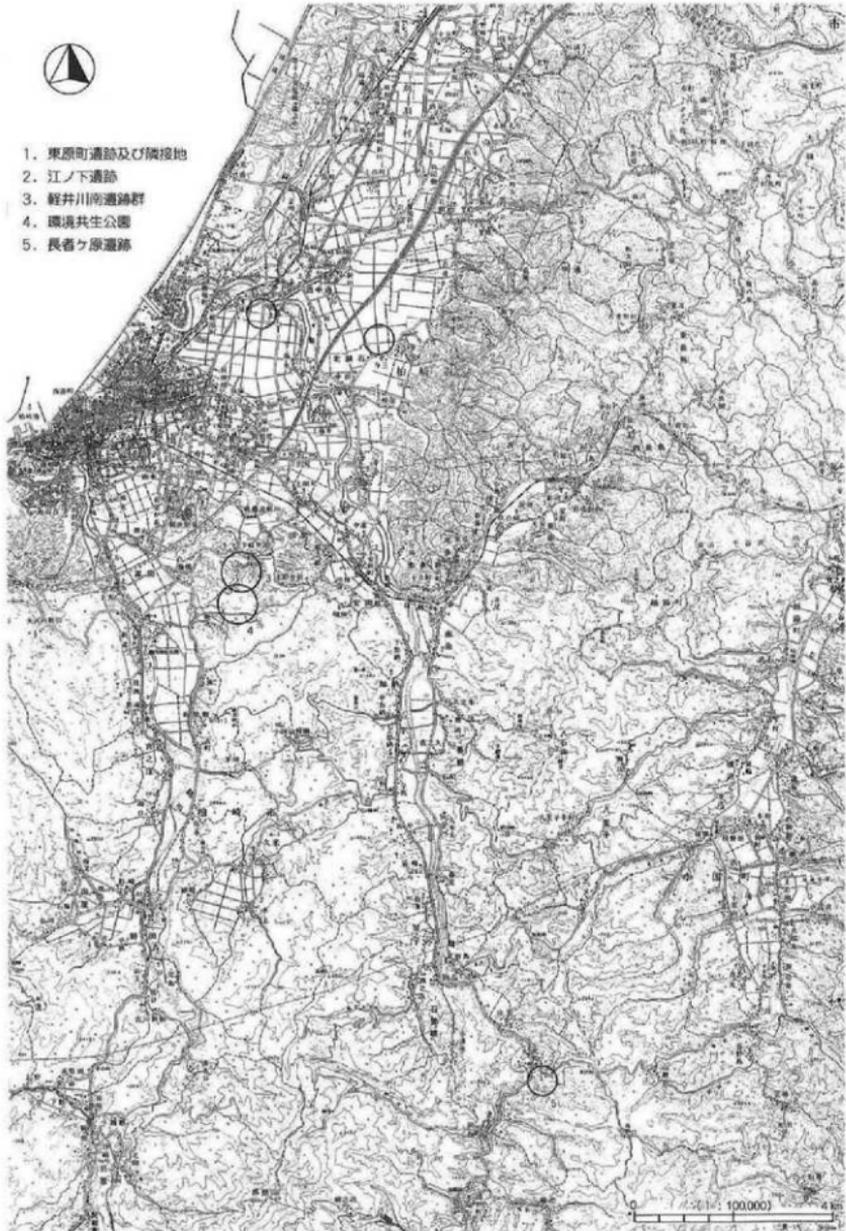
3 遺跡の位置と環境

本年度に実施した試掘・確認調査の対象遺跡（群・地区）の位置は、大きく軽井川南遺跡群が所在する柏崎平野南部の丘陵内と、東原町遺跡及び江ノ下遺跡が所在する鯖石川下流域、そして長者ヶ原遺跡が所在する鯖石川上流域に大別することができる。以下、それぞれの地理的な環境等を略述したい。

柏崎平野概観 柏崎市は新潟県のほぼ中央に位置し、中越地方の北部でも西半部に相当する。柏崎平野は個々に独立した水系をもつ鯖石川と鶴川を主要河川として形成され、周囲を東頸城丘陵に囲まれ、信濃川水系や関川水系とは分水嶺で画された独立平野を形成する。丘陵地形は北流する2河川によって西部・中央部・東部に三分され、それぞれ米山・黒船山・八石山の刈羽三山を頂点とする。東部には西山丘陵・



1. 東原町遺跡及び隣接地
2. 江戸下遺跡
3. 経井川河内遺跡群
4. 環境共生公園
5. 長者ヶ原遺跡



第1図 第XIV期発掘調査対象遺跡位置図

遺跡の名称	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
試掘確認調査													
東原町遺跡 隣接地		■											
東原町遺跡 (第2次)		■											
軽井川南遺跡群 (第4次)			■										
軽井川南遺跡群 (第5次)				■	■								
江ノ下遺跡 (第2次)						■							
環境共生公園							■						
江ノ下遺跡 (第3次)									■				
長者ヶ原遺跡										■			
本発掘調査													
剣野B遺跡			■	■	■	■		■	■	■	■		■
軽井川南遺跡群			■	■	■	■		■	■	■	■		■
谷地D遺跡			■	■	■	■		■	■	■	■		■
下ヶ久保A遺跡		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■
下ヶ久保C・D遺跡	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■
谷地E遺跡		■	■	■	■	■		■	■	■	■		■
谷地F遺跡		■	■	■	■	■		■	■	■	■		■
小田ヶ入A・B遺跡			■	■	■	■	■	■	■	■	■		■
下ヶ久保B遺跡							■	■	■	■	■		■
大善寺の塚群 (4号塚)							■	■	■	■	■		■
シヨリ田C遺跡							■	■	■	■	■		■
小田ヶ入C・D遺跡							■	■	■	■	■		■
下ヶ久保H遺跡									■	■	■		■
シヨリ田B遺跡 (表土剥ぎ)									■	■	■		■
下ヶ久保E遺跡 (一部表土剥ぎ)							■	■	■	■	■		■

第2図 平成16年度 柏崎の発掘調査(現場業務) 工程図

曾地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、鯖石川支流の別山川・長島川が南西に流れ出る。中央部は黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。西部は米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、これら山塊・丘陵地形は海岸にまで達して、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著である。そのため、沖積地は少なく、標高海岸を主としている。柏崎の中央部に広がる沖積平野は、その北西正面部を日本海に洗われ、海岸に沿って荒浜・柏崎砂丘が横たわるが、現在では柏崎市街地がこれを覆っている。

柏崎平野南部丘陵域 標高20～30mの中位段丘で形成され、中央には軽井川が西流して、丘陵を大きく南北に区分する。軽井川南遺跡群や環境共生公園は、軽井川左岸に展開する丘陵内に位置している。

鯖石川下流域 長島川との合流点以北が該当し、途中で別山川が合流した後、蛇行を繰り返しながら日本海に至る。現河道は両側に自然堤防を形成し、比較的安定しているが、かつては東西に大きく流路を変えていたと考えられる。東原町遺跡は、鯖石川左岸に形成された自然堤防上に立地する。江ノ下遺跡は、鯖石川の古い河道との関わりも想定されるが、基本的には丘陵沿いの沖積微高地上に立地している。

鯖石川上流域 支流の西之入川と合流する石曾根地区までを鯖石川上流域とする。鯖石川は上中流域では小規模な河川や沢が次々に合流し、黒姫山北麓に連なる丘陵に河岸段丘や沖積地を形成している。上流域では、概ね右岸部のみ沖積地や段丘が形成されている。そのため、現在までに確認されている遺跡の大半がそこに集中しており、長者ヶ原遺跡も一つとなっている。

II 東原町遺跡隣接地

—鯖石川河川改修工事に伴う確認調査—

1 調査に至る経緯

東原町遺跡隣接地は、平成15年度に財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団（以下、「県埋文事業団」と略）が調査を行った東原町遺跡の東、およそ200mに位置している。周囲一帯には旧河道や自然堤防等の痕跡を観察することができる。今回の調査地点は、地形的には鯖石川と別山川の合流地点から200mほど西の鯖石川下流域の左岸、自然堤防上に立地している。

周辺には東原町遺跡〔県埋文事業団2004〕を始めとして、上原遺跡〔柏崎市教委2004〕、角田遺跡〔柏崎市教委1999〕など、古代から中世の遺跡が多く分布している。

今回、当該地点を発掘調査する原因となった土木工事は、新潟県柏崎土木事務所治水課（現：新潟県柏崎地域振興局地域整備部治水課 以下、「県土木」と略）による鯖石川河川改修工事である。この工事区域は、No.18+120からNo.19+100までであるが、平成15年5月に実施した試掘調査により〔柏崎市教委2004〕、No.19からNo.19+100については遺跡範囲外と判断されていた。工事内容は、現堤防を掘削せずにその内側に新たな堤防を盛土することによって築堤し、堤防の外側に沿って排水路を敷設する工事と、鯖石川左岸の堤防外の雨水等の排水を集め、一括して鯖石川に排水するための2号排水樋管工事である。

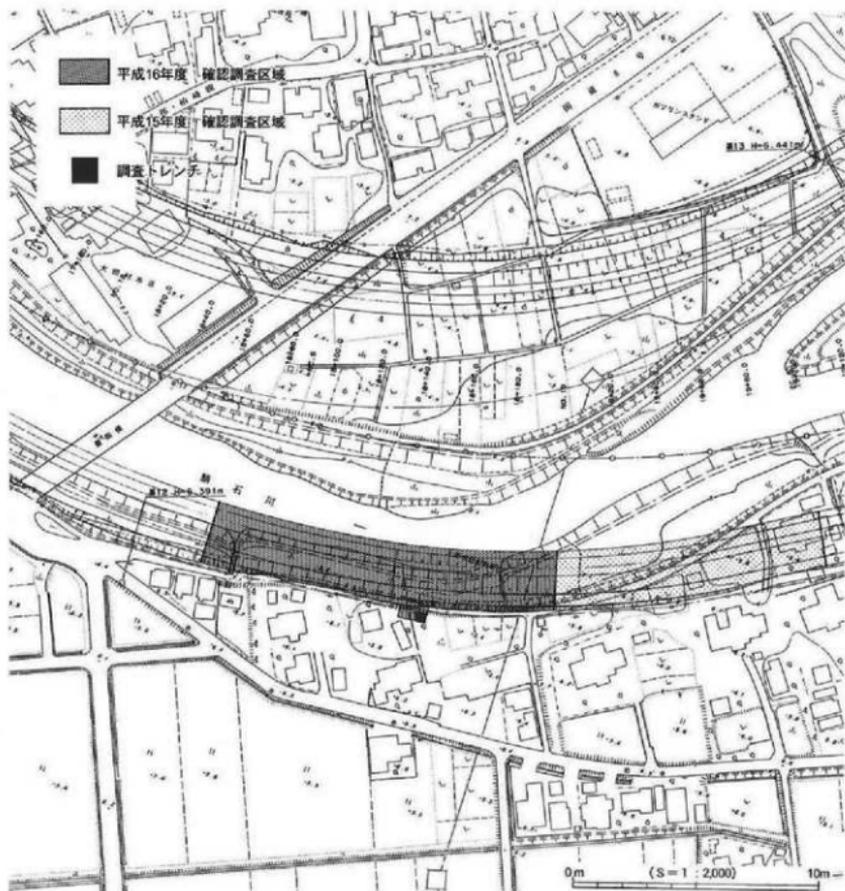
この事業計画は、平成15年5月20日付け、柏土第121号により、東原町遺跡隣接地における鯖石川河川改修に伴う土木工事等の通知が出され、新潟県教育委員会（以下、「県教委」と略）から平成15年6月11日付け、教文第392号により確認調査が指示された。

平成15年12月11日、今回の改修工事が具体化したことにより、改めて柏崎市教育委員会（以下、「市教委」と略）と県土木との二者による開発行為事前協議が行われ、工事内容とその取り扱いが話し合われた。協議の内容をまとめると、堤防築堤工事に関しては、現堤防を直接掘削する計画ではないことから本発掘調査の対象外になる可能性が生じた。また、同様に排水路部分についても、1m以下の掘削幅で工事が可能なことから、本発掘調査の対象外となる可能性もあり、県教委と協議したいとした。排水樋管工事に関しては、掘削と土壌改良によって現地表面下5mまで及ぶことから、工事にあわせて確認調査を実施し遺跡の有無を確認することとなった。この県土木との協議を受けて行った県教委との協議では、上記の取り扱いが了承されたが、堤防関連工事に際し仮設道路等が確保されるなどにより、試掘可能な部分があれば試掘を行い、遺跡の有無を確認するようにとの指示がなされた。

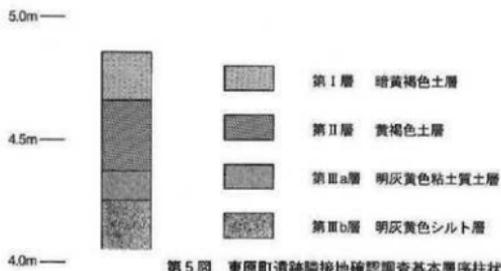
平成16年3月23日、立会調査の具体的な調整を行うため、県土木と施工業者、そして市教委の三者による現地協議を行った。協議では、工事計画の内、堤防外縁の排水路は、用地の問題等により中止となったこと、また2号樋管工は、大きく3工程に分けて実施されることなどが報告され、堤防外には樋管工用地も確保されていた。樋管工事は、まず第1段階として河床部から着工し、第2段階で堤防部分を、第3段階にて堤防外部の工事に至るものであった。遺跡が存在する可能性が最も高い部分は、工程的には最終となる堤防の外側である。したがって、工程順に立会調査を実施した場合、最終段階において遺跡が発見される公算が高いことになり、堤防の掘削がなされた状態のまま工事を中断せざるを得ない最悪の事態も想定されることになった。協議では、梅雨期を控えた時期であることを考慮し、危険性を回避する必要性が



第3図 東原町遷移指定範囲と確認調査対象位置図 (S=1:10,000)



第4図 東原町遺跡隣接地確認調査トレンチ配置図



第5図 東原町遺跡隣接地確認調査基本層序柱状模式図

ら、堤防外側の樋管工用地に対し試掘を早急に行い、遺跡の有無を確認することが要望された。今回の事前確認調査は、このような経緯を持って、平成16年3月26日に急ぎょ実施することとなった。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

東原町地区では前述のとおり、市教委の試掘調査と県埋文事業団の本発掘調査が行われ、古代から中世の遺物・遺構を含む遺跡が発見されている。今回の確認調査は、東原町遺跡における東側への広がりを確認することがおもな目的である。

調査の方法としては、2号排水樋管工事対象地内の堤防外部にあたる約12mが試掘トレンチとして設定され、バック・ホウによる発掘を実施することとした。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、平成16年3月26日の半日、学芸員3人を中心とした調査員5人の体制で実施した。現場到着後、事業主体となる県土木の担当職員、工事施工担当者及び重機オペレータと打ち合わせを済ませ、速やかに確認調査を開始した。

標高は約5.4mで、現況は旧畑地であった。深度約50cmで粘性・縮まりの強い明灰黄褐色粘質土が検出された。自然堤防上に広がる当該地の地山土と判断されるものである。トレンチの一部にさらに深掘りを行ったが、さらなる土質の変化は見られなかった。地山の面では時間をおくと水が染み出てくる状況が観察されたが、遺物・遺構はともに確認できなかった。

3) 基本層序

今回の調査で確認された土層は4層に分類された。

第Ⅰ層は暗黄褐色土で現況となる旧畑地の耕作土である。第Ⅱ層は黄褐色土で第Ⅰ層と同様に粘性はあるが縮まりはない。地山土と判断された第Ⅲ層は、現地表面下50cm程で検出され、土質の違いから上層の明灰黄色粘質土層（第Ⅲa層）と下層の明灰黄色シルト層（第Ⅲb層）に分けられた。深掘りした箇所からは第Ⅲb層下1mほどに青灰色シルト層が確認された。

第Ⅲ層以下の層は、いずれも粘質土やシルトで構成された自然（水成）堆積層であり、柏崎平野の基盤層である柏崎層にあたるものと考えられる。これらの層は海岸部のある西へ向かって、徐々に低く傾斜している様子が掘削時に観察できた。

3 調査のまとめ

今回の確認調査では東原町遺跡の東側隣接地となる事業地を発掘したが、遺物・遺構ともに検出されず、調査区内には遺跡の広がりは確認されなかった。調査区の地下の状況としては、旧鯖石川の自然堤防部分に相当するものと考えられる。

調査面積、調査区域ともに限定的なものであるが、今回の調査結果を見る限りでは、東原町遺跡は自然堤防が発達している東側にはおそらく広がっていないと判断されることとなった。

Ⅲ 東原町遺跡（第2次）

—給油所及び駐車場の敷地造成工事に係る立会調査—

1 立会調査に至る経緯

東原町遺跡は、市の中心部から3kmほど北東の柏崎市西中通地区に所在し、地形的には鱒石川下流域の左岸に位置する。今回、当該地点を調査する原因となった土木工事等は、民間企業による給油所及び駐車場の敷地造成工事である。開発面積は5,858.31㎡で、給油所としての諸設備が建設される。柏崎市教育委員会（以下、「市教委」と略）にこの開発が知らされたのは、平成14年8月19日付け事務連絡による柏崎市都市整備部建築住宅課長からの柏崎市開発行為指導要綱第3条の規定に基づく開発行為事前協議によるものである。これを受け、市教委が事業予定地を現地踏査したところ、水路付近などから中世および近世の遺物を表面採集したため、試掘調査によって遺跡の有無を確認することが必要となった。同年9月18日、試掘調査（第1次）を実施した結果、事業地の南側において遺構・遺物が若干ながら検出されたので、当該地点に遺跡の存在が確認され、「東原町遺跡」が周知化されることとなった¹⁾。

第1次調査の終了後、その結果をもとに本遺跡の取扱いについて事業者や新潟県教育委員会（以下、「県教委」と略）と協議を重ねていった。当該事業では、まず現況の水田面に対して厚さ1～2.3mの盛土を施す。事業地内の諸設備は盛土の上から工事される計画である。したがって、現況に対する大きな掘削はあまりないが、建物の基礎と地下タンク造成部分については、現水田面以下に及ぶ掘削がなされる。前者は、径30cmほどの掘削で、ある程度の間隔をおく。後者は、平面規模が11.25m×15.95m≒180㎡、深度は現水田面から1.66mが掘削される。位置は、第1次調査結果の遺構検出区域と未検出区域との間に計画されている。しかし、地下タンクの具体的な位置が市教委へ知らされたのは、第1次調査後になってからであったので、あらかじめ地下タンク部分に試掘坑を設けることはできなかった。そのため、地下タンク造成の取扱いを容易に判断することができなかった。市教委では、遺跡の保護を考慮し、地下タンクの位置を遺構未検出区域である事業地北西部へ設計変更できないかを協議した。しかし、事業主体者からは、設計上の理由で不可とされたので、地下タンク部分を対象とした調査を改めて実施する必要が生じた。

その後、平成15年度には、当該事業地の東側隣接地で国道8号線柏崎バイパス建設工事に係る本発掘調査が実施された。14世紀の埋納銭が発見されたことで話題となったが、古代・中世・近世の遺構や遺物が検出されている〔新潟県埋蔵文化財調査事業団2004〕。しかし、地下タンク部分に近接する区域では、水田遺構が広がっており、遺物もあまり多くは出土していない²⁾。

埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を実施することから、事業主体者からは平成15年10月2日付けで文化財保護法（昭和25年法律第214号）第57条の2第1項、同法第99条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条第2項の規定に基づく届出が提出された。市教委は、平成15年10月6日付け教文第308号の2で県教委教育長へ取扱いに関する意見を付してこれを送付した。その結果、同年10月14日付け教文第950号で県教育長から、当該事業では地下タンク部分について立会調査、その他の部分については慎重工事を実施する旨の通知がなされた。これを受け、市教委では立会調査への諸準備を進めていたところ、事業者側から平成16年4月上旬に地下タンク部分の掘削を先行して実施するとの連絡があった。市教委はこれに対応し、日程調整の上、4月5日から着手することとなった。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

今回の調査で対象とするのは、地下タンク造成部分として工事掘削される11.25m×15.95m×180mの範囲である。今回の第2次調査では、この地下タンク造成部分を調査区とし、確認された遺構・遺物等を記録することがおもな目的である。

第1次調査では、全体的に遺物の出土量が稀薄であったが、A-1・A-2試掘坑において、

第IV層とした青灰色粘土層上面から遺構が検出された。また、C-2試掘坑では、第I c層とした青灰色砂質粘土層の発掘中に、遺構覆土の可能性のある黒色土が確認された。平成15年度に発掘調査された、東側に隣接するバイパス用地では、遺構確認面が複数面検出されているので、当該事業地においても、遺構確認面は上面（第I c層上面）と下面（第IV層上面）の2面があると考えられる。そして、バイパス用地の調査結果を参考にすると、上面において水田関連遺構、下面において古代・中世の遺構やそれに伴う遺物が検出される可能性があった。

具体的な方法としては、0.45mバック・ホウを用いて調査区内の表土等を掘削していく。ただし、重機のアームの長さから、調査区を北東半部（16m×5.7m）と南西半部（16m×5.6m）に分けることとした。そして、上面と下面でそれぞれ遺構を確認していく。また、当該地における地下の土層は、おおむね北東側から南西側へと傾斜しているのので、掘削も北東半部から始め、傾斜に沿う方向に進めていくこととした。

2) 調査の経過と概要

調査は、平成16年4月5日・6日（半日）の延1.5日間に実施した。調査員は学芸員を中心とした延べ6名であり、重機のオペレータとともに作業を行う。当日は予報どおりの晴天であり、作業は比較的順調に進められた。なお、調査対象区域の約180mに対し、調査実面積は上層が約127m²（約71%）、下層が約93m²（約52%）となった。

北東半部 4月5日、はじめに調査区北東半部の東端、約3m幅について発掘に着手した。耕作土を除去すると、褐色粘土層（第I a層）がみられた。第I a層の色調は明色であったが、全体的に灰色土の混じりがみられたので、さらに掘り下げてみることにした。深度約60cmになると、砂質を帯びた青灰色粘土層（第I c層）となった。その上面は、遺構確認面（上面）の可能性はある。水田に関連する遺構の広がりが見込まれていたが、畦畔や耕作土などといった痕跡は把握できなかった。

次に、上層で遺構がみられなかったことから、この部分を掘り下げて下層を確認してみることにした。第I c層の下には、暗灰色粘土層（第II a層）・黒色粘土層（第II b層）・黒灰色粘土層（第II c層）がみ



写真1 東原町遺跡近景

(南西から)



第6図 東原町遺跡第2次調査対象区域〔柏崎市教審2003に加筆〕（原図：柏崎市待園其の6 1：2,500 昭和47年調査）

られ、深度1～1.2mになって、安定した青灰色粘土層（第IV層）が検出された。第II層は、古代・中世の遺物包含層である可能性があったが、遺物は発見されなかった。また、遺構確認面（下面）である第IV層上面においても遺構は検出されていない。層序は、調査区北東辺の壁面にて観察した。

続いて、北東半部を西側へと掘り進めて行く。まず、上面の遺構確認面（第Ic層上面）を検出したが、遺構・遺物はまったく確認されなかった（約91m²）。そして、また東側から掘り進め、下面を検出させていった。やはり遺構・遺物は発見されない。東端から10mほど掘り進めた段階（約57m²）で、調査区の約3割を発掘したことになるが、調査区内の未発掘部分についても同じような状況と考えられたので、今回の調査区はバイパス用地内で確認されたような古代・中世における柱穴等といった集落跡などに伴うような遺構は分布していないという公算が高くなった。そこで、急ぎ県教委に連絡し、この状況を説明したところ、調査の方法や所見については、調査員の判断によるとされた。そこで、北東半部の残りや南西半部については全域の発掘は省略し、調査区西端部と南端部の2ヶ所を発掘して全体を把握するという方法をとることとした。

南西半部 5日は、西隅部（幅約3m、約17m²）のうち、上面のみを検出した。翌6日、同じく西隅部の下面を検出した。次に、南隅部（幅約3.4m、約19m²）に移動し、上面、続いて下面をそれぞれ検出した。北東半部と同様に、西隅部・南隅部でも遺構・遺物は確認されなかった。

以上、6日午前で現場作業は終了とした。記録作業などは随時行っていたので、器材等の撤収作業をした。調査区はすぐに埋め戻した。

3) 層 序

今回の調査区では、北東辺北側の調査区整で層序を確認した。得られた層序データは、第1次調査で得られたデータとおおむね同じ内容であったため、各層の名称などは第1次調査に準拠している。

第0層は、現況の水田耕作土などである。第0 a層は暗褐色、第0 b層は黒灰色、第0 c層は灰褐色を呈している。なお、第0 a層上面（現地表面）の標高は約5.4mである。

第1層は、比較的明色の粘土層で、3層に細分した。第1 a層は、酸化した若干砂質の褐色粘土層であるが、全体的に灰色土が混じる。第1 b層は、一部酸化した若干暗色の灰白色粘土層である。また、断面上で第1 b層上面からの落込みがみられた。40～60cm間隔で数箇所があり、形状はビット状であるが、V字形を呈するものもある。内部はおおむね褐色粘土になっている。遺構とは考えにくく、乾燥などによる地割れに褐色土が入り込んだものと推測される。第1 c層は、青灰色砂質粘土層で、全体的に還元化されており、砂質を帯びている。上面を遺構確認面（上面）とした。標高は4.8～4.9mである。結果的に遺構・遺物などは検出されていないが、第1次調査やパイパス用地の調査成果から考えれば、第1層の所属時期は近世と思われる。

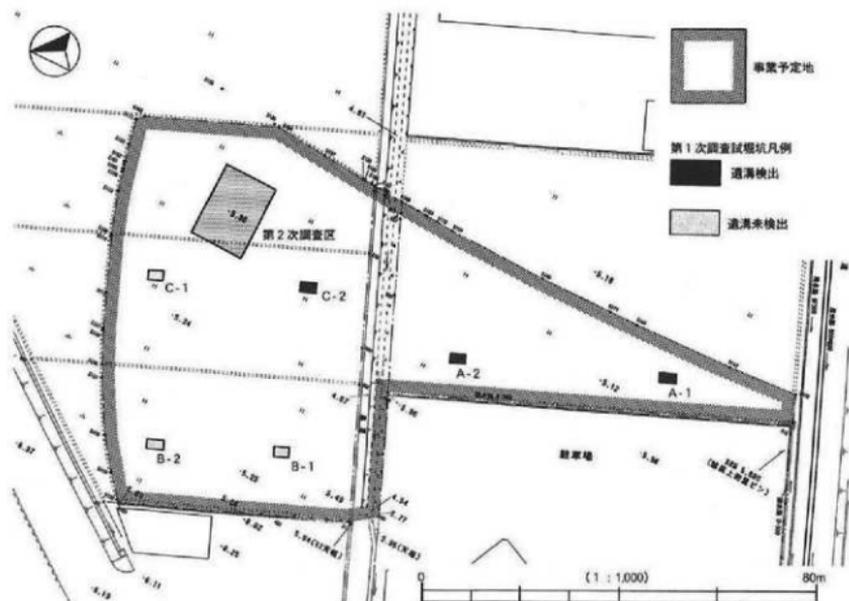
第2層は、全体的に黒色を呈する粘土層である。第1次調査では、第2 a層とした暗（青）灰色粘土層、第2 b層とした黒色粘土層があったが、今回はその他に第2 b層の下位で黒灰色粘土層（第2 c層）がみられた。第1次調査では、A-2試掘坑の第2 b層で古代の土師器片が出土していたので、遺物包含層と推測した。しかし、今回の調査では遺物の出土はなく、植物腐植土が混じる状態であった。可能性としては、パイパス用地でみられた水田が広がっていたことも考えられよう。

第4層は青灰色粘土層である。明色の粘土層で、上面を遺構確認面（下面）とした。標高は約4.3～4.4mで、おおむね北東側から南西側へ傾斜する。第1次調査では第3層とした漸移的な層がみられたが、今回の調査区では明確ではなかった。

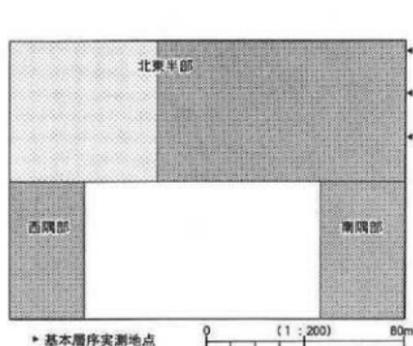
3 調査のまとめ

今回の第2次調査区は、遺構の分布が明瞭ではない区域であった。調査の結果、上面・下面ともに遺構は検出されず、遺物も出土しなかった。東原町遺跡は、遺構・遺物が多く発見された東側のパイパス用地付近に集落跡の居住域といった遺跡の中心部があったと考えられる。また、当初想定していた水田に関連する遺構の広がりについては、畦畔や耕作土といった痕跡を明確に把握することができなかつたので、現段階では不明とせざるを得ない。今後も周辺地域における資料が蓄積されることに期待したい。

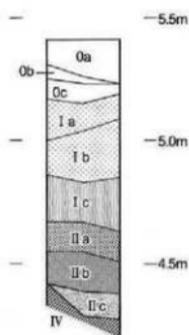
【付記】平成16年12月、市教委は地下タンクの位置が設計変更されたとの連絡を事業主体者側から受けた。変更後の地下タンクの位置は、第1次調査C-2試掘坑の西側付近である。事業主体者からは、平成17年1月4日付けで文化財保護法（昭和25年法律第214号）第57条の2第1項、同法第99条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条第2項の規定に基づく届出が再度提出された。市教委は、平成17年1月7日付け教文第348号の2で県教委教育長へ取扱いに関する意見を付してこれを送付した。その結果、1月14日付け教文第1189号で県教育長から、当該事業では市教委による立会調査を実施する旨の通知がなされた。立会調査の実施が必要となる地下タンク部分の施工は、平成17年4月頃が予定されている。



第7図 東原町遺跡第1・2次調査概要図



第8図 東原町遺跡第2次立会調査調査区概要図



第9図 東原町遺跡第2次立会調査
基本層序柱状模式図 (S=1:20)

註

- 1) 調査原因となった事業の内容、第1次調査に至る経緯や調査概要については、既刊報告書『柏崎市の遺跡XⅡ』[柏崎市教委2003]を参照されたい。
- 2) 調査担当である財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 山本 肇氏からのご教示による。

IV 軽井川南遺跡群（第4次）

—産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）造成に伴う第4次試掘・確認調査—

1 調査に至る経緯

軽井川南遺跡群は、柏崎市街地の南東約5kmの大字軽井川地内に位置し、地形的には柏崎平野の南部に広がる標高約10～30m程度の中位段丘に立地する。この地域に所在する新潟産業大学と新潟工科大学を中心に、大字藤橋・軽井川・堀には約152haにも及ぶ広大な「学園ゾーン」が設定され、2つの大学建設後にも産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）や環境共生公園（柏崎・夢の森公園）等の大規模事業が計画されている。

平成5～6（1993～1994）年には、新潟工科大学の建設に伴い藤橋東遺跡群の発掘調査が実施されており、当該地帯は大規模な製鉄遺跡群の所在地として知られるようになった。一方、軽井川南遺跡群については、産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）の造成計画が本格化した平成10年以降から随時現地踏査を実施し、平成15年には大規模な試掘・確認調査を行って、藤橋東遺跡群と一連をなす大規模鉄生産関連遺跡群の存在が徐々に明らかとなった。

平成15年9月下旬からは、一部の遺跡についての本発掘調査に着手したが、並行して行われていた山林の伐採作業が進む過程において、全体的な地形が詳細に観察可能となり、遺跡の所在についても当初の想定外にまで及んでいる可能性が危惧されるに至った。そのため、平成16年1月には再度の試掘・確認調査を行い、新たな遺跡が発見されて合計で15遺跡が存在することが判明した。また、平成16年11月には、本発掘調査に着手していた下ヶ久保A遺跡から、鑄造に関連する遺物が多量に出土し、東日本でも稀な古代の鑄造工房跡であることが把握された。このことから、内容的にも当初の想定を凌ぐ遺跡群であることが判明してきたのである。さらに、平成16年3月には、下ヶ久保C遺跡の本発掘調査が本格的に稼働したが、ここにおいても当初の想定外にまで遺跡範囲が及んでいる可能性が高くなった。

このような状況から、少なくとも未発見遺跡の存在や周知遺跡の範囲延長が示唆される地点に対して、試掘・確認調査を再び実施する必要が生じた。特に事業用地の中央を通る市道の東側で、かつ下ヶ久保C遺跡の周辺部分については、未周知の古代鉄生産関連遺跡の存在が最も危惧され、その遺跡範囲の確定も重要な課題であった。そのため、これらの地点を最優先として調査対象範囲を設定し、複数の他遺跡の本発掘調査と並行する工程の中で、可能な限り早い時期に試掘・確認調査を実施することで調整し、急ぎよ平成16年5月10日から17日にかけて行うこととなった。

2 調査の目的と方法

今回の調査は下ヶ久保C遺跡の範囲延長の有無と、その周辺での未周知遺跡の把握を目的とした。山林伐採後の新たな地形観察により、未周知の鉄生産関連遺跡が存在することが想定された下ヶ久保B地点、E地点、F地点の3地点を対象として、試掘調査を実施することとした。

試掘・確認調査は、軽井川南遺跡群で実施中の他遺跡の本発掘調査を合間を縫って実施することとし、平成16年5月10日から17日にかけての延べ5日間で実施した。



第10図 軽井川南遺跡群第4次試掘・確認調査対象区位置図

調査は調査担当者1名を主体とし、必要に応じて他遺跡の本発掘調査から調査員を動員する体制とした。発掘は任意に設定した試掘坑（トレンチ）を重機によって掘削し、遺構や遺物等の有無を確認する方法とした。また、必要に応じて、人力による遺構確認作業等も行った。

1 遺跡3地点の調査対象面積の合計は約13,300㎡で、実際に発掘した試掘坑の合計は約700㎡である。概ね調査対象地の5.26%を発掘したことになる。

3 各地点の概要

1) 下ヶ久保C遺跡

調査区の概要 平成16年5月10日と12日に調査を実施した。調査対象面積は約3,800㎡で、実際の発掘面積は約100.75㎡、調査比率は約2.65%となった。

試掘坑（トレンチ）の概要 周知化範囲の西側（沖積地）と東側（斜面上部）を中心に、試掘坑（トレンチ）の設定を行った。西側で5ヶ所、東側で5ヶ所の合計10ヶ所の発掘を実施した。

TP-1・2は盛土層が厚く堆積しており、確認調査に伴う廃土置場の確保が困難であったため、今後も継続する本発掘調査の中であらためて把握していくこととした。TP-3～5については沖積地内に設定し、盛土層下部の地山土まで掘削を行ったが、遺構・遺物等は検出されなかった。

TP-6～10は、丘陵斜面の上部に設定した。自然流路の痕跡の他、地滑り層の堆積も確認された。これらの層が厚く堆積していたため、TP-6を除いて地山面までの掘削を実施することはできなかったが、遺構・遺物等は皆無であった。

基本層序 TP-1・2は盛土層（第01層）が厚く堆積していた。TP-3～5は盛土層（第01～04層）の下に、やや粘質を帯びた暗灰色土（第1層）が認められた。この層を地山土と判断し、遺構確認作業を行ったが、遺構や遺物等は検出されなかった。TP-6～10の表土層も便宜上第1層としたが、沖積作用による堆積ではなく、自然流路に影響による堆積に、地滑り層が混在しているものと判断した。TP-6では、地山土に相当する明黄褐色土（第Ⅱ層）を確認することができた。しかし、その他の試掘坑では第Ⅰ層の堆積が厚く、安全管理上それ以上の掘削を行うことは出来なかった。

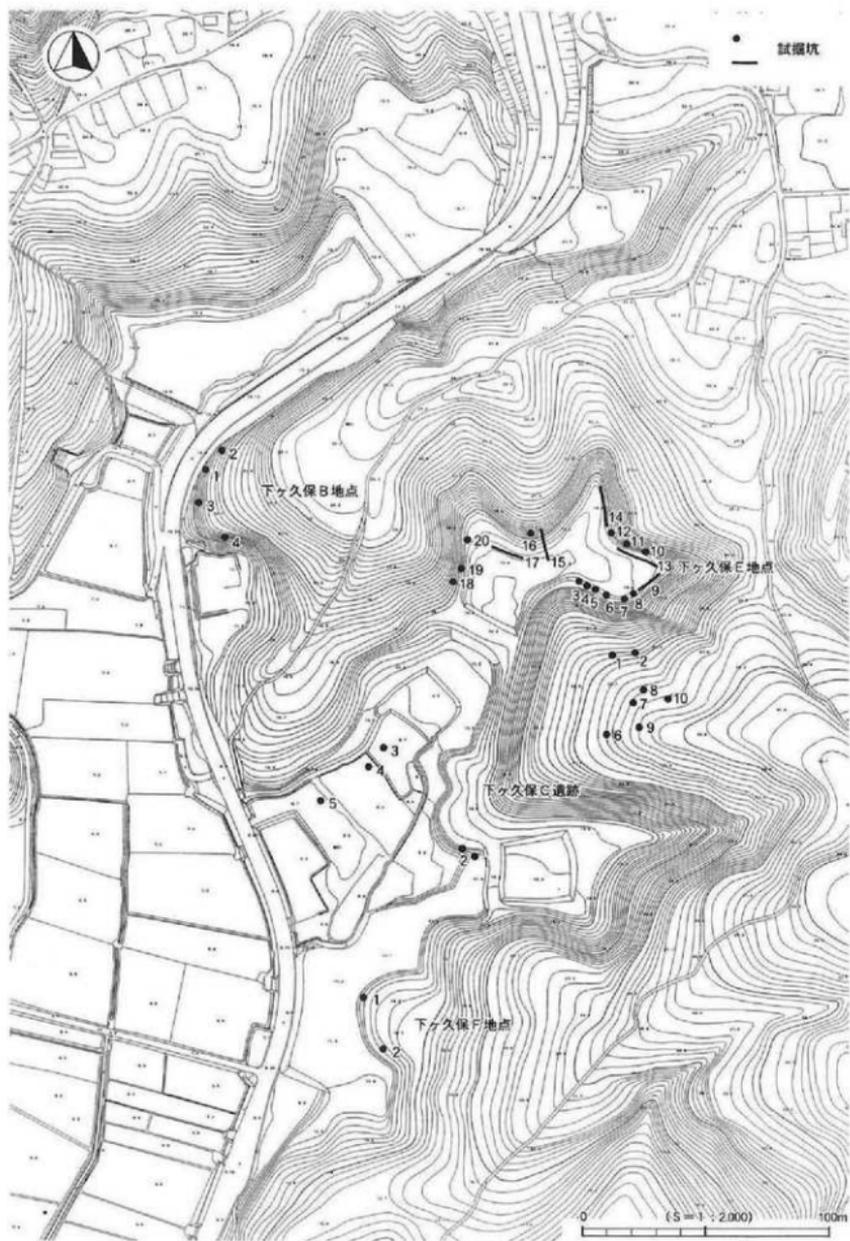
小 結 TP-1・2は、本発掘調査段階での見極めが必要である。TP-3～5については、この付近での沖積地内にまで遺跡が広がる可能性は比較的低いと判断される結果となった。TP-6での地山土の確認状況や、その他の試掘坑の堆積状況等から、TP-6～10の地点にまで遺跡範囲が及んでいる可能性は低いと考えられる。

2) 下ヶ久保E地点

調査区の概要 平成16年5月12日・13日・14日・17日の4日間で調査を実施した。当該事業用地内の東側、下ヶ久保C遺跡の北側に隣接する地点で、標高約13m～15mの斜面に相当する。調査対象面積は約8,000㎡で、実際の発掘面積は約508.75㎡、調査比率は約6.36%となった。

試掘坑（トレンチ）の概要 標高約13m～15mの地点を中心に、試掘坑（トレンチ）の設定を行った。遺構の所在確認のための判断材料とするため、斜面の堆積土中における炭化物等の有無を把握することとし、延長約12m～39mの長大な試掘坑も7ヶ所設定した。発掘した試掘坑は、合計で19ヶ所である。

TP-1・2は、下ヶ久保C遺跡に接した標高約24mの地点に設定したが、いずれも遺構や遺物は皆無



第11図 軽井川南遺跡群第4次試掘・確認調査試掘坑配置圖

であった。その後も、TP-19までを順次地山面まで掘削し、遺構確認作業を行った。

このうち、遺構等が検出された試掘坑は、TP-8・11・13・15・19の5ヶ所である。製鉄炉（堅型炉）及び木炭窯等が検出され、当該地点に未周知の鉄生産関連遺跡が存在することが判明した。製鉄炉はTP-11から1基検出され、半壊状態ではあるが廃滓場を1ヶ所伴っていた。また、確認された木炭窯はTP-8で1基、TP-11で1基、TP-13で1基、TP-15で2基、TP-19で1基の合計6基である。さらに、製鉄炉の西側からは、製鉄作業に伴うと考えられる落ち込みも把握された。

基本層序 表土に暗褐色土（第Ⅰ層）が堆積し、その下に黄褐色土（第Ⅱa層）や黄橙色土（第Ⅱb層）が認められた。明黄橙色土（第Ⅲ層）が地山土に相当し、製鉄炉や木炭窯等の遺構確認面となった。なお、TP-13においては廃滓場の覆土（第①層）を確認したが、これは山道の段切り面を利用して把握したものである。

小 結 5ヶ所の試掘坑から製鉄炉（堅型炉）や木炭窯等が検出され、未周知の鉄生産関連遺跡の存在が判明した。製鉄炉1基に対し、木炭窯が6基も確認されていることから、今回発見できなかった製鉄炉が存在する可能性も考えられる。

3) 下ヶ久保F地点

調査区の概要 平成16年5月17日に調査を実施した。当該事業用地内の東側、下ヶ久保C遺跡の南側に隣接する地点で、標高約12mの斜面に相当する。調査対象面積は約600㎡で、実際の発掘面積は約12.00㎡、調査比率は約2.00%となった。試掘坑（トレンチ）はTP-1・2の2ヶ所を設定した。

試掘坑（トレンチ）の概要 TP-1・2ともに丘陵先端部に設定し、地山面まで掘削した。その後、遺構の確認作業を行ったが、遺構・遺物ともに検出されなかった。

基本層序 表土層として暗褐色土（第Ⅰ層）が堆積し、その下に黄褐色土（第Ⅱ層）がみられる。明黄橙色土（第Ⅲ層）が地山に相当する。

小 結 遺構・遺物ともに皆無で、堆積土中に炭化物等の混入も認められなかった。そのため、当該地点に未周知の遺跡が存在する可能性は低いと考えられる。

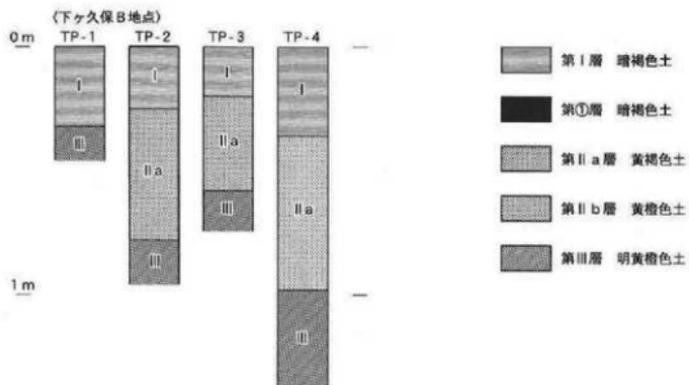
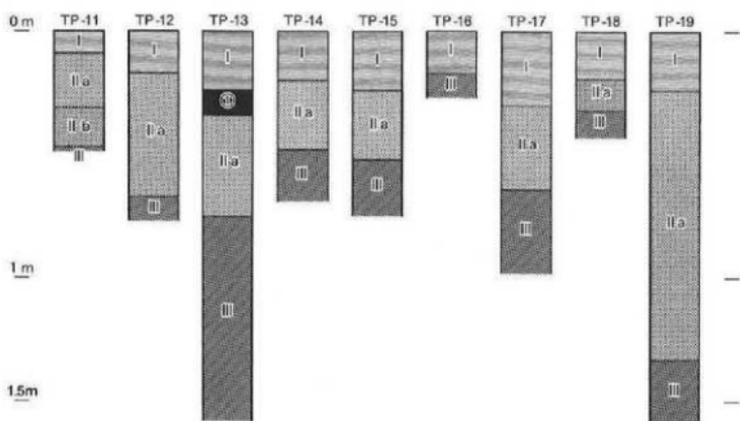
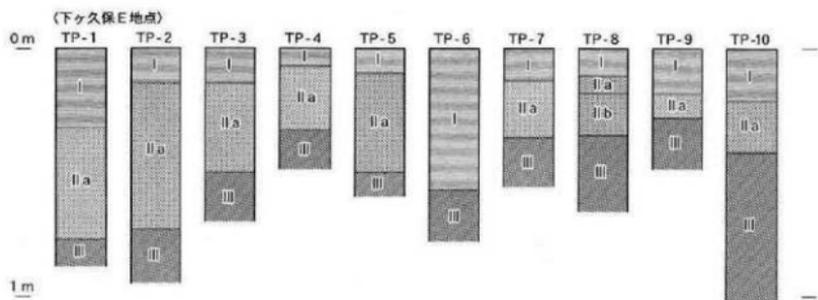
4) 下ヶ久保B地点

調査区の概要 平成16年5月17日に試掘調査を実施した。当該事業用地中央の市道東側に接する丘陵斜面に相当する。標高は約16m～17mである。調査対象面積は約900㎡で、実際の発掘面積は約78.50㎡、調査比率は約8.72%となった。

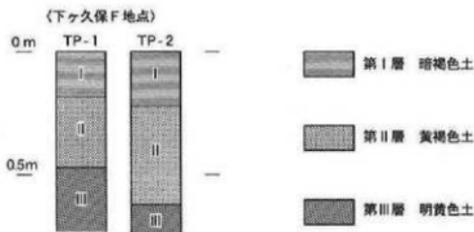
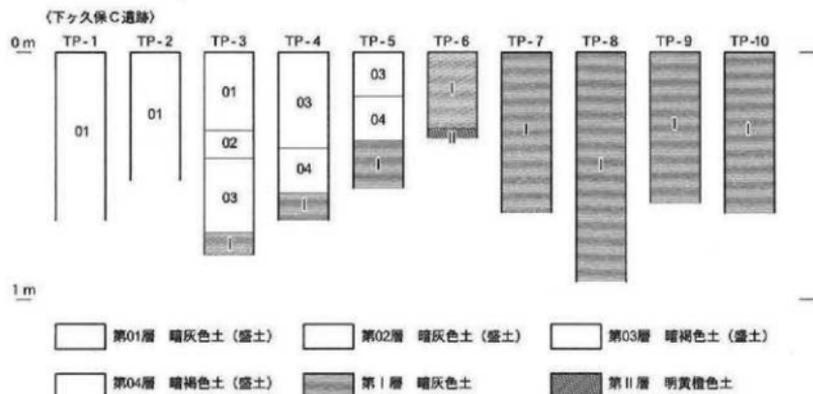
試掘坑（トレンチ）の概要 当該地点は急斜面であったため、試掘坑（トレンチ）はかなり制限されたが、4ヶ所を設定して調査を行った。TP-1・2・4からは遺構や遺物等は検出されなかったが、TP-3において木炭窯が検出された。半地下式の木炭窯と考えられ、2～3基が重複して切り合っている状況であった。地形的な制約のため、安全管理上試掘坑の拡張ができなかったが、少なくとも複数の遺構が存在することが認められ、鉄生産関連遺跡がこの地点にも所在することが明らかとなった。

基本層序 下ヶ久保E地点の状況と類似していたため、層序の番号は両地区を共通として付した。しかし、黄褐色土（第Ⅱb層）は認められず、両地区の差異である。表土から暗褐色土（第Ⅰ層）、黄褐色土（第Ⅱa層）、明黄橙色土（第Ⅲ層）の順で堆積し、第Ⅲ層が地山土（遺構確認面）に相当する。

小 結 TP-3において、複数の木炭窯が切り合っている様相が確認された。したがって、未周知



第12図 下ヶ久保B・E地点基本層序柱状模式図 (S=1:20)



第13図 下ヶ久保C・F地点基本層序柱状模式図 (S=1:20)

の鉄生産関連遺跡が所在することが確認できたが、製鉄炉を把握することはできなかった。当該地点の西側に接する市道の建設時に既に湮滅している可能性もあるが、未確認の製鉄炉が存在することを想定しながら十分に対応していく必要がある。

4 調査のまとめ

今回の試掘・確認調査における調査対象は、下ヶ久保C遺跡を中心とした区域とした。下ヶ久保C遺跡西側の沢内(沖積地)では遺跡の広がり否定的な結果となったが、既に着手している本発掘調査ではある程度沖積地内にまで遺構が及ぶ傾向が認められ、今後も十分な対応が必要であろう。

下ヶ久保B・E・Fの3地点のうち2地点からは、未周知の遺跡が新発見される結果となった。各遺構の詳細な時期は不明であるが、遺構の形態や既知の遺跡の状況から、古代に所属すると思われる。いずれも比較的小規模な丘陵の先端部に所在し、当該遺跡群における鉄生産関連遺跡の立地を考える上で興味深い傾向を示している。

V 軽井川南遺跡群（第5次）

— 産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）造成に伴う第5次試掘・確認調査 —

1 調査に至る経緯

これまでの調査等 軽井川南遺跡群における試掘・確認調査等は、産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）造成事業に伴って実施されてきた経緯があり、平成10年12月における現地踏査、そして平成13年5月には、略式的ながら第1次試掘調査が実施されている。これらの調査成果および経緯等の詳細等については、当該開発事業の発端等を含め、報告書〔柏崎市教委2002〕に譲る。

第2次試掘・確認調査は、平成15年5月～6月にかけて、延べ13日間をかけて実施されている。この調査では、踏査や第1次調査で遺物を採集した地点の確認、またこれまでに確認されている遺跡の再確認が主になっている。第3次試掘調査は、第2次調査で実施できなかった地点に対し、補足的に試掘することを目的として実施されたが、実施時期が冬季となる平成16年1月であったことから、延べ3日間ほどで降雪により打ち切りとなった〔柏崎市教委2004〕。

なお、下ヶ久保A・C・D遺跡周辺では、平成16年4月～5月に第4次調査が実施され、下ヶ久保B・E遺跡が確認されている。

第5次試掘確認調査の経緯 第5次試掘確認調査実施の発端は、これまでに確認された各遺跡の本発掘調査が実施される中、新たな遺構の出現や調査範囲の拡大が相次いでいたことから、遺跡群の全体像を改めて把握する必要が生じたことによる。平成16年6月7日、事業用地全体に対する現地踏査が改めて実施され、地形や遺物の表面採集等を行い、試掘確認調査を実施する地点を検討した。さらに翌6月8日、調査指導のため来跡した県教委の担当者から、新たに数箇所の試掘調査対象地が指示された。これらの検討を経た中で、合計14地点、おおよそ12.3haという広大な面積が新たな調査対象として設定された。

開発行為に伴って実施される試掘調査あるいは確認調査は、事業用地に所在する全遺跡を把握したり、個々の遺跡について重要性や遺構・遺物の密度・ボリュームを具体的に確認することにより、その後の対処方法等を検討する基礎データを収集するものであり、埋蔵文化財の保護行政を遂行していく上で極めて重要な基本的事項である。特に、大規模な開発においては、開発区域にどのような遺跡がどこにどれくらいあるのかを初期の段階で十分に把握していなければ、重要遺跡の保存協議も不十分となり、また記録保存のための発掘調査を実施する場合でも、調査期間や経費、調査体制を整えるなどの計画そのものの立案はできない。今回の場合、本発掘調査の実施中において、かつ造成工事の着工時期が迫る段階に至ってようやく事業用地全体におよぶ試掘・確認調査を実施することとなった点は、極めて遺憾な事態といわざるを得ないが、事業用地における遺跡の把握は、埋蔵文化財の保護行政上、当然実施されなければならない事項であり、事態の深刻な状況からすれば、早急に試掘・確認調査を実施する必要に迫られたのであった。

しかし、すでに動いている軽井川南遺跡群の調査体制では、新たな試掘確認調査への対応が困難なことから、試掘調査の担当を県教委にお願いするとともに、試掘範囲が極めて広大となったことなどを合わせ、市教委としても剣野B遺跡調査班から調査職員を割いて対応させることとし、2班編成で実施する段取りとした。実際の試掘確認調査は、おおむね2班編成を維持しながら平成16年6月22日から同年7月9日まで、延べ15日間に渡って実施したものである。

2 試掘調査の概要

試掘確認調査は、柏崎F P造成用地内において、これまで未調査であった区域について、現地踏査をしつつ地形等により大きく14地点を抽出し、各地点ごとに試掘調査を進めた。調査対象とされた面積は、約12.3ha、開発総面積の約44%である。発掘した試掘トレンチの総延長は、およそ5,000m、発掘面積は約5,000㎡であり、対象面積に対する比率は、4.1%となった。

試掘確認調査班は2班編成とし、各班それぞれがバック・ホウ(0.45㎡級)1台を使用した。この2班は、同じ地点に同時展開しながら、等高線に平行させた任意のトレンチを発掘し、製鉄炉の廃滓場や木炭窯を確認することを目指した。

試掘調査対象区域とした各地点は、以下のとおりである(別図参照)。

- ①下ヶ久保B地点 ②下ヶ久保G地点 ③下ヶ久保F地点 ④大善寺A地点 ⑤千刈B地点
- ⑥千刈B-上地点 ⑦千刈C地点 ⑧千刈C-上地点 ⑨下ヶ久保H地点 ⑩下ヶ久保H-上地点
- ⑪谷地H地点 ⑫下ヶ久保I地点 ⑬小田ヶ入B地点 ⑭ショリ田B地点

試掘調査実施のルート等については、事業用地中央東側にある下ヶ久保B地点から着手、続いて下ヶ久保G地点、さらに下ヶ久保F地点を経て大善寺A地点、千刈B・C地点へと進めた。その後については、西制工区の工事着工時期が早いとされたことから、下ヶ久保I地点へ移動し、引き続き小田ヶ入B地点、そしてショリ田B地点へと調査を進め、最後に下ヶ久保H地点の調査を実施して、取りあえず今回の試掘調査を終了した。なお、今回の試掘調査では、小田ヶ入B地点北部については、すでに本発掘調査を実施中であったことから、今回の調査対象からは除外することとなった。

3 調査地点の概要

1) 調査地点概観

柏崎フロンテアパーク事業用地は、およそ28haの面積がある。事業用地は、中央部に大きな沢が形成されており、この沢によって東西に大きく区分することができる。面積比率としては、東地区2に対し西地区1である。各地点の設定については、地形的な観点で区分し、主に沢を中心とした場合と、尾根部を中心とした場合などがある。

東地区における試掘調査地点は、①下ヶ久保B地点 ②下ヶ久保G地点 ③下ヶ久保F地点 ④大善寺A地点 ⑤千刈B地点 ⑥千刈B-上地点 ⑦千刈C地点 ⑧千刈C-上地点 ⑨下ヶ久保H地点 ⑩下ヶ久保H-上地点、⑪谷地H地点の11地点である。東地区における周知の遺跡および第4次試掘確認調査で把握されていた遺跡は、下ヶ久保B遺跡・下ヶ久保C遺跡・下ヶ久保D遺跡・下ヶ久保E遺跡・千刈(A)遺跡の製鉄関連遺跡5遺跡のほか、大善寺の塚群、下ヶ久保の塚群が確認されていた。

また、西地区は、⑫下ヶ久保I地点 ⑬小田ヶ入B地点 ⑭ショリ田B地点の3地点を試掘調査対象とした。西地区の周知の遺跡等としては、下ヶ久保A遺跡・谷地A遺跡・谷地D遺跡・谷地E遺跡・谷地F遺跡・小田ヶ入A遺跡・ショリ田A遺跡の鉄生産関連7遺跡と、谷地の塚群である。

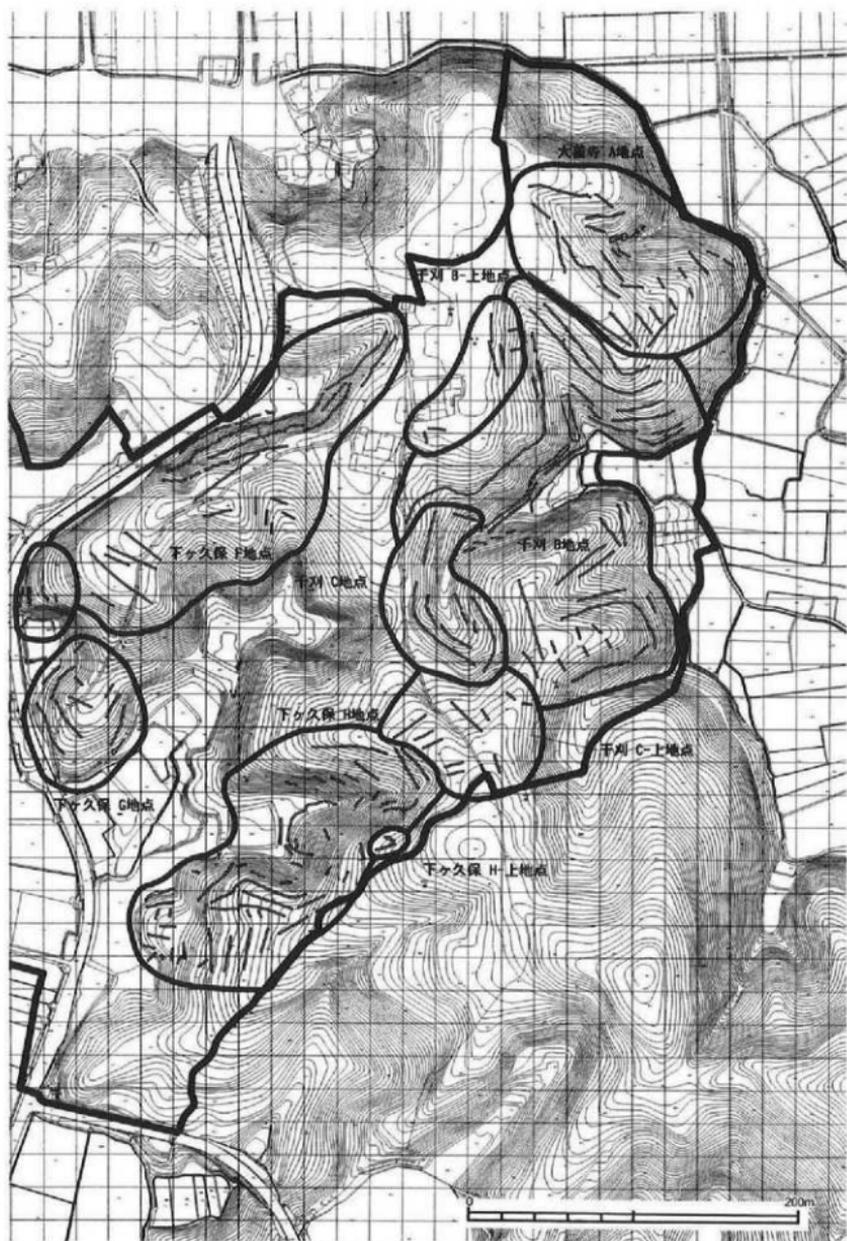
本節では、以下各地点ごとに試掘調査の概要を述べるが、まず東地区の地点から始め、最後に西地区の各地点について記述することとする。また、各調査地点別の集計表は第1表のとおりである。

遺跡名	製鉄炉		焼土坑	土器・ビツト	溝	その他	備考
	型製炉	箱型炉					
下ヶ久保B遺跡☆	1?	0 + α	9?				第3次・第4次埋蔵調査結果による。第5次調査では、新たに木炭層1基確認。
下ヶ久保F遺跡		1	1				製鉄炉本体は、高台対象区域外となる東側の部分近か、焼出遺物は焼点を離れて存在。
大善寺A遺跡	1 + α	1	10 + α	2	2		製鉄炉は型製炉1基の法相を考慮のこと。また、木炭層の発掘とした大型の発掘品については、本発掘調査にて詳細に検討し、性格を明らかにする必要がある。
千刈B遺跡東尾端部				1	8		古代土器など散布、性格不詳、特別な意味を持つ遺物の可能性もある。
千刈B遺跡北地区	1 + α	1	2	11	6	2	製鉄炉1基の法相を考慮のこと。遺物断片多い、箱型炉は半壊か、焼土層は残る。型製炉の焼土層は残るが、炉本体は全壊の可能性あり。
千刈B遺跡南地区	0 + α		7 + α	1	1		近辺に製鉄炉と焼土層があることはほぼ確実、遺物断片多い。
下ヶ久保G地点	0 + α	0 + α	1 + α			1	木炭層1基を確認。製鉄炉の存在不明。場合によっては全壊か。
千刈C地区							遺物範囲から除外（ただし、千刈B遺跡との境界は遺物分布状況から判断のこと）
千刈C一上地点				1	1		遺物の時期不詳。遺物なし。
千刈B一上地点							製鉄炉断片散見していることから、小規模な箱文遺物の存在は否定できない。ただし、試掘トレンチでは遺物・遺物無し。
下ヶ久保H地点	0 + α		2				製鉄炉の散布は確認されたが、製鉄炉および焼土層は確認できなかった。木炭層2基は重複する。
下ヶ久保H一上地点			1				ただし、中世もしくは近世以降の木炭層。遺物なく時期不詳。
下ヶ久保I遺跡		0 + α	3			3	製鉄炉は全壊の可能性もある。焼土層も水浸りであるが、存在する可能性を否定できない。
小田ヶ久保A,B遺跡南側地点	0 + α		3	1	1?	1	近辺に製鉄炉と焼土層がある可能性は大。木炭層は、地すべりによって現出層を動いている可能性あり。発掘調査にあたっては注意。なお、小田ヶ久保A遺跡跡の北側については、本発掘調査にて詳細に検討され、一部調査が実施されているため、今後の調査調査対象からは除外した。
シヨリ田B遺跡	2		2	3		1	木炭層については、相当数の追加が予想される。
シヨリ田B遺跡南側地点				1			焼土層1基の確認
谷地H地点							位置未了につき調査状況保留中のため詳細一切不明。ただし、隣接する下ヶ久保H地点部分では遺物遺物なし。
合 計	5 + α	1 + α	6 + α	7 + α	13 + α	8 + α	確認された遺物は、全てではない。本発掘調査で確定する必要がある。

第1表 経井川南遺跡群第5次試掘調査結果集計表



第14図 軽井川南遺跡群第5次確認調査地区とトレンチ配置図(1)



第15図 軽井川南遺跡群第5次確認調査地区とトレンチ配置図(2)

2) 下ヶ久保B地点

当該地点は、第4次確認調査の段階で木炭窯等が多数確認され、下ヶ久保B遺跡として把握されていた区域であるが、その範囲の確定を行う関係で、確認調査を行ったものである。したがって、すでに試掘された尾根筋部分や、重機の進入路を確保できない部分については、調査対象区域から除外した。今回新たに発掘した試掘トレンチは合計5本であり、このうちKS-1トレンチから木炭窯の一部を検出したものである。

確認された遺構分布範囲は、尾根筋部分の北側に集中し、沢地形に属する尾根筋の南側部分では、木炭窯などの遺構を確認することができなかった。この結果から、下ヶ久保B遺跡は、尾根が突出する先端部に、鉄生産に関連した遺構群を集中的に構築していたことが確認されたことになる。

3) 下ヶ久保G地点

下ヶ久保G地点は、B地点と小さな沢を挟む南側の尾根部分に位置し、東西約70m、南北約70mの範囲である。本地点東側の沢は、下ヶ久保C・D・Eの各遺跡が立地する本遺跡群の中核部である。G地点とされた尾根先端部は、本遺跡群中央部を貫く市道によってすでに失われており、南側も作業道や農道等による削平がなされていた。前述の下ヶ久保B遺跡の事例を考慮した場合、水はけの良い尾根先端部という立地であることから、製鉄炉本体や廃滓場、あるいは他の木炭窯が存在する可能性を否定できないが、現状で観察できる法面や旧地形残存部分からは遺構等を確認することができなかった。調査では、尾根上の平坦部や下ヶ久保B遺跡側の沢面を含め、合計12本のトレンチを発掘した。しかし、確認できた遺構は、I-1トレンチにおける木炭窯1基であり、この他に作業道の削平面にて、性格不詳の落込みが認められたのみである。

木炭窯が検出されたトレンチの位置は、尾根筋ではなく、沢斜面の南側縁部分に相当する。この地形は、隣接する下ヶ久保D遺跡との関連性が考慮されるが、やや空開地を持っていることなどから、現段階では別遺跡という可能性が高いと判断される。

4) 下ヶ久保F地点

本地点は、下ヶ久保B地点とG地点の2地点が位置する二股状の尾根部を派生させるやや規模の大きな尾根で、北東部から南西に延びる尾根部の延長約270m、幅約80mの範囲に設定したものである。

試掘調査した地点は、地形的な関係で4地点に区分される。まず先端に近い尾根上部域には比較的長いトレンチを5本設定して調査した。その結果、S-2トレンチから、やや大型の焼土坑1基を検出した。しかし、これ以外に遺構は確認されず、小規模な遺跡の存在を把握したのみとなった。馬の背状を呈する尾根筋部分の平坦地にも、2本のトレンチを発掘したが、遺構は確認できなかった。

尾根部の北向き斜面は、斜面を利用して構築される製鉄炉や木炭窯を想定した場合、本地点の主要部分とすることができる。今回の調査では、長短合わせ17本のトレンチを、斜面に4段にわたって発掘した。発掘したトレンチは、地下式木炭窯を想定し、1m以上の深さで行った。しかし、その結果確認された遺構は、K-3トレンチ中央で検出された木炭窯1基のみであった。

木炭窯は本来、製鉄炉に付随して構築される事が多い。しかし、本地点には木炭窯1基以外に遺構が検出されなかったことから、当該木炭窯は、便宜的に構築された離れ木炭窯の存在とみなされることになる。

ただし、北向き斜面が属する沢の頭部分については、緑地とされた未伐採区域であり、今回の試掘調査対象から除外されているため、この沢頭付近に遺跡本体を想定することも可能であり、遺跡の範囲等については、周辺部も見据えた検討が必要である。

本地点の南側沢内には、下ヶ久保E遺跡が第4次確認調査で把握されているが、今回はその中間部分の小沢に対しても試掘した。調査ではやや短いトレンチを6本発掘したが、遺構を検出することができなかった。これらの調査結果により、現時点で判明した本地点の遺構は、やや距離を隔てた位置で検出された2つの遺構、つまり尾根先端の平坦地の焼土坑1基と、北向き斜面中央の木炭窯1基となった。

5) 大善寺A地点

本地点は、開発区域東辺部に所在し、東西約130m、南北約100mの範囲を占める。後述する千刈B地点とは、南側で接している。本地点の地形は、東へ延びる小規模な尾根とその間に形成された小沢を含む。開発区域との関係では北東の隅部分に該当し、緑地部分などと接する位置にある。調査地区の区分としては、南側の尾根部分と、中央に形成された沢部分の2地点という認識で調査を行った。

まず沢部分の調査は、尾根部先端が緑地であることから、最も先端部に近い位置にS-1～3およびS-7までの4本のトレンチを発掘した。S-2～3トレンチは、斜面が沢底に接する下部に設定したものであるが、両者で鉄滓多数を検出した。このため、当該部分に廃滓場が存在すると判断、その斜面上方に製鉄炉を想定した。製鉄炉の形式は、採集された鉄滓の特徴から、半地下式型炉と判断した。ただし、この製鉄炉の位置については、上部が地すべりの痕跡をとどめていることもあり、ピンボールによるボーリング調査でも明らかにすることができなかった。また、廃滓場を確認したトレンチのやや東側に設定したS-7トレンチでは、木炭窯の作業場を検出した。

試掘調査は、引き続き製鉄炉を想定した南向き斜面の調査を行ったが、伐採時の作業道を利用した斜面上方の長いトレンチにて、木炭窯多数を検出した。このK-2トレンチでは、確実な木炭窯は7基であるが、この他に木炭窯2基が重複した可能性のある大きな落込み2箇所があり、最大では9基となる可能性を持っている。この2カ所については、住居跡などの木炭窯以外の別遺構の可能性もあり、本発掘調査にて精査する必要がある。また、製鉄炉1基に対する木炭窯は、最大10基以上と基数が多いことから、未確認製鉄炉1基を想定しなければならないかもしれない。

なお、これら廃滓場や木炭窯多数を検出した南向き斜面の反対側、つまり北東向き沢斜面部に対しては、合計8本のトレンチを発掘して調査している。しかし、その結果は、1基の木炭窯も確認されず、南向き斜面とは大きく異なった結果となった。このように本遺跡群では、同じ沢に面する斜面において、片方の斜面に高密度で遺構が構築されていても、他方ではまったく検出されない事例が幾つか確認されており、製鉄炉や木炭窯を構築する立地については、相当な吟味がなされていた可能性が高い。

南側尾根部については、先端部に若干の平坦地があり、やや緩やかな斜面が形成されていた。このため、長方形箱型炉が想定されるとして、等高線に平行したトレンチを3本発掘したが、結局遺構は何も検出できなかった。先端部からやや西側となる尾根部やその上方平坦部には、長短合わせて9本のトレンチを発掘した。検出された遺構は、焼土坑2基のほか、溝状の落込み2条であった。溝遺構の性格は、所属時期とともに不詳である。なお、当該地区において確認された遺構やその分布状況からすれば、背中合わせである千刈B地点北部の尾根部分とは密接な関係があり、遺跡として範囲を設定する場合には、一括することが妥当である。

6) 千刈B地点

本地点は、開発区域東辺部に位置し、大善寺A地点の南側のすべてを占める広大な範囲が設定されている。その範囲は、南北約250m、東西約160mである。本地点の地形は、中央やや北側の大きな沢を中心とする区域と、小規模な沢により先端が二股状となった南側の尾根部となる。この尾根部先端で、沢の下流部に形成された扇状地状の緩傾斜地には、すでに周知化されている千刈(A)遺跡が所在しており、古代の集落跡ではないかとされている。調査地区の区分としては、北東部となる尾根の南西向き斜面(東尾根地区)、中央部の沢兩岸(北地区)、南部の二股状の尾根部(南地区)である。

東尾根地区 まず、北東部の尾根部については、大善寺A地点の尾根部と背中合わせとなる地区で、東端部は緑地とされる未伐採区域である。当該地点の特徴としては、現地踏査段階で、比較的多くの土師器・須恵器といった遺物が採集されていた点にあるが、平坦地が少ない地形から集落跡の可能性は低いと見られていた。このため、当初緩傾斜面に箱型炉が構築され、管理棟的な堅穴建物が隣接する形も想定された。試掘トレンチは、等高線に沿うように長短合わせて9本を発掘したが、上記想定とは異なり、溝状遺構の落込みが検出されても、住居跡や製鉄炉などは確認されなかった。このため、本区域がどのような性格の遺跡となるのかは、明らかにできなかったため、本発掘調査等で再度検討する必要がある。また、連続する沢左斜面となる区域では、焼土坑や溝状の落込み、土坑などが検出されている。溝状遺構の時期および性格は不詳ながら、検出された土坑の一部は落し穴である可能性が高い。したがって、当該地点の緩傾斜面には、一定程度の落し穴を想定せざるを得ないかもしれない。

北地区 中央部の沢内とした範囲は、主に東へ入り込む小規模な沢の兩岸である。発掘したトレンチは、南向き斜面と東向き斜面である。北向き斜面部については沢奥のみとし、作業道で大きく掘削されていた下流部の大半については、作業道法面にて遺構の有無を確認し、試掘トレンチは設定しなかった。

まず、連続する南向きと東向き斜面に対しては、斜面に対し上下2段のトレンチを設定、等高線に沿って発掘した。下段のトレンチは、伐採に伴う作業道を活用して、その法面と底面、および斜面下端部の2列とした。上段は、斜面中腹において地下式木炭窯を探索するため、掘削深度をおおむね1.5mとし、このうちK-11トレンチは150m近い延長となったが、この上段部では遺構を確認することができなかった。遺構が確認されたのは下段部のみで、沢開口部付近と、沢奥付近の2箇所遺構集積域が確認された。沢開口部で検出された遺構は、木炭窯9基のほか、堅型炉の廃滓場1ヵ所、そして土坑・ピットなど8基が検出された。製鉄炉1基に対し木炭窯9基となるため、堅型炉1基程度の増加は想定しておく必要がありそうである。沢奥部分の遺構としては、木炭窯3基と作業道法面に断面として検出された箱型炉1基とその廃滓場、そして木炭窯3基が検出されている。

以上のように、本地区の南側斜面部には、箱型炉と堅型炉各1基と、それに伴う廃滓場各1箇所、そして木炭窯11基という遺構が密集して検出された。これに対し、対岸となる北向き斜面については、沢奥の4トレンチと、作業道法面の観察から遺構はまったく確認することができなかった。このような遺構構築区域が固定的な状況は、大善寺A地点と同じである。

南地区 千刈B地点南半の尾根部については、尾根先端部を二股とする小規模な沢、そして南側尾根部の斜面に分けて調査を実施した。まず前者の沢部分とこの北側の小尾根については、長短合わせて5本のトレンチを発掘した。その結果、尾根部先端付近で大型ながら平面プランが不整形の落込みが検出された。落込み覆土内には、平安時代の土師器が含まれており、古代の遺構と目されるが、覆土には地山小

ブロックが多いなど、やや疑問が残るものであった。当該遺構の性格や時期を特定できないが、当該地点に隣接した千刈A遺跡との関わりがあるのかも知れない。

南側尾根部分については、尾根上部平坦地に長短合わせ8本のトレンチを、また、それを取り巻く斜面部に5本のトレンチをそれぞれ発掘した。遺構が検出されたのは、先端部と南斜面部であり、木炭窯7基、焼土坑1基のほか溝1条が検出されている。木炭窯の数量から、製錬遺跡であることは間違いないが、製鉄炉の存在は、明らかにし得なかった。製錬炉の存在については、調査地点が緑地部分と接して未伐採区域に接していたこと、伐採した樹木が置き去りにされていたことなどもあって、重機によるトレンチ発掘ができなところがあり、十分に調査しきれていない。そのため、地形的に好条件と思われる箇所に対し、ピンボールによるボーリング調査を試みたが、結局確認することができなかった。しかし、木炭窯が数多く構築されている事実からすれば、極めて近い位置に製錬炉が存在することは明らかである。

7) 千刈B—上地点

当該地点は、当初試掘対象外であったが、縄文土器片が数点表採されたため、改めて試掘することとしたものである。千刈B地点とした沢部分北側の台地部平坦地であり、100m×40mほどの範囲とした。試掘位置は、遺物が採集された東西2地点であり、南西側2本、北東側6本のトレンチを発掘した。しかし、調査した結果は、新たな遺物の出土を確認することができず、また遺構も皆無であったことから、遺跡範囲外と判断せざるを得ない。

8) 千刈C地点

本地点は、千刈B地点の西側に連続する沢頭部分を対象とするもので、事前の踏査段階で追加したものである。範囲は、南北約110m、東西約50mである。試掘トレンチは、千刈B地点に隣接する区域と、沢頭となる奥側を調査した。後者の沢頭部分には、斜面中腹と下端部に二重となるようにトレンチを設定し、合計6本を発掘した。斜面中腹の長いトレンチは、地下式木炭窯の確認ができるよう発掘深度を1m以上としたが、下端部のトレンチとともに、遺構を検出することはできなかった。遺構が検出されたのは、千刈B地点側となる区域で、伐採作業道法面で検出されていた箱形炉と思われる落込みの上方に設定されたK-3トレンチにて、半地下式木炭窯の一部が確認されている。この結果は、本地点の主要部である沢頭部分に遺構がなく、千刈B地点で確認された遺構群の延長が、北東部に確認されたものと判断できる。

9) 千刈C—上地点

本地点は、千刈B地点南側尾根部と連続し、千刈C地点南側の尾根上平坦部に相当し、南北約70m、東西約90mを範囲とする。地形的には主尾根に相当するもので、北側にゆるく傾斜する平坦部である。発掘したトレンチは、合計11本であるが、遺構が検出されたのは、南西側のS-8・9トレンチである。検出された遺構は、不整形な溝状の落込みと、土坑状の落込み2個であり、両者とも遺物を伴っておらず、時期および性格は不詳である。

10) 下ヶ久保H地点

本地点は、下ヶ久保C遺跡や下ヶ久保B遺跡が所在する本遺跡群中枢部に隣接し、位置的には南側を占める沢頭を中心とした区域であり、沢の左岸から南半部については、尾根筋に相当する緩斜面が形成され

ている。設定した範囲は、長辺が北東-南西で約200m、幅80mと広大であった。地点内に形成されている沢は、西側に開口し、奥部分で二股に分かれている。沢に向かう斜面は、傾斜がかなり強い。このため、試掘したトレンチは、延長を長く取ることが困難であり、結果的に比較的短いものが主体となり、合計で59本に達した。

本地点北半部は、下ヶ久保C遺跡に隣接する区域であり、遺跡範囲の拡大により木炭窯などの遺構が存在する可能性が考慮された。しかし、当該沢の右岸は急斜面であり、また沢左岸部の中央の突出部側斜面は湧水が多く、地盤的には軟弱であることが判明したが、このためか遺構は皆無であり、遺構等を構築する場としては忌避されていた可能性が高い。遺構が検出されたのは、沢の奥部分を二股に分ける中央に突出する尾根状の部分であり、S-11トレンチにて重複した木炭窯2基が検出されている。この他では、本地点南部の尾根部において、S-28トレンチから溝状の落込みが1ヵ所検出された事例がある。しかし、他に関連する落込み等はなく、覆土の状況から時代が新しいと判断されるものであった。

なお、本地点の南側は、軽井川南遺跡群の調査事務所や公園緑地とされる未伐採区域であり、調査対象外とした未調査区域である。

11) 下ヶ久保H-上地点

本地点は、当初下ヶ久保H地点として調査していたが、地形的に斜面ではなく、尾根上の平坦部であったため、分離したものである。範囲としては、東西20m、南北10mの狭い範囲であり、試掘トレンチも2本に過ぎない。しかし、S-10トレンチからは、中世ないし近世と考えられる箱形の木炭窯1基が検出されている。

12) 谷地H地点

本地区は、下ヶ久保H地点の南側に隣接する尾根部分を中心とした区域である。地形的な観点から調査対象に含めたが、実際は尾根の大半が緑地として残されるため未伐採であったこと、また尾根部北側の斜面および沢部分は、発掘調査現場事務所などの用地として造成されており、試掘することができなかったため、今回の確認調査範囲から除外した。したがって、遺跡の有無等については、保留せざるを得ない。

13) 下ヶ久保I地点

本地点は、下ヶ久保A遺跡と谷地A遺跡の所在する尾根部の間に入り込む沢を中心とした区域であり、南北およそ220m、東西100mほどの範囲となる。本地点内には、平成16年1月20日から21日にかけて実施された第3次試掘調査にて、木炭窯1基が確認され、谷地F遺跡とされていた区域を包含する。今回の確認調査は、谷地F遺跡の木炭窯が単独で存在するのか、あるいは製鉄炉を含む新たな製鉄遺跡であるのかの確認をする意図で調査を行ったものである。

今回の調査では、斜面に平行するトレンチを、長短合わせて39本発掘した。確認された遺構は、斜面の上方となるN-6トレンチにて地下式木炭窯1基を検出するとともに、H-7トレンチとN-22トレンチ、およびH-6トレンチにて、各1基の半地下式木炭窯を確認することができた。この結果、谷地F遺跡とした半地下式木炭窯1基を含め、合計4基の木炭窯が分布することが判明した。これらの内、斜面上方で検出された地下式木炭窯は、木炭窯の形式と立地が他と異なるため、単独で構築された可能性がある。しかし、残る半地下式木炭窯の3基は、長方形箱形炉1基を構築するに十分であり、製鉄炉を持つ新たな製

鉄遺跡である可能性を強くした。このため、長方形箱型炉が存在しそうな緩斜面に対し、伐採作業道やかつての試掘坑などを再検証するとともに、幾つかのトレンチを追加して発掘することによって、製鉄炉の確認を試みたが、結局廃滓場を含め製鉄炉の存在を確認することができなかった。

なお、本地点については、試掘確認調査後に行った本発掘調査を実施する際にも、幾つかのトレンチを追加して、製鉄炉の存在を確認する調査を行ったが、結局確認することができなかった。

14) 小田ヶ入B地点

本地点は、発掘調査がすでに進められていた小田ヶ入A遺跡が所在する沢の対岸から、その南側の小規模な沢を含む範囲である。本地点が確認調査対象となった発端は、小田ヶ入A遺跡の調査過程において、対岸の沢斜面にも木炭窯などが確認されたことによる。しかし、確認調査を実施する段階では、すでに小田ヶ入B遺跡として、小田ヶ入A遺跡とともに本発掘調査が実施されていたため、今回の確認調査では小田ヶ入B遺跡となる沢斜面を対象外とした。この結果、実際の調査対象範囲は、小田ヶ入B遺跡の沢斜面部を除く尾根部分から南側であり、東西おおむね160m、南北およそ60mとなった。

調査対象区域内の地形を見ると、東側尾根平坦部、沢内の両側斜面、南端部の小沢に大きく3つに区分することができる。東側の尾根筋平坦部は、調査段階で追加したもので、縄文集落の有無を確認する目的をもっていた。調査では、比較的長いトレンチを6本設定して発掘したが、遺構・遺物は皆無であった。本体となる沢両側斜面部については、比較的短いトレンチを中心に34本を発掘した。これらの内、沢頭の右岸に設定した長いN-10トレンチからは、焼土坑1基が検出された。また、沢の下方部では、左岸から箱形を呈する木炭窯2基と、右岸にて半地下式木炭窯1基が検出された。南端部の調査区については、緑地部分の未伐採区域と接し発掘できる範囲が限定されていたため、尾根先端部や沢頭部分などを調査したが、遺構・遺物は皆無であった。

以上の調査結果を見ると、本体とされる沢部下方にて遺構が密集することが判明した。確認された木炭窯の内、2基は中世から近世の所産と考えられる箱形の木炭窯であり、古代に属するものは半地下式木炭窯1基のみであった。当該区域にて発掘したトレンチは、かなり濃密であることから、今回の調査エリア内で古代の木炭窯が追加される可能性は低いと見られる。しかし、遺構分布域に接する西側は、広域農道によって尾根先端部が削平されていたこと、表採品の中に鉄滓が少量存在することを考え合わせると、すでに失われた部分に製鉄炉が存在した可能性を否定できない。

15) ショリ田B地点

開発区域の北西部を占める本地点は、北側を緑地部分に接するとともに、南東部はショリ田A遺跡が所在する台地平坦部となる。範囲としては、北西から南東がおおよそ100m、北東から南西が110mほどとなる。調査範囲の地形は、北側（北沢地区）と南側（南沢地区）の沢に分離され、中央部の尾根先端部は、広域農道によって削平されている。

まず北側の沢は、24本のトレンチにて遺構の有無を確認したが、その結果、沢右岸となる南向き斜面にて、製鉄炉2基、廃滓場2ヵ所、木炭窯3基が確認された。しかし、対岸となる左岸の北向き斜面部では、遺構はまったく確認できず、両者の相違が明瞭であった。南側の沢については、短いトレンチを主体に12本を発掘した。検出された遺構は、焼土坑1基であり、地形的に沢頭であったためか、木炭窯のものは確認できなかった。

16) 出土遺物

今回の確認調査で出土したり採集された遺物は、土器類では縄文土器・土師器であり、他は鉄滓類と木炭である。鉄滓類では、千刈B地点西部の沢奥で確認された箱型炉の廃滓場にて、流動滓が若干出土した以外は、他の製鉄炉の全てが堅型炉であったため、炉内滓が大半を占めた。土器類では、千刈B-上地点で縄文土器が表採されたほか、千刈B地点S-4トレンチの2号木炭窯に付随して出土した土師器碗底部破片が特記される程度であった。

4 確認された新遺跡

今回の試掘調査は、前述したとおり14地点に区分して実施したが、全ての地点で遺構等が確認されたわけではなく、また便宜的に区分された地点とは無関係に遺構のまとまりが認められた事例があり、さらに性格を異にする遺構がやや距離を置いて検出された場合もある。このため、各地点における遺構の分布や、それぞれの遺構の性格等を考慮し、遺跡として区分した結果、Loc.1～Loc.19までの19ヵ所を遺跡として整理することができた(第2表)。また、今回確認されたこれら遺跡について、既発見遺跡との関係で整理した結果、軽井川南遺跡群は大小合わせ32遺跡で構成されることとなった(第16・17図)。各遺跡の概要については、第3・4表のとおりである。

なお、新規遺跡としたLoc.5の下ヶ久保I遺跡については、木炭窯1基が確認されている谷地F遺跡と同一地点にあるため、下ヶ久保I遺跡を谷地F遺跡に組み入れ、これらを一括した。

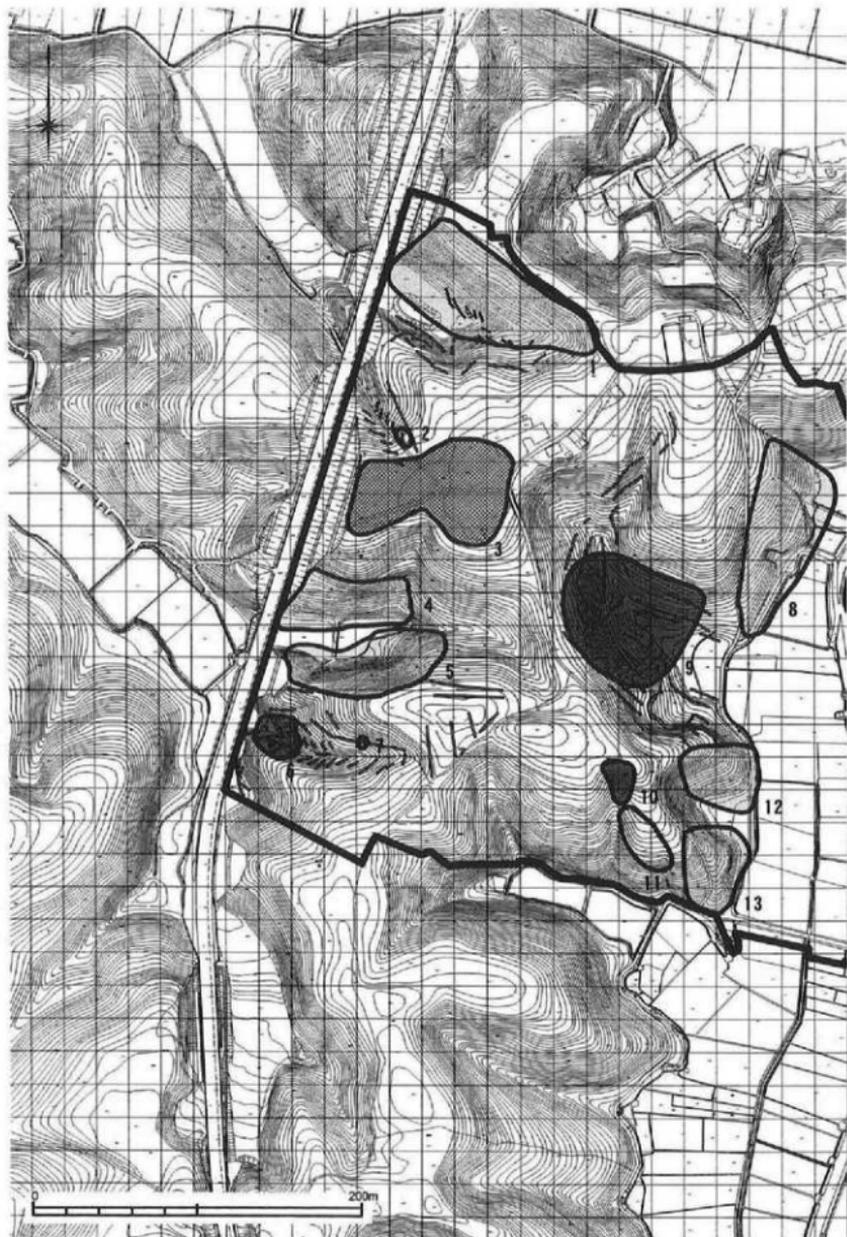
5 調査のまとめ

軽井川南遺跡群は、今回の試掘調査の結果、大小合わせ32遺跡の総称となった。遺跡群の特徴は、延べ19遺跡に達した奈良・平安時代～鎌倉時代における鉄生産関連遺跡であり、事業用地28ha内における密集度としてはかなり高いと評価できよう。これらの各遺跡では、主に砂鉄から鉄を作る「製錬」が行われているが、下ヶ久保C遺跡で鍛冶炉が、また下ヶ久保A遺跡では溶解炉とともに多数の鋳型が発見された。製錬に関連した各遺跡では、複数の製鉄炉が検出される事例が多く認められるなど、かなり頻繁に製錬作業がなされていたことも確認することができた。この結果、本遺跡群においては、鉄の生産から製品を作る「鍛造」や「鋳造」まで、鉄と鉄製品の生産に関連する全ての工程を確認することができたわけである。特に、古代の鋳造遺構は、福島県と石川県に次ぎ東日本で3件目とされ、その重要性が指摘されるが、下ヶ久保C・D遺跡が位置する沢内は、製錬に関係する製鉄炉や木炭窯、鍛造を行っていた鍛冶炉の存在など、遺構の密集度やバラエティーの豊富さは、本遺跡群の中核部分であることを示している。

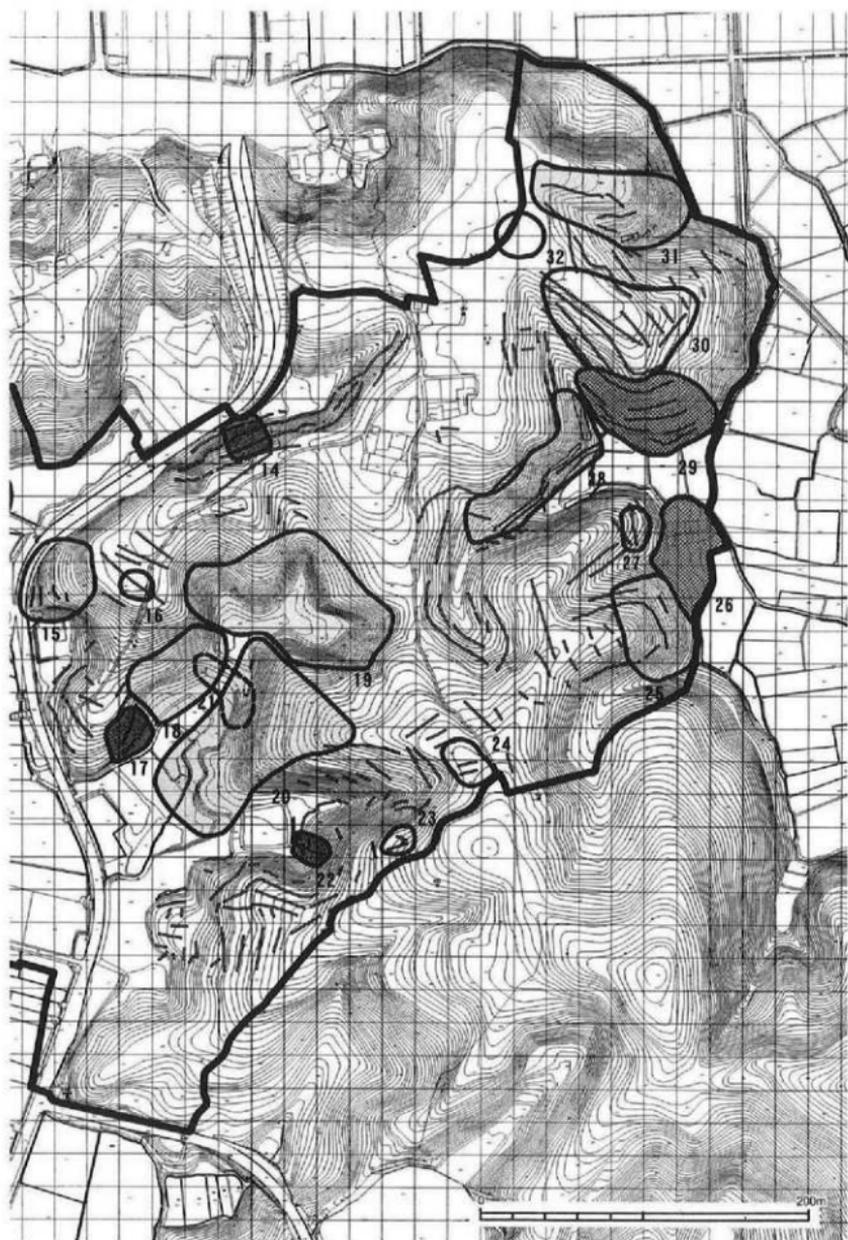
軽井川南遺跡群が立地する柏崎平野南部の丘陵は、高低差の低い台地が広がり、数多くの沢が樹枝状に刻まれる。鉄生産関連遺跡は、これら沢によって形成された尾根部先端や沢内の縁斜面に立地しており、同様な地形の広がりを見れば、周辺丘陵内には相当数の鉄生産関連遺跡の存在が想定でき、少なくとも日本有数の古代・中世の製鉄コンビナートであったことは疑いが無い。本遺跡群における鉄生産関連遺跡の実態は、柏崎平野における古代・中世製鉄業のみではなく、これらを安定的に経営し、かつこれらを維持する政治権力などといった背景の存在を物語っており、地域史にとっても極めて重要な歴史的事実を伝えるものとして高く評価することができる。

遺跡名(番号)	新遺跡名	旧地区名	遺跡面積 (概算)㎡	遺跡の性格	確認されている主な遺構	備考
L.o.c. 1	ショリ田B	ショリ田B地区	3,000	製練遺跡	製練貯り基・磨淨場2箇所・木炭窯3基以上	水炭窯木炭窯の総数はかなり多いものと思われる。船山間遺跡の存在も考慮のこと。
L.o.c. 2	ショリ田C	ショリ田B地区南沢	100		焼土坑1基	遺跡密度は低い。
L.o.c. 3	小田ヶ入C	小田ヶ入B地区	1,000	製練遺跡	木炭窯2基	製練貯・磨淨場の所在は不明だが、考慮する必要がある。
L.o.c. 4	小田ヶ入D	小田ヶ入B地区	100		焼土坑1基	遺跡密度は低い。
L.o.c. 5	下ヶ久保I	下ヶ久保I地区	2,800	製練遺跡	木炭窯4基・その部の灰込み	製練貯・磨淨場の所在は不明だが、考慮する必要がある。
L.o.c. 6	下ヶ久保B	下ヶ久保B地区	1,500	製練遺跡	製練貯1基以上・磨淨場1箇所以上・木炭窯9基以上	水炭窯の製練貯・磨淨場については、考慮する必要があるが、製造工事によって残われている可能性も否定できない。
L.o.c. 7	下ヶ久保F	下ヶ久保F地区	100		焼土坑1基	遺跡密度は低い。
L.o.c. 8	下ヶ久保G	下ヶ久保F地区	300		木炭窯1基	製練酒樽の一部。製練貯を含む遺跡本体は、調査対象区域外に所在するものと思われる。
L.o.c. 9	下ヶ久保H	下ヶ久保G地区	500		木炭窯1基ほか	製練酒樽の一部。製練貯を含む遺跡本体の所在は不明。場合によっては既述遺跡の一環である可能性も否定できない。
L.o.c. 10	大善寺A	大善寺A地区	3,000	製練遺跡	製練貯・磨淨場一箇所・木炭窯10基以上・そのほかの灰込み	木炭窯の基数が多いため、製練貯の追加を考慮する必要がある。
L.o.c. 11	大善寺B	大善寺A地区	3,500		焼土坑2基・滑跡など	遺跡密度は低い。
L.o.c. 12	千列B	千列B地点	2,500	性格不詳	焼土坑・土坑・溝など、古代土器の量が多い。	遺跡の性格付けができないため、想定外の遺構が存在する可能性が高い。
L.o.c. 13	千列C	千列B地点	4,500	製練遺跡	製練貯・磨淨場2箇所・木炭窯11基・その他の遺構多数	遺跡密度が高い。型型貯1基は半壊もしくは全壊している可能性が高い。
L.o.c. 14	千列D	千列B地点	400		性格不詳の大形灰込み1基	遺跡の性格付けができないため、想定外の遺構が存在する可能性がある。
L.o.c. 15	千列F	千列B地点	2,400	製練遺跡	木炭窯7基	製練貯・磨淨場の所在は不明だが、確認に存在する。ただし、調査区域外の可能性もある。
L.o.c. 16	下ヶ久保J		300		土坑・溝	検出遺構の時期不詳
L.o.c. 17	下ヶ久保K	下ヶ久保H地区	100	製練遺跡	木炭窯1基	中世～五世の所産か
L.o.c. 18	下ヶ久保L	下ヶ久保H地区	400	製練四遺跡	木炭窯2基	製練貯の所在は否定できないが、全壊の可能性もあり。
L.o.c. 19	小田ヶ入B	小田ヶ入B地区	1,400	製練遺跡	製練貯1基・木炭窯4基(複製)	今回の試掘調査対象外。取壊部分の内、製練貯1基と木炭窯1基については、委託所、木炭窯3基については、既述遺跡。
合 計			27,900			

第2表 野井川南遺跡群第5次確認調査確認遺跡別集計表



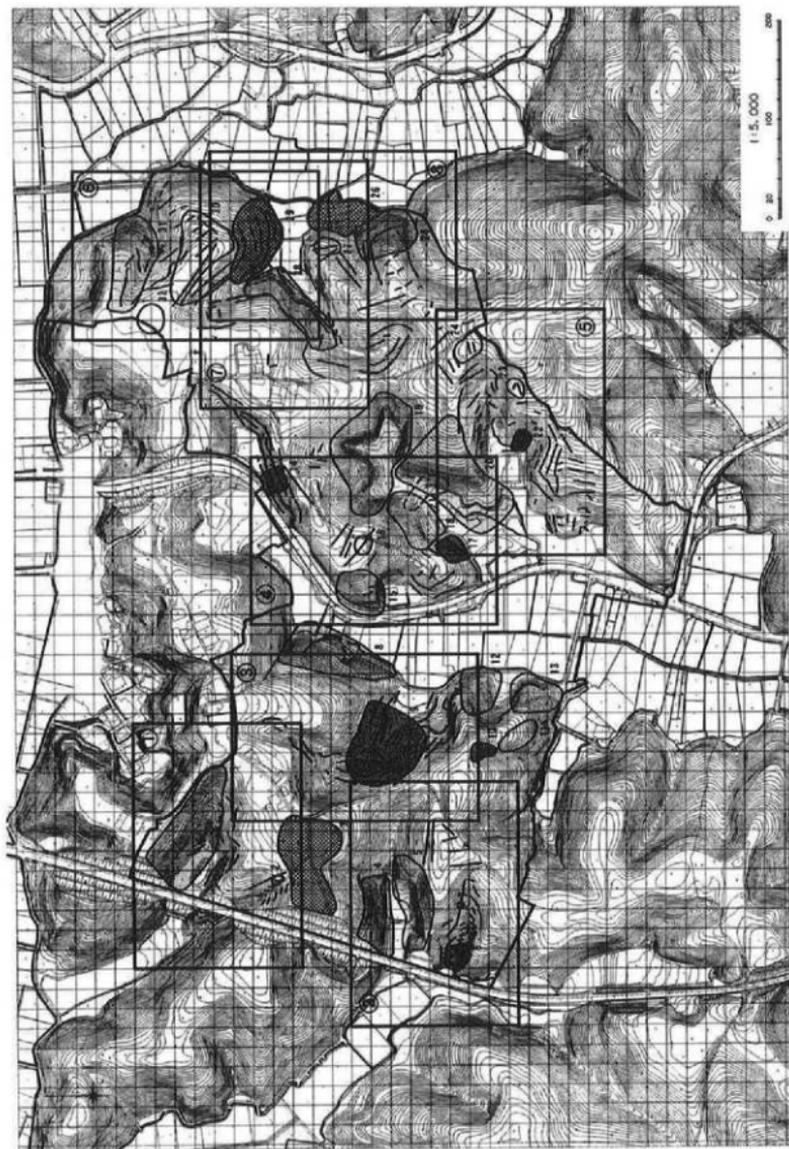
第16図 軽井川南遺跡群概要図(1)



第17圖 輕井川南道跡群概要圖(2)

第4表 肥井川南遺跡群 遺跡一覧表 その2

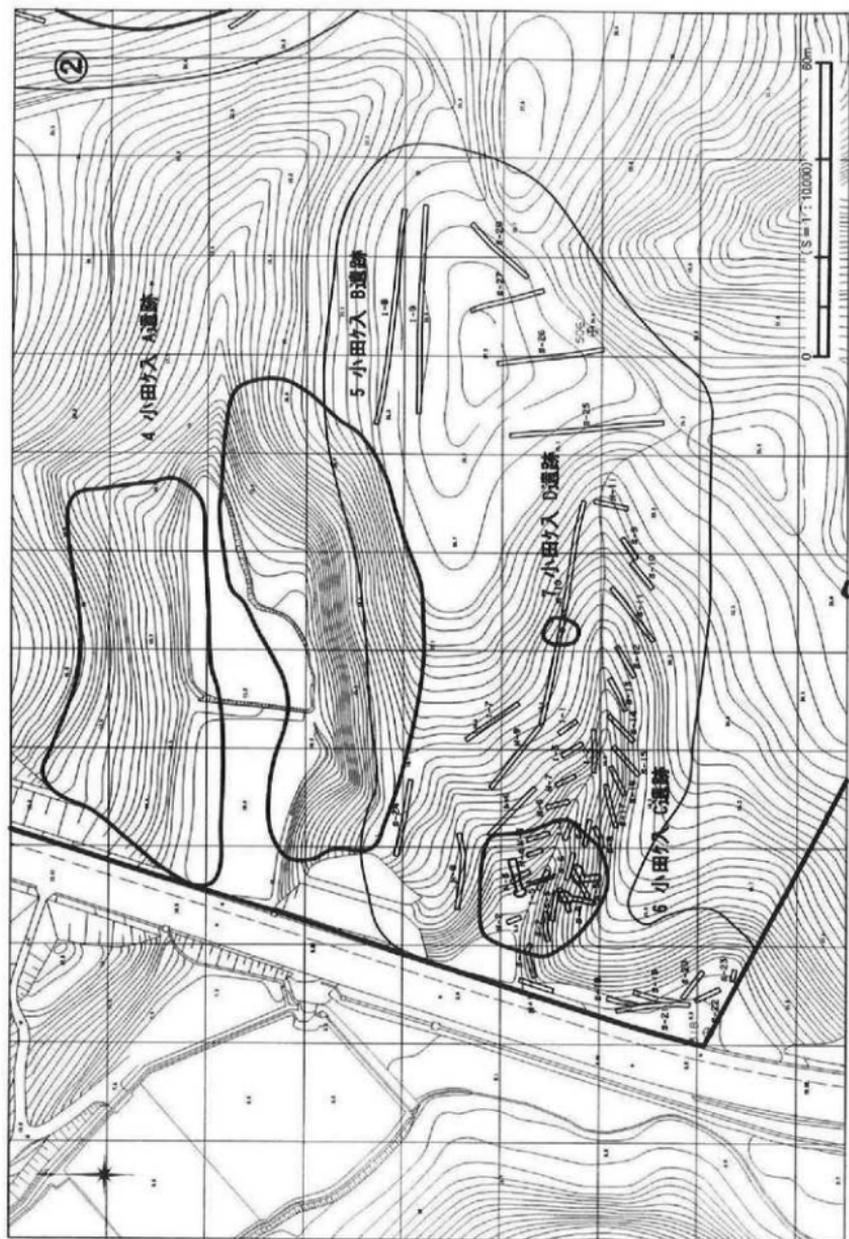
遺跡番号	遺跡名称	遺跡の性格	時代	遺跡の概要	発見遺構	発見の経緯	備考
NO. 18	下ヶ久保D遺跡	鉄生産関連遺跡	古 代	尾瀬湖の湖沼部を中心に遺構群が展開する。鉄製は鋳造物が主要で各1基、鍛冶物は、かなり大型の地下炉遺構を有し、掘削に際してがねを鋳造、鋳造場の遺構も大々的、鋳造場については、水取道により半島、	○	相野第1基（鋳冶場） 相野第0基	相野市高694遺跡
NO. 19	下ヶ久保E遺跡	鉄生産関連遺跡	古 代	鋳造場の遺構が中心で、鋳造場の南側に鋳造場を築造する遺構である。鋳冶場を築造する期間中と鋳造場の間に各1基、鋳冶場1基、水取道5基で構成される。	○	相野第1基・鋳冶場1基・鋳冶場2基・水取道5基	
NO. 20	下ヶ久保C遺跡	鉄生産関連遺跡	古 代	尾瀬湖の湖沼部を中心に遺構群が展開する。鋳造場は鋳造物が主要で各1基、鍛冶物は、かなり大型の地下炉遺構を有し、掘削に際してがねを鋳造、鋳造場の遺構も大々的、鋳造場については、水取道により半島、	○	相野第3基・鋳冶場3基以上 上・鋳冶場3基以下・水取道1基・その他（ピット・土坑・溝跡）	相野市高695遺跡
NO. 21	下ヶ久保の埋跡	塚	遅稲以前	谷内の岡地に構築された小規模なマウンドの塚群。沢石付近1基程度、花田に2基遺構が存在し、位置不明。		塚3基	相野市高692～694遺跡
NO. 22	下ヶ久保L遺跡	鉄生産関連遺跡	古 代	谷内に形成された小規模な尾瀬川上突出部に立地。水取道が2基程度まで展開する形で輸出されている。尾瀬川突出部遺構は、掘すべりにより崩壊が深刻化しているが、鋳冶場の遺構はほぼ消失している。下ヶ久保に遺跡に付随する可能性も窺われている。		水取道2基	相野L.o.c.18
NO. 23	下ヶ久保K遺跡	製鉄遺跡	中 世	水取道1基の遺跡で、台地東部の頂部に構築されていた。		水取道1基	相野L.o.c.17
NO. 24	下ヶ久保J遺跡	製鉄遺跡	古 代	尾瀬湖の半島部に立地。性格不明の上流部の遺構のみが2基輸出されている。遺跡の性格は不明。		土坑・溝跡等のみ	相野L.o.c.16
NO. 25	千刈F遺跡	鉄生産関連遺跡	古 代	尾瀬湖先端部に立地する。水取道が17基集中するが、鋳冶場は未確認。近在に遺構に付随するものも見られる。		水取道7基・土坑1基・溝1基	相野L.o.c.15
NO. 26	千刈A遺跡	集 落 跡	古 代	尾瀬湖の尾瀬と神橋との中間に形成された尾瀬川に立地する。鉄生産に関連した工場の遺構が確認されている。			相野市高714遺跡 (即「千刈遺跡」)
NO. 27	千刈D遺跡	製鉄遺跡	古代（平安）	尾瀬湖の尾瀬川に立地。遺跡としては、製鉄遺構の存在が推定されるが、水取道などでは確認されず、鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。		不明	
NO. 28	千刈C遺跡	鉄生産関連遺跡	古 代	尾瀬湖の尾瀬川に立地。遺跡としては、製鉄遺構の存在が推定されるが、水取道などでは確認されず、鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。		不明	
NO. 29	千刈B遺跡	製鉄遺跡	縄文・古 代	尾瀬湖の尾瀬川に立地。遺跡としては、製鉄遺構の存在が推定されるが、水取道などでは確認されず、鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。		不明	
NO. 30	大赤寺B遺跡	製鉄遺跡	古 代	尾瀬湖の尾瀬川に立地。遺跡としては、製鉄遺構の存在が推定されるが、水取道などでは確認されず、鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。		不明	
NO. 31	大赤寺A遺跡	製鉄遺跡	古 代	尾瀬湖の尾瀬川に立地。遺跡としては、製鉄遺構の存在が推定されるが、水取道などでは確認されず、鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。鋳冶場は不明である。		不明	
NO. 32	大赤寺の塚群	塚 群	遅 世	大赤の塚2基1列と、小形の塚2基1列の2列状で構成される塚群。小形塚1基については、発掘跡であるが、その他は掘削工事区域外に存在することから調査対象外となっている。		不明	相野市高688～691遺跡



第18图 第五次详细调查图分区图



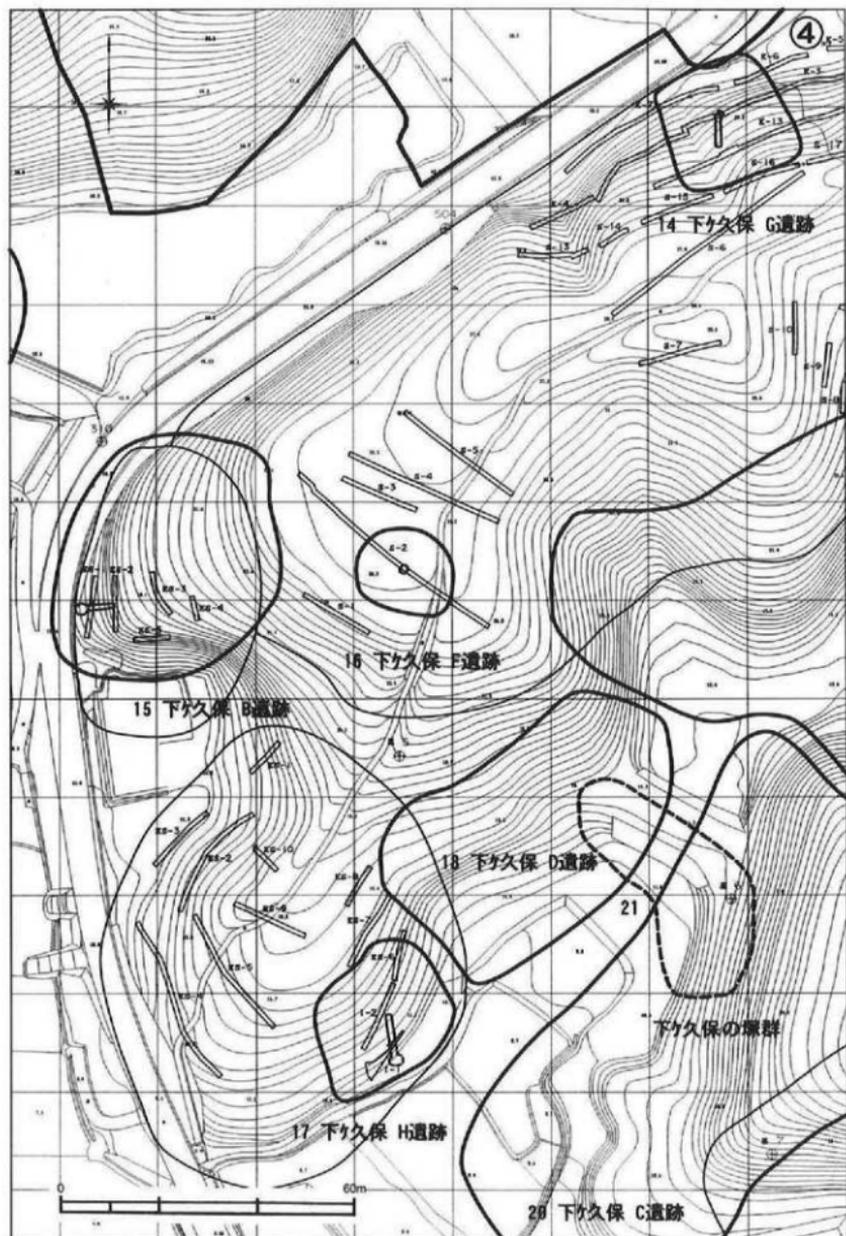
第19図 第5次埋蔵調査詳細図(1)



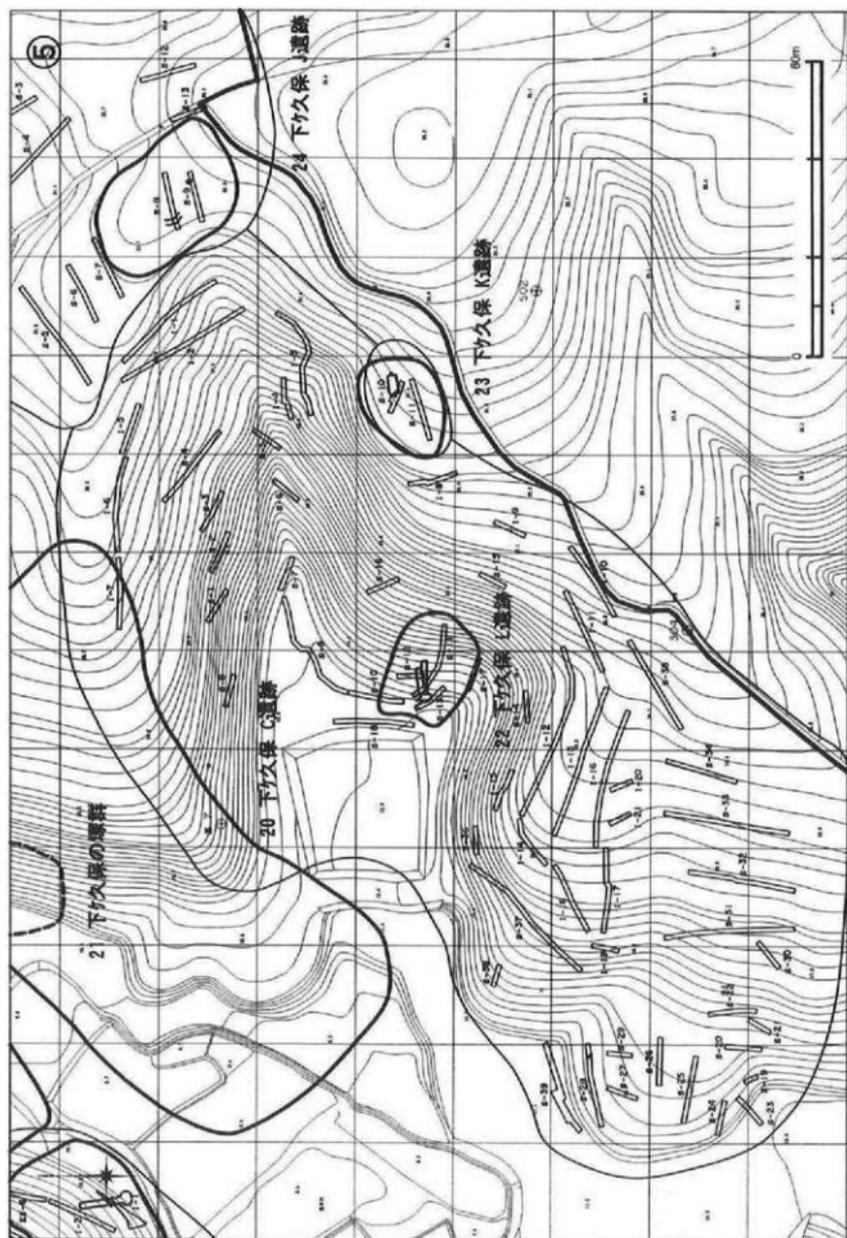
第20図 第5次確認調査詳細図(2)



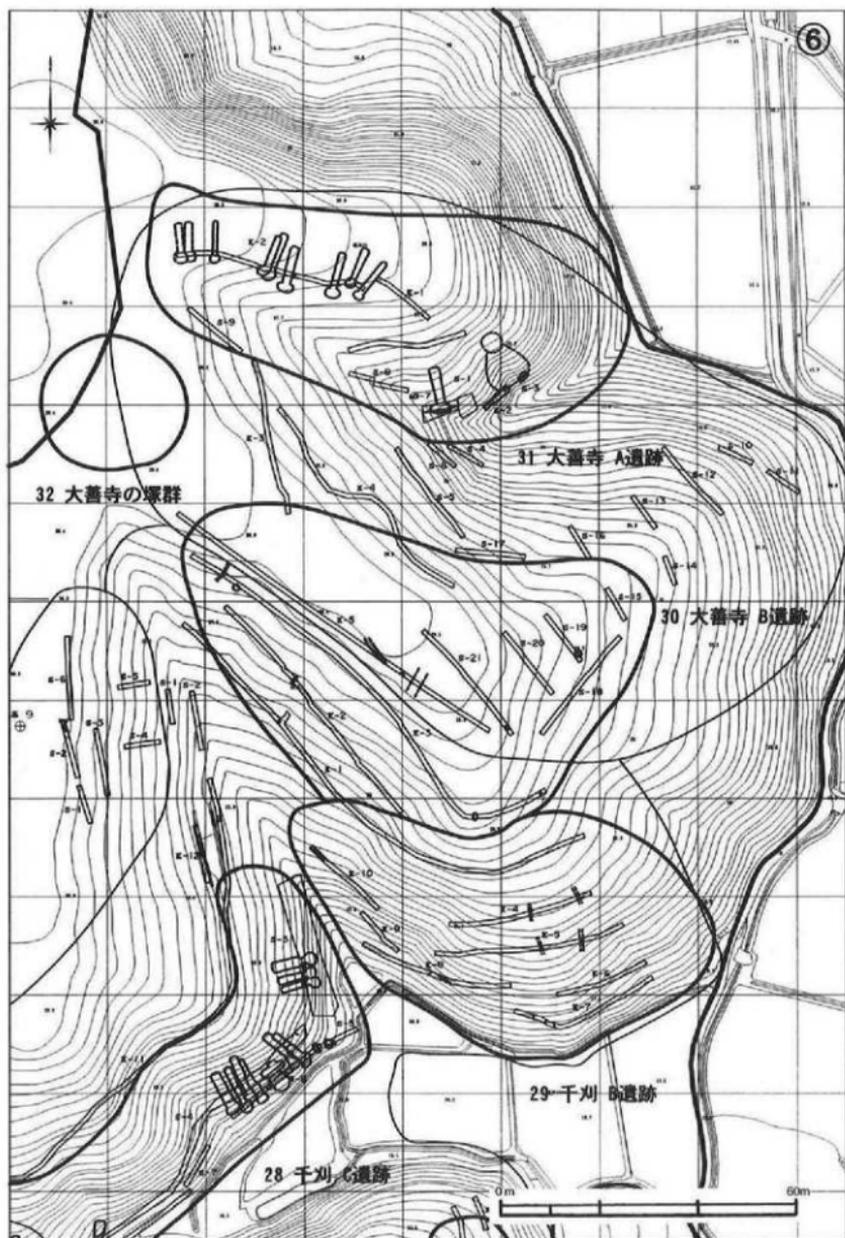
第21圖 第5次確認調査詳細図(3)



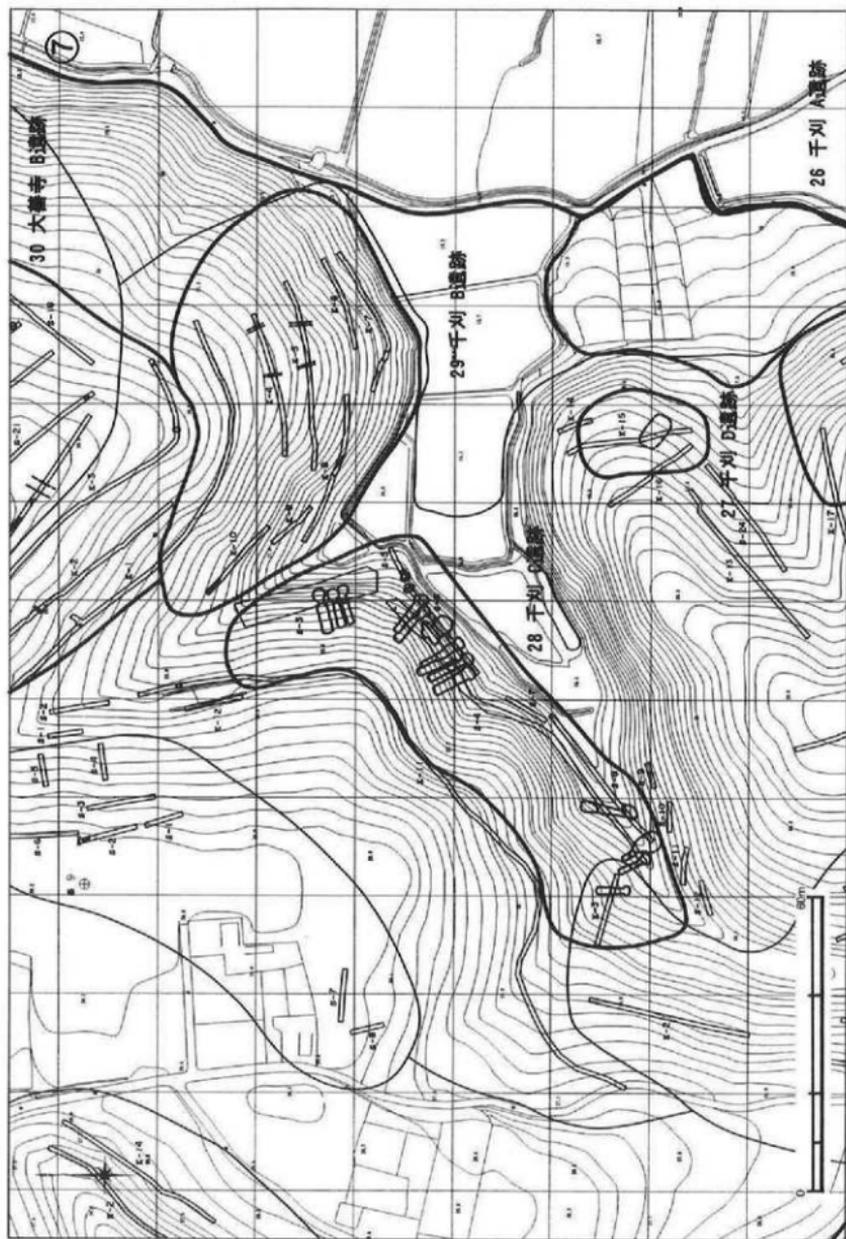
第22図 第5次確認調査詳細図(4)



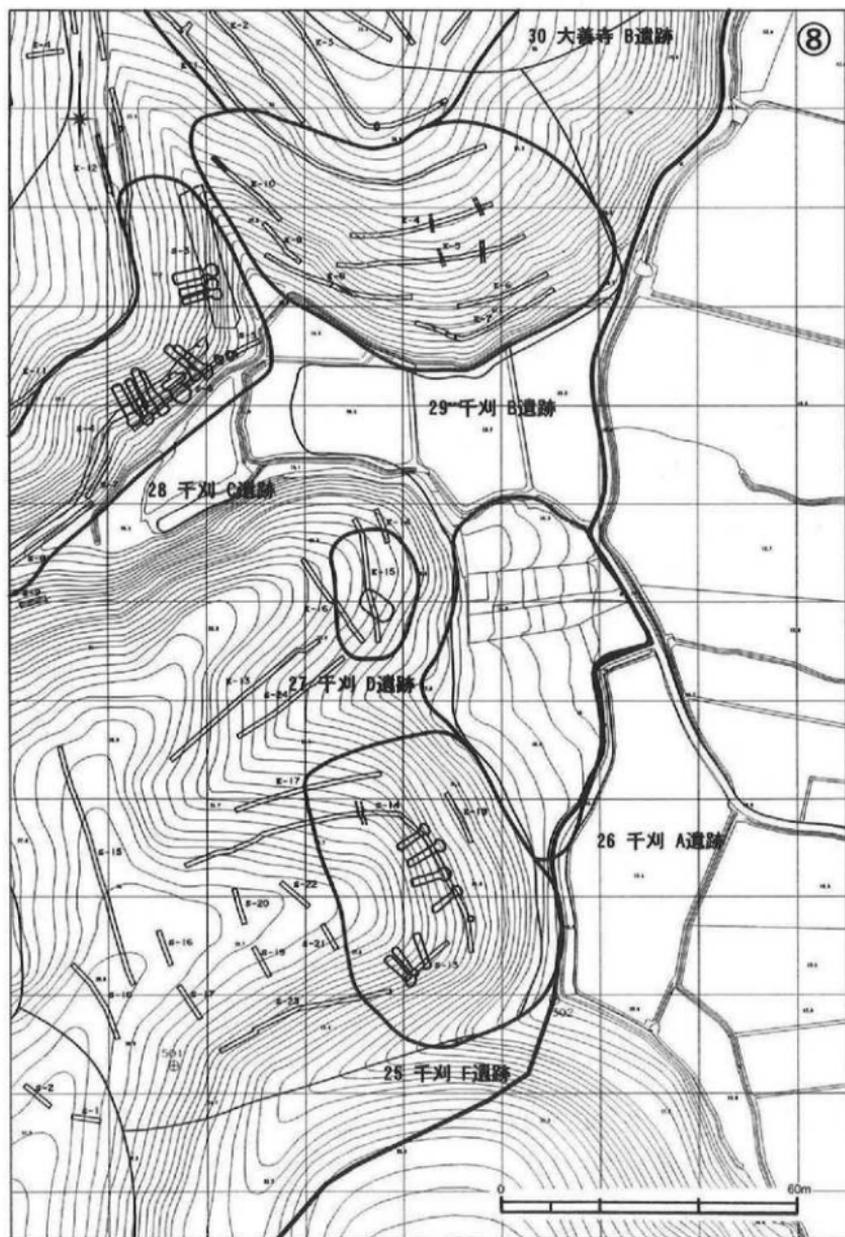
第23図 第5次確認調査詳細図(5)



第24図 第5次確認調査詳細図(6)



第25圖 第5次複設調査詳細図(7)



第26図 第5次確認調査詳細図(8)

VI 江ノ下遺跡(第2次)

—主要地方道 鯉波宮川線 道路改良工事に係る確認調査—

1 江ノ下遺跡と調査に至る経緯

江ノ下遺跡は、市の中心部から6kmほど東北東の柏崎市北鯖石区東部に所在し、地籍では大字与三地区にあたる。また、地形的にみれば、鯖石川下流域右岸とその支流である別山川左岸に広がる沖積地の東端に位置するといえる。

本遺跡が発見されたのは平成15年12月である。当該地では一般農道事業が計画されていたので、柏崎市教育委員会(以下、「市教委」)は、この事業に係る埋蔵文化財関係の手続き等について要否を判断するため、現地を確認した。その結果、事業用地の一部から土器片が表面採集されたので、事業用地内に遺跡が存在する可能性が生じた。また、周辺では圃場整備事業も実施していたことから、あわせて協議を行い、試掘調査を実施した。発掘面積は限られていたこともあり、遺構の把握には至らなかったが、遺物包含層が確認された試掘坑や植物腐植土層の広がりが見られなかった試掘坑の分布などから遺跡範囲を想定した。試掘坑からは古式土師器・近世陶磁器などが出土している。そのほか、土師器・須恵器・珠洲なども表面採集された。このようにして江ノ下遺跡が発見され、周知化されるに至った〔柏崎市教委2004〕。

今回の調査を実施する原因となった土木工事等は、電源立地特別交付金(改築)事業 主要地方道 鯉波宮川線 道路改良工事で、新潟県柏崎地域振興局(担当:地域整備部道路課)を事業主体とする。事業の内容は、現道を幅11mに拡幅するもので、おもに車道の路盤改良と歩道の新設がなされる。車道部分は、深度約1mまでが掘削され、セメントで攪拌して路盤を強固にする。歩道部分は、約3mの拡幅部分が相当する。ただし、土留めのために約80mにわたってL型擁壁が取り付けられるが、この区間については幅約2mが掘削される。この事業では、これまでも別地点で区間を設けながら工事が進められてきていた^{甲)}。今回は延長400mの共有が計画されており、平成15年度には南西側の延長200mがすでに施工されていた。この段階では遺跡の存在は知られてはいなかったが、12月になって本遺跡が発見されたことから、当該事業地についても遺跡の範囲が及んでいる可能性が生じた。特に16年度の工区となる北東側の延長200mは遺跡の推定範囲と重複する部分もあることから、埋蔵文化財保護に関わる諸手続きが必要となった。

事業主体者とは、翌16年4月から具体的な協議が進め、平成16年6月9日付け柏崎振興地第122号で柏崎地域振興局長から文化財保護法(昭和25年法律第214号)第57条の3第1項等に基づく通知が提出された。これに対し、市教委は7月5日付け教文第135号の2で確認調査の実施が必要との意見を付し、新潟県教育委員会教育長へ送付した。7月12日付け教文第496号で県教育長から確認調査実施の通知が出された。また、今回は調査対象区域が現道であることもあり、アスファルト切断や復旧作業も必要なることから、事業主体者側が業者に試掘坑の掘削やそれらの作業を委託することとなった。しかし、これらの諸準備は整ったものの、市教委では他の大規模な開発事業に係る本発掘調査・試掘調査等を実施していたため、当該事業に係る確認調査をスケジュールに組むことは非常に困難な状況にあった。ひとまず別件の試掘調査が終了する7月15～16日の調査を予定とし、7月14日付け教文第155号で、文化財保護法第58条の2第1項の規定に基づく埋蔵文化財の発掘を新潟県教育委員会教育長に着手の報告をした。結果的には、予定通り15日に調査を着手し、1日間で終了した。



第27図 江ノ下遺跡第2次確認調査対象区域

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

江ノ下遺跡は、当該事業地の北西側で発見された遺跡である。しかし、そのデータは限られたものであり、遺跡の範囲については、西側への広がりを明らかにすることはできなかった。そのため、今回の確認調査では当該事業地に本遺跡の範囲が及んでいるのかを確認することがおもな目的となった。拡幅部分も含めた道路用地、幅11m、延長200mに江ノ下遺跡の範囲が及んでいるのかを確認することがおもな目的となった。

試掘坑の位置については、事業主体者・試掘作業請負業者との事前協議により設定した。試掘坑は、事業地内の3地点において、道路の北端部と南端部の2箇所、すなわち計6箇所に設けることとした。また、調査対象区域は現道であることから、調査後の安全を考慮し、できるだけアスファルトのない法面を発掘して復旧等が容易にできるようにした。また、当該道路は南西側でカーブするが、通行に危険が生じないように、この付近では作業をしないこととした。これらのことから、試掘坑は当該工事における指標のNo.31・No.33・No.36付近のそれぞれ北端・南端に設定することとした。試掘坑の規模は、北端部では幅2m×延長2m、南端部では幅1.4m×延長2.0~2.7mほどとなる。発掘は、0.15㎡バック・ホウを使用した。試掘坑の名称については、調査順に「第1試掘坑」・「第2試掘坑」・「第3試掘坑」...とする。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

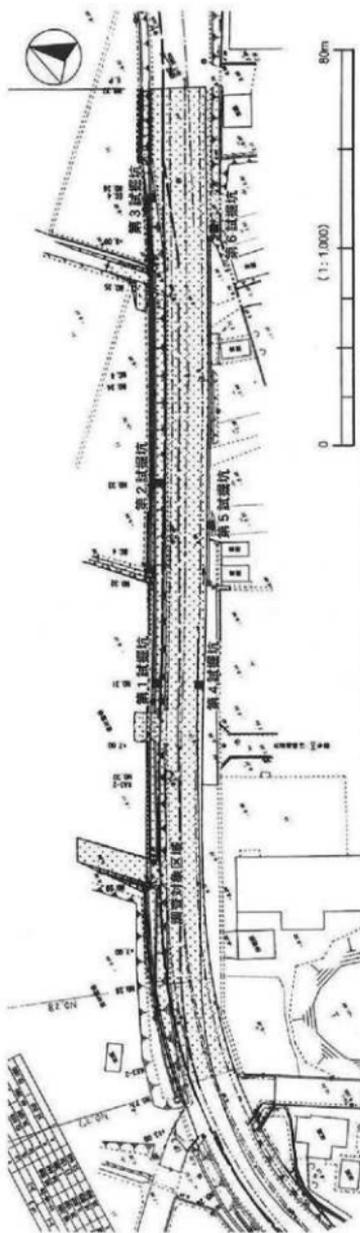
確認調査は、平成16年7月15日の延1日間、調査員は学芸員を中心とした4名にて実施した。現地には、調査員のほかに事業主体者・作業請負業者・地元、さらにガスパイプラインが布設されていることからその関係者などの立ち会いがあった。今回の調査では、調査対象区域となる事業予定地約2,200㎡に対し

て6箇所の試掘坑を設定し、合計約21mを発掘した。これは、対象区域の約1.0%となる。

第1試掘坑 まず、No.31の北端部、現道のアスファルトがない法斜面部に第1試掘坑を発掘する。試掘坑は、幅約2.0m、延長約1.9m、面積は約3.8m²となった。深度約1.3mまでは現道の盛土層（第0b層）となっていた。その下層は粘土層になっており、その上面は旧地表面と考えられる。旧地表面から深度約20cmは黒灰色を呈していた（旧表土層 第1層）。第1層の下層は、黒灰色粘土と青灰色粘土の混合層（第2層）で、層厚はやはり20cmほどである。この層が遺物包含層とも考えられたが、遺物は出土していない。現道路面から深度約1.7mになると、青灰色粘土層（第Ⅲa層）みられた。この時点で、試掘坑内には水が湧き出ていたが、第Ⅲa層の上面は遺構確認面に相当すると考えられたので、試掘坑内を精査してみたが、遺構は確認されなかった。さらに、この下層の状況を確認するため、部分的に30cmほど掘り下げてみた。しかし、包含層などに考えられるような層はなく、第Ⅲa層よりも明色の青灰色粘土層（第Ⅲb層）が続いていた。結果的に、遺物も出土していない。

本試掘坑の発掘はここまでとし、記録作業に取り掛かる。終了後、試掘坑はすぐに埋め戻され、復旧作業を行っていった。

第2試掘坑 次に、No.33付近に移動し、同じく道路北端の法斜面部において第2試掘坑を発掘する。試掘坑は、幅約2.0m、延長約1.9m、面積は約3.8m²となった。やはり約1.3mの盛土がみられ、それを除去すると旧表土層（第1層）が確認された。以下、第1試掘坑と同様に第2層・第Ⅲa層・第Ⅲb層が確認される。後述するように、第2層は時期不明であるが、黒灰色粘土と青灰色粘土とが混合した状況から、水田跡の耕作土層である可能性が生じた。第Ⅲa層上面の深度は、約1.6mである。本試掘坑からも遺構・遺物は検出されていない。



第28図 江戸下流跡第2次検認調査試掘坑配置模式図

第3 試掘坑 引き続きNo.36付近に移動し、同じく道路北端の法斜面において第3 試掘坑を発掘する。試掘坑は、幅約2.0m、延長約1.9m、面積は約3.8㎡となった。本試掘坑では、旧表土層（第Ⅰ層）が検出された深度は1.1～1.2mと、第1・第2 試掘坑よりも浅い位置で検出されている。そして、第Ⅰ層を除去すると第Ⅱ層は確認されず、第Ⅲ a層・第Ⅲ b層がみられた。第Ⅲ a層上面の深度は約1.3mである。遺構・遺物ともに検出されていない。

以上で午前の作業は終了となった。

第4 試掘坑 午後からは、再度No.31付近に戻り、道路南端において第4 試掘坑を発掘する。現道の路側帯と車両通行帯の一部にあたる。試掘坑は、幅約1.5m、延長約2.0m、面積は約3.0㎡となった。アスファルトを剥くと、厚さ約50cmの路盤層があり、深度約1.7mまで盛土層となっていた。第Ⅰ層を除去し、第Ⅱ層を発掘する段階で、すでに試掘坑の深度は1.5m以上となり、法面ではない本試掘坑では、これ以上の発掘は危険な状態となった。当該地点の工事掘削深度（1.1m）にはすでに達していることから、本試掘坑での作業は、部分的な深掘りにとどめることとした。結果的に第Ⅲ a層まで検出した。上面の深度は1.6～1.7mである。遺構・遺物は確認されていない。

第5 試掘坑 次に、No.33の南端に移動し、法面にて第5 試掘坑を発掘する。試掘坑は、幅約1.4m、延長約2.2m、面積は約3.0㎡となった。発掘したのは現道部分ではなく、法部などのアスファルトのない部分である。重機も現道の外側から掘削したので、比較的深い深度まで発掘することができた。第Ⅰ層は深度1.2～1.3m付近で検出されたが、以下の土層の状況はおおむね第1・2 試掘坑と同様である。第Ⅲ a層上面の深度は約1.7mである。部分的な深掘りによって深度2.2m付近まで発掘したが、第Ⅲ b層が続いていた。遺構・遺物は検出されていない。

第6 試掘坑 最後は、No.36付近に移動し、アスファルトのない法面にて第6 試掘坑を発掘する。試掘坑は、幅約1.2m、延長約2.7m、面積は約3.2㎡となった。第Ⅰ層は深度1.2～1.3mで検出された。以下の土層の状況については、やはりこれまでの試掘坑と同じである。第Ⅲ a層上面の深度は約1.7mである。そして、部分的な深掘りにより、第Ⅲ b層を確認した。

以上で、発掘作業は終了である。各試掘坑ごとにそれぞれの記録作業を行っており、復旧作業もそれに続いた。器材等を撤収した後、本試掘坑の復旧を確認し、現場作業は終了となった。

3) 層序の概要

発掘した計6箇所の試掘坑では、それぞれ現道路面から1.6～2.2mほどの深度を発掘しており、各地表面以下の層序データを得ることができた。これらは、すでに表記してきたように、おおむね第0～Ⅲ層の4層に大分類できる。

第0層は、現道に関わる層である。さらに、路盤層の第0 a層と盛土層の第0 b層に分類できる。地元住民の言によれば、当該道路は集落内道路に対するバイパスとして集落縁辺部に造成されたとのことである。その際に、南西部にある丘陵を切り崩し、その土砂を盛土として造成したという。第0 b層は、暗黄褐色～褐色粘質土で構成されており、この言に沿うものと思われる。

第Ⅰ層は、黒褐色粘土層で、粘性が強く、締まりがある。上面にはかつて繁茂していたと思われる植物などがみられた。標高6.7～6.9mで検出されている。

第Ⅱ層は、黒褐色粘土と青灰色粘土との混合土層である。粘性は強いが、締まりはやや弱い。層厚は10～20cmほどである。当初は遺物包含層を想定していた。しかし、遺物は出土していない。また、試掘坑壁

の土層断面をみると、黒褐色粘土と青灰色粘土はブロック状に混合するのではなく、両者は小さな液状に入り組んだ状態であることが観察された。おそらく、青灰色粘土の小さな落込みで黒灰色粘土が堆積していると考えられる。このような層序の状態は、耕作土層の可能性があり、水田跡の存在が想定される。ただし、遺物が出土していないことから、所属時期は不明とせざるを得ない。

第Ⅲ層は、青灰色粘土層である。色調からは、本土層が完全に還元状態であることがわかる。粘性は強いが、締まりはやや弱い。上層の第Ⅲa層は、下層の第Ⅲb層に比べるとやや暗色であるが、上面を遺構確認面とすることができる。ただし、

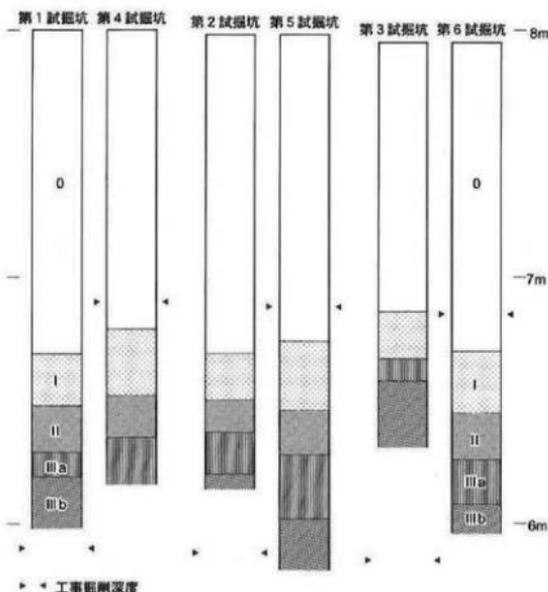
精査しても遺構は検出されなかった。遺構確認面の標高は6.2～6.4mであるが、北東側の第3試掘坑では約6.7mとやや高い。第Ⅲa層の層厚は20～30cmほどである。第Ⅲb層は、当該地周辺のいわゆる地山粘土層と考えられる。第4試掘坑以外において、部分的な深掘りで確認されている。第3試掘坑では層厚が30cm以上あり、安定した粘土層と考えられる。

3 調査のまとめ

以上、第2次確認調査の概要を述べてきた。調査面積は狭小であり、遺跡の把握には十分な調査とはいえない点もあった。しかし、試掘坑内から遺構・遺物が検出されなかったことや、明瞭な遺物包含層が確認できなかったことから、当該事業地には遺跡の範囲が及んでいないと考えられる。

その後、江ノ下遺跡では一般農道・ほ場整備事業に係る第3次確認調査が実施されており（第Ⅷ章）、本発掘調査も予定されていることから、データの蓄積が今後進んでいくと思われる。

註） 北側の吉井地区において、平成14年度には当該事業に係る吉井水上Ⅰ遺跡・同Ⅱ遺跡の確認調査〔柏崎市教委2003〕、15年度には本発掘調査が実施されている。



第29回 江ノ下遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図 (S=1:20)

Ⅶ 環境共生公園（第2次）

—「（仮称）環境共生公園」建設に伴う第2次試掘調査—

1 調査に至る経緯

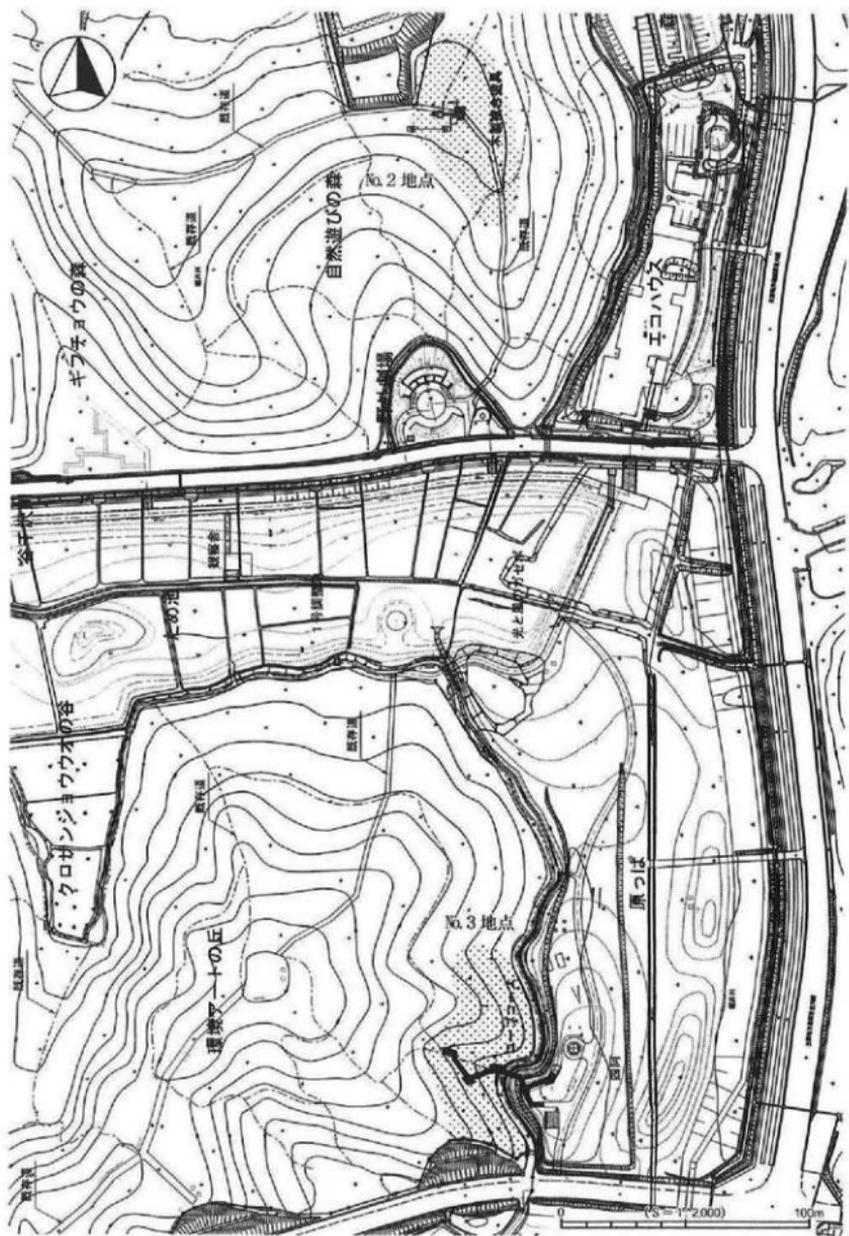
軽井川南遺跡群は、市内大字軽井川の南側に位置し、市街中心地からは南東方向に約5kmの距離となる。地形的には、柏崎平野の南部に広がる標高20m～30m程度の中位段丘上に立地し、段丘（丘陵）の上部と周辺の沖積地との比高差は最大で約25mを測る。西側に隣接する新潟工科大学敷地内も同様の地形を呈するものであり、平成5・6年に事前の発掘調査が実施されている。この藤橋東遺跡群に対する調査では縄文時代以降の遺跡が計15件発見され、内、6遺跡が鉄生産関連遺跡である。そして、本遺跡群ではこれまでの各種調査により計34件・43遺跡（内13遺跡は塚）が確認されている。この内20遺跡が鉄生産関連遺跡となり、遺跡群の規模や内容からも全国的に注目され始めている。

現在、当遺跡群の所在する大字藤橋・軽井川・堀地内には、現在「柏崎学園ゾーン」と呼ばれる、約152haに及ぶ広大な区域が設定されている。この学園ゾーンには、2つの私立大学建設完了後にも、「産業集積団地（柏崎フロンティアパーク）」（以下、「柏崎F P」と略）と、「（仮称）環境共生公園」（平成16年9月現在 以下、「共生公園」と略^{註1}）の2つの大規模な開発事業が進行しており、今年度から両者が一部工事開始という状況にある。柏崎F P事業用地内では、事業用地約28haに対し試掘確認調査を実施しており、これまで33件の遺跡が発見されている（平成16年9月現在）。一方、共生公園事業用地では、現在製鉄遺跡1件が平成13年に実施した分布調査で確認されているのみである（谷地B遺跡）。しかし、用地内には製鉄関連遺跡や集落遺跡の立地に適した地形が柏崎F P用地同様各地にみられ、未周知の遺跡が数多く存在することが想定されている。

今回の調査は共生公園造成事業に伴うものであり、本事業に対する2回目の試掘調査となる。当該事業面積は約30haと広大であるが、内容としては大規模な掘削等を伴う土木工事はほとんど無く、ほぼ現状の地形を改変せずに自然公園を整備するものである。このため、試掘調査面積も必然的に限られ、新遺跡の発見に関しては困難な状況といえる。今回実施した第2次試掘調査の2つの調査地点については、共生公園内での調査としては2地点目および3地点目となるため、環境共生公園No.2・No.3地点と便宜的に呼称することにした。ただし、第1次試掘調査時は小字名にアルファベットを付して地点名を付けている（谷地G地点）〔柏崎市教委2004〕。

行政的手続きとしては、平成15年4月3日付けで、事業主体者となる東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所長より、埋蔵文化財包蔵地所在確認の依頼が柏崎市教育委員会に提出されている。これを受け、市教委が用地内での現地踏査を実施し、事業者へ遺跡推定箇所等を踏査結果として報告した。踏査では遺物等を採集することはできなかったが、地形観察等から集落跡や製鉄関連遺跡の立地が計7ヶ所に想定された。その後、平成16年1月の第1次試掘調査を経て、この度、新たに2ヶ所で木製遊具の配置・設計計画が市教委に提出された。この部分についても、踏査結果に基づく遺跡推定箇所もしくはその隣接地に相当するため、改めて試掘調査が必要と判断された。そして、平成16年9月15日付けで、埋蔵文化財発掘調査の報告（開始時）を県教育委員会宛に提出し、同日から試掘調査を開始した。

（註） 平成16年10月4日、正式に「柏崎・夢の森公園」と命名された。



第30図 環境共生公園第2次試観調査No.2・3地点選跡推定範囲

2 試掘調査

1) 調査の方法と調査面積

調査方法 今回の試掘調査の対象となる部分は、大型基礎を伴う木製遊具の建設予定地・2ヶ所となる。この2ヶ所は、平成15年度実施した現地踏査の結果から、それぞれ遺跡推定箇所もしくはその隣接地と判断されており、当初から試掘対象となることを事業者と協議していた。また今回の調査に先立ち、事業担当者や施工担当者らと現地の状況を確認し、事業者側の測量により建設予定地の位置や範囲を予め特定しておいた。ただし、調査対象区内の樹木伐採については、施設建設時においても自然資源を極力残すため、試掘時も樹木の伐採は極力行わない方針とした。

トレンチ掘削においては、原生する樹木の間を移動・掘削することを考慮し、小型のバック・ホウ（0.15m級）を使用した。重機については、事業者より用地内の工事で使用しているものの提供を受けた。各トレンチの配置は、原則調査対象となる範囲内で樹木の隙間を縫うように任意で設定し、バック・ホウで逐次発掘していった。狭小な調査対象区からトレンチの位置が外れる場合もあったが、予め事業者側からの了承を得て掘削することができた。トレンチ発掘時においては層序の確認や遺物の出土に留意しながら掘削していき、発掘後は調査員がまず底面をジョレンがけにより精査し、遺構の有無等を丁寧に確認した。その後の作業としては、トレンチの位置や、分層した各土層の標高等を逐次測量していった。

調査面積 No.2地点は対象面積が約53㎡となり、実際に発掘した計4つのトレンチ総面積は約24.2㎡となる。よって、対象面積の約45.7%を発掘した計算となる。一方、No.3地点は調査対象面積が約50㎡となり調査では合計で約21.9㎡を発掘した。このため、調査対象面積の約43.8%を発掘した計算となる。

2) 調査の経過とトレンチの概要

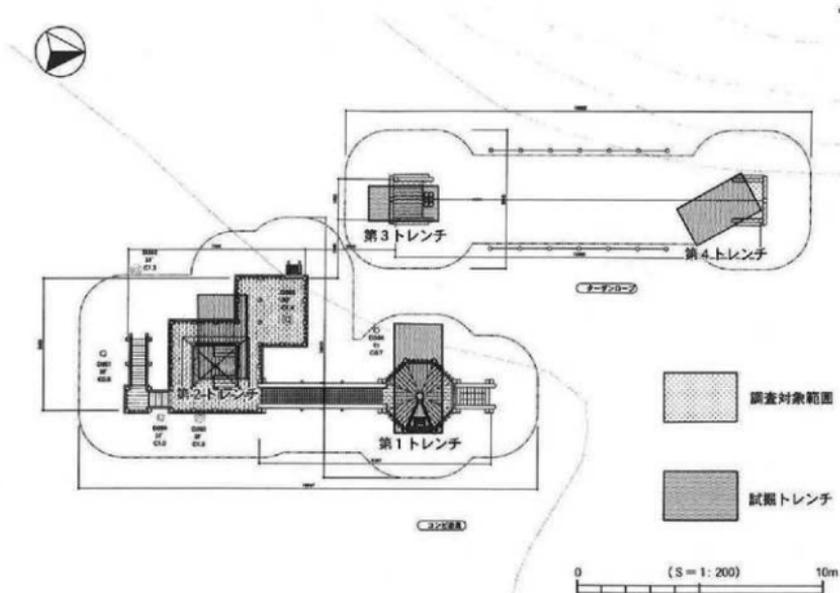
調査当日の天候は9月15日・16日も秋晴れが続いた。しかしながら、調査対象区は森林の中に位置し、常時薄暗い中での調査となった。このため、写真撮影時は日中でも三脚を必要とする場面もあった。調査は事業者側から事業担当者や施工担当者立会いのもとで進めていった。市教委の調査体制としては、学芸員1名を含む調査員4名で臨んだ。まず、初日の9月15日はNo.2地点の調査を実施し、2日目16日にNo.3地点の調査を実施した。両地点とも予定どおり1日ずつで調査を終えることができ、計2日間で第2次試掘調査を終了した。

No.2地点

本地点は事業用地「東側丘陵エリア」の南部に位置する。周辺地形は丘陵上に広がる小規模な平坦地に相当し、標高は約23mを測る。地形から小規模な縄文集落や陥し穴群の存在等が想定された。現況は森林（雑木林）であり、大小の樹木が一面に点在している状況であった。

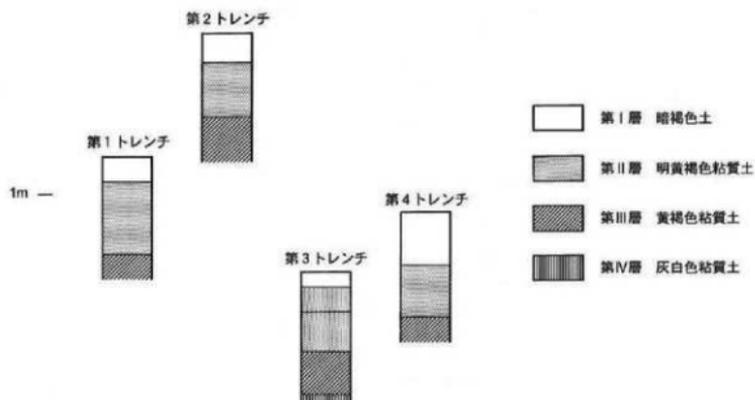
調査範囲は、木製遊具を建設する際に地中に埋め込む幅1mを超える大型基礎（1辺1m以上）部分と、小型基礎（1辺1m未満）が面的に配される範囲について対象とした。工事掘削深度が予想される遺構確認面以下まで達する計画のため、遺構が発見された場合は工事に与える支障も懸念されていた。

第1トレンチ 丘陵平坦地の中央やや北寄りに位置する。長さ約4.4m、幅約1.9mの大きさで、深度約50cmまで掘削した。今回の試掘調査で最初に掘削したトレンチであったため、土層の変化や遺物の出土等を確認しながら慎重に掘削を進めていった。地表面には若干の腐植物が堆積しているが、直下に現表土と



第31図 環境共生公園No.2地点トレンチ配置図

2m —



0m —

第32図 環境共生公園No.2地点基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)

なる炭化物混じりの暗褐色土が堆積している（第Ⅰ層）。この下深度約10cmからは、微量の炭化物が混入する明黄褐色粘質土が検出された（第Ⅱ層）。さらに深度約40cmまで掘削すると、締まりの強い黄褐色粘質土が検出された（第Ⅲ層）。この土層は当該地周辺における丘陵部の地山土と判断されるものである。本地点の調査においても、本層上面を遺構確認面として遺構の有無を観察していった。遺構確認の後、径2m程の環状プランが見られた。プランの一部を掘削すると、明瞭な掘形はみられず炭化物層が中心部に向かって伸びる状況が確認された。また、その中心部には腐植の進んだ木根が存在することから、近年形成された倒木（痕）であると判断された。遺構・遺物は検出されなかった。

第2トレンチ 第1トレンチの南側約6mに位置し、丘陵平坦地でも最も標高の高い中央部分に相当する。長さ約3.4m、幅約2.0m、深度約50cmまで掘削した。土層の堆積状況は第1トレンチとかなり近似した状況が確認された。ここでも遺構・遺物ともに未検出であった。

第3トレンチ 第1トレンチの西側約4mに位置し、丘陵平坦地の縁辺部のため標高は低い部分となる。長さ約2.8m、幅約1.4m、深度は約50cmまで掘削した。地山土以下となる深度約45cmで、灰白色を呈する非常に締まりの強い粘土が検出された（第Ⅳ層）。

第4トレンチ 第3トレンチの北側約10mに位置し、平坦部北側縁辺部に相当する。長さ約2.8m、幅約1.7m、深度約50cmまで掘削した。ここでも他のトレンチとほぼ同様の堆積状況が確認されたに止まる。

基本層序 本地点ではおおむね4つの層が確認された。第Ⅰ層は暗褐色土であり、現表土である。粘性はややあるが、締まりには乏しい。上部には腐植物が薄く堆積している。第Ⅱ層は明黄褐色粘質土であり、粘性・締まりはやや強い。少量の微細な炭化物を含む。第Ⅲ層は黄褐色粘質土であり、当該地の地山に相当する。混入物は特に無く、粘性・締まりともに強い。第Ⅳ層は灰白色粘質土であり、粘性・締まりともに強く、第3トレンチでのみ検出された。

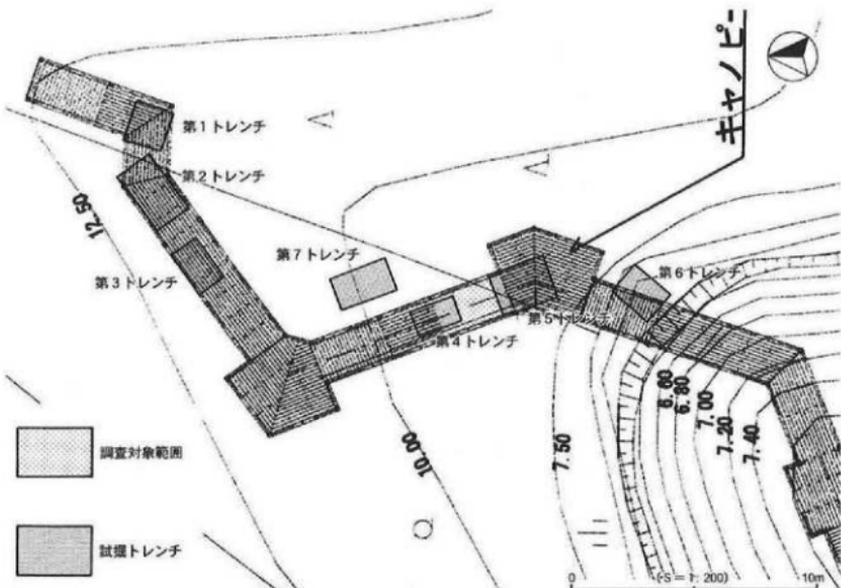
No.3地点

「西側丘陵エリア」のほぼ南端部に位置する。やや緩やかな斜面の下半部に位置し、立地的に製鉄関連遺跡の広がりが見込まれた。ただし、調査対象区はおおむね沢地形に相当し、製鉄炉等の重要遺構が存在する可能性は高くないものと考えられた。標高は約7m～13mとなり、高低差のある調査区となった。

調査対象となる範囲は、斜面に建設される木製道具の大型基礎部分となる。この基礎は1辺が1mを超え、工事掘削深度も予想される遺構確認面以下まで掘削される計画となっているため、各基礎を結ぶ範囲全面をひとまず調査の対象とした。調査区の形状としてはおおむね斜面に直行する細長いものとなるが、樹木が散在しており長いトレンチの掘削は不可能であった。よって、ピンポイント的に小規模なトレンチを配さざるを得なかった。掘削速度においては、地山をトンネル状に掘削して作られる地下式木炭窯も視野に入れ、かなり深めにトレンチを掘削した。

第1トレンチ 調査区北端、地形的には谷の中心に位置する箇所を設定した。標高は約12.5mを測る。長さ約1.6m、幅約1.6mの大きさで、深度約100cmまで掘削した。地下の状況はNo.2地点の土層堆積状況に類似するものであるが、谷の中心という地形から土層堆積が深い状況が確認された。腐植物混じりの表土（第Ⅰ層）は比較的薄く、その下には炭化物が混入する明黄褐色粘質土（第Ⅲ層）が深度約60cmまで深く堆積していた。さらに下層から黄褐色粘質土（第Ⅳ層）が検出された。本層は下部では色調がさらに明るくなり、締まりも強い傾向が顕著された。本地点における地山と判断され、本層の上面で遺構確認を実施したが、遺構や木炭の広がり等は確認されなかった。

第2トレンチ 第1トレンチの西側脇に設定し、標高は約12.5mとなる。長さ約2.7m、幅約1.6mの大



第33図 環境共生公園No.3地点トレンチ配置図

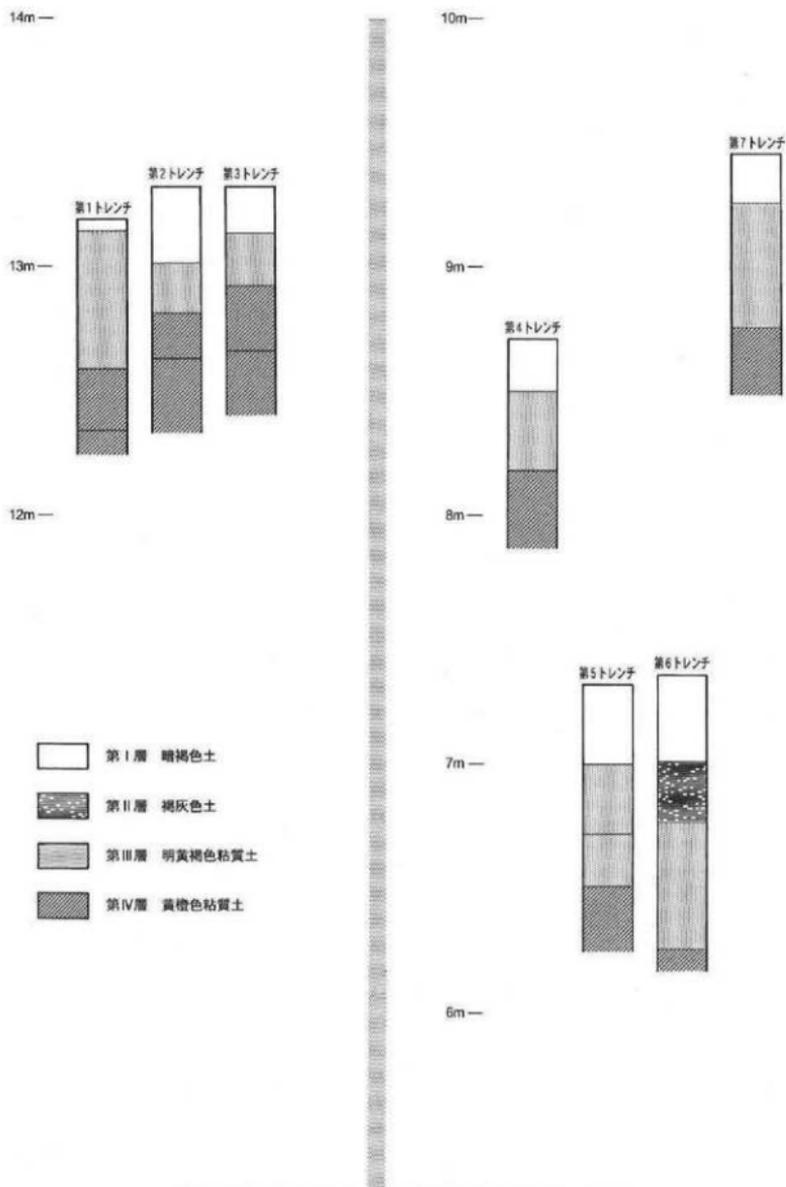
きさて、深度約80cmまで掘削した。おおむね第1トレンチと同様の状況が確認されたが、堆積はやや薄く、深度約50cmで地山上面が検出された。

第3トレンチ 第2トレンチの南西脇に設定し、長さ約2.0m、幅約1.2m、深さ約100cmまで掘削した。近接する第2トレンチの堆積状況に酷似しており、深度約40cmと本地点で最も浅い深度で地山上面を検出した。遺構等は検出されなかった。

第4トレンチ 第3トレンチの南側約8mとやや距離を隔てた地点に設定し、標高は約9mとなる。第3トレンチ西側の調査区部分は樹木が生い茂り、トレンチを設定することができず、やむを得ず距離をおいた部分に本トレンチを設定した。長さ約1.9m、幅約1.1m、深さ約90cmまで掘削した。遺構等はともに検出されなかった。

第5トレンチ 第4トレンチの南側2mに設定し、標高は約7.5mとなる。長さ約2.4m、幅約1.8m、深度約110cmまで掘削した。確認面には微量の炭化物を覆土に含む小ビットが2つ確認された。内1つはセクション面に続いており不定形な形状や覆土の特徴等から木根が腐植して形成されたものと判断された。その他、遺構等は確認されなかった。

第6トレンチ 調査区最南端に設定した。谷内の中央斜面裾部に相当し、標高約7mとなる。長さ約1.9m、幅約1.5m、深度約1.2mまで掘削した。表土の下深度約35cmからは、炭化物主体の灰褐色土（第Ⅱ層）が検出された。微細な炭化物が多く含まれることから全体に暗色を呈し、厚さは約25cmとなる。肉眼観察では製鉄遺跡に顕著にみられる木炭粒や焼土粒の存在を土層内に確認できなかったが、一部を土層サンプルとして回収し水洗いを実施した。結果的に、木炭・焼土粒等は検出されず、腐植物を起源とする炭化物が混入するものと判断された。以下の堆積状況はその他のトレンチと同様であった。谷の下部に位置するためか、各層の堆積が厚いことが確認され、約110cmでようやく地山上面が確認された。遺構・遺物



第34図 環境共生公園No.3地点基本層序柱状模式図 (S=1:20)

は確認されなかった。

第7トレンチ 樹木が生い茂るためにトレンチが発掘不可能な、第3・第4トレンチの間を補うため設定した。第4トレンチの北東に近接し、標高は約9.5mとなる。実際には調査対象範囲から若干ずれるが、事業者や施工担当者の了解を得て調査することができた。土層堆積状況は第3トレンチ・第4トレンチとほぼ同様の状況が確認され、遺構等は確認されなかった。本トレンチをもってNo.3地点の調査を終了した。

基本層序 調査で確認された土層は第Ⅰ層～第Ⅳ層の計4層に分類可能である。

第Ⅰ層は暗褐色土であり、丘陵地一帯に堆積する表土である。上部は落ち葉や枯れ枝が積もって生じた腐植土であり、下部では多少締まりのある土質となる。第Ⅱ層は灰褐色土であり、第6トレンチのみで検出された。やや締まりがあり、腐植物を起源とする炭化物が多く含まれるため暗色を呈する。谷の下部に集中的に流出した土砂と腐植物が堆積して形成された層と判断される。第Ⅲ層は明黄褐色を呈する粘質土である。粘性・締まりはやや強く、微細な炭化物が混入する。No.2地点の第Ⅱ層に対応するものと判断される。谷の中心部分では厚く堆積しており、炭化物が若干多い傾向が見受けられる。第Ⅰ層と第Ⅳ層の中間的な特徴を示しており、両者の漸移層としてとらえられる。第Ⅳ層は黄褐色を呈する酸化の強い粘質土である。当該地周辺の中段段丘における地山に相当する土層である。粘性・締まりともに強く、No.2地点の第Ⅲ層に相当する。本層を遺構確認面として遺構の有無を確認した。

3 調査のまとめ

試掘調査の結果としては、No.2地点・No.3地点ともに遺物・遺構は検出されず、建設予定範囲内に遺跡の痕跡は確認されなかった。今回実施した2つの地点に対する試掘調査も、前回の第1次試掘調査同様、それぞれ土木工事がおよぶ範囲が非常に限られ、必然的に調査対象面積も小さなものであった。このため、遺跡の想定される範囲に対しては十分な調査を実施するには至らなかったと言わざるを得ない。しかしその一方で、計画された小規模な土木工事によって、未周知遺跡が破壊される可能性のないことが明らかとなった調査ともいえよう。

No.2地点は、調査面積が狭小であるため明言することは困難ではあるが、立地的に遺構密度の高い集落遺跡が存在する可能性は低いものと判断される。軽井川南遺跡群においては、これまで縄文時代における大規模集落は確認されておらず、当丘陵地帯には狩猟・採集の拠点となるような集落の営むことが困難な要因があったことが考えられる。これは、複数の縄文集落が存在する横山東遺跡群や、十三本塚遺跡群が立地する付近の丘陵とは性格が異なるものといえる。

No.3地点については、製鉄関連遺構の存在する可能性の高い尾根斜面からは外れ、日常的に雨水が流れる谷地形部分におおむね試掘対象範囲が位置するものであった。このため、本来遺構の存在する可能性は低い部分を試掘調査したこととなる。結果としても遺構を確認することはできなかったが、近接する尾根の緩斜面部分に遺構が存在する可能性については全く否定できず、試掘対象範囲が遺跡から若干距離を置く周辺部に相当することも推定される。

軽井川南遺跡群の南半部は今後自然公園となるものである。用地内には周知の遺跡が未だ1遺跡しか確認されていないものの、実際には未周知遺跡・特に製鉄関連遺跡が複数眠っているものと想定される。今後、軽井川南（製鉄）遺跡群を考える上で、当該事業用地を含む広域な丘陵地帯を視野に含めていく必要がある。

VIII 江ノ下遺跡 (第3次)

—一般農道事業(矢田地区)・ほ場整備事業(北鯖石東部地区)に係る確認調査—

1 確認調査に至る経緯

江ノ下遺跡は、柏崎市街地から東へおよそ6km、新潟県柏崎市大字与三字江ノ下に所在し、北鯖石地区東部にあって、中通地区に隣接する位置にあたる。柏崎平野東部は、鯖石川や別山川によって形成された広大な沖積地が広がる一帯である。江ノ下遺跡が営まれていた地点とは、良好な水田域の一面を占めており、周辺部は現在でも稲作の中心地として、広大な水田が営まれている。

遺跡が立地する地点は、広い沖積地の東端にあたり、中段段丘とされる丘陵に隣接するが、丘陵を取り巻いて展開する与三集落居住域とは県道を隔てた位置関係にある。また、与三集落と矢田集落の間には、大字与三字前田、大字矢田字六枚田や字宮ノ下とされる沢が形成されているが、ここから流れ出る用水を兼ねた小川が、与三と矢田の大字界であり、かつ北鯖石地区と中通地区の境界ともなっている。この小川は、江ノ下遺跡の北側を北西に流れているが、後述するように、遺跡範囲の形状は、中央部に入り込む湿地により東西に大きく区分され、また現集落側となる県道付近でも遺跡が途切れる状況が看取されていることから、本遺跡と先の小川には、大きな関わりが想定できそうである。

江ノ下遺跡の存在が明らかにされたのは、平成15年12月1日に実施された現地踏査によってであり、この時採集された古代・中世の遺物量は概して多かった。この踏査は、与三地区東部に計画された一般農道整備事業用地において、遺跡の有無を確認するため実施されたものであるが、当該事業そのものは、平成15年10月31日付け、教文第1027号により新潟県教育庁文化行政課長から通知された平成16年度国・県関係機関土木工事状況調査に記載されていたことにより知らされた事業であった。

柏崎市教育委員会は、当該一般農道整備事業で予定されている開発区域において、遺跡が存在する可能性が高いと判断し、一般農道整備事業を担当する柏崎農地事務所(当時:現柏崎地域振興局)に対し、この旨を連絡し、平成15年12月8日に急ぎ協議を行うこととした。ところが、江ノ下遺跡が存在するとされる区域は、担い手育成基盤整備事業〔北鯖石東部地区〕とされる県営ほ場整備事業がすでに着工しており、事業者側の協議参加者には、当初予定していた一般農道整備事業の担当だけでなく、ほ場整備事業の担当者も同席して行われることとなった。ほ場整備事業は、農道や水路の新設とともに、切り盛土を行うことによって大規模水田を造成するものであり、遺跡内において切り土した場合、本発掘調査対象面積は、かなり大規模なものとなることが容易に予想することができた。しかも、遺跡が所在する一帯は、翌平成16年度の施工予定であった。

しかし、これまで文化財保護を担当する市教委では、ほ場整備事業の存在を念頭に置いておらず、現地踏査も一般農道部分のみを対象としていた。このため、当該協議においては、ほ場整備区域に対する現地踏査を早急を実施し、遺跡の可能性のある範囲を特定するとともに、遺跡の有無と、大まかな範囲を把握するため、両者の共同による部分的な試掘調査を行うこととなった。ほ場整備事業区域全域に対する現地踏査は、平成15年12月10日に実施し、大まかな範囲を特定した後、部分的な試掘を行ったが、この調査が平成15年12月17日に実施された第1次調査であり、すでに報告されたとおりである〔柏崎市教委2004〕。

第1次確認調査は、ほ場整備に関係する事業者や工事関係者の協力を得て実施され、実際に遺跡が存在

すること、そしてグレーゾーンを含むものの遺跡の範囲を大まかながら明らかにすることができた。しかし、この段階で想定されたグレーゾーンを含む遺跡範囲は6万㎡にもおよび、面整備される水田部や農道・水路を含めると相当規模の発掘調査を要することが必然的となった。この場合、調査経費の負担やその期間、発掘調査に要する日程の確保という課題が生じ、極めて困難な事象が想定された。このため、農道や水路など本発掘調査を避けられない部分を除き、面整備される水田面に対しては、最大限の保護策を講じた設計変更を行い、本発掘調査対象から除外していくことで協議がなされた。これらの協議を経て、平成16年秋の稲刈り後を目途に一般農道事業用地を含めた範囲に対し、確認調査を実施することとしたものである。

ところが、平成16年度は、7月の水害と10月の大震災の影響があり、かつ柏崎市では重要遺跡の発見や大規模な発掘調査等のため、稲刈り後直ちに確認調査を実施できる状況とはならなかった。そこで、新潟県教育委員会と協議した結果、調査担当者1名の派遣という協力が得られることとなり、平成16年11月に至って確認調査の実施を予定することが可能となった。確認調査実施手続きの報告は、平成16年11月8日付けて県教委へ提出し、調査初日を11月8日とした。しかし、県教委からの派遣は、地震関係の調査事務等のため1週間おくれとなり、実際には平成16年11月17日から着手、当初予定よりも早い11月24日に現地での調査を終了した。この調査は、江ノ下遺跡に対する第3次確認調査であり、第2次調査は、県道拡幅工事に伴い実施されている（本書第VI章参照）。

なお、文化財保護法第57条の3に基づく県営ほ場整備事業（担い手育成基盤整備事業）北鮎石東部地区および一般農道整備事業（矢田地区）に係る土木工事等の通知は、平成16年4月12日付け、柏嶋振第0031号により、柏嶋地域振興局農業振興部長から新潟県教育委員会教育長宛に提出された。

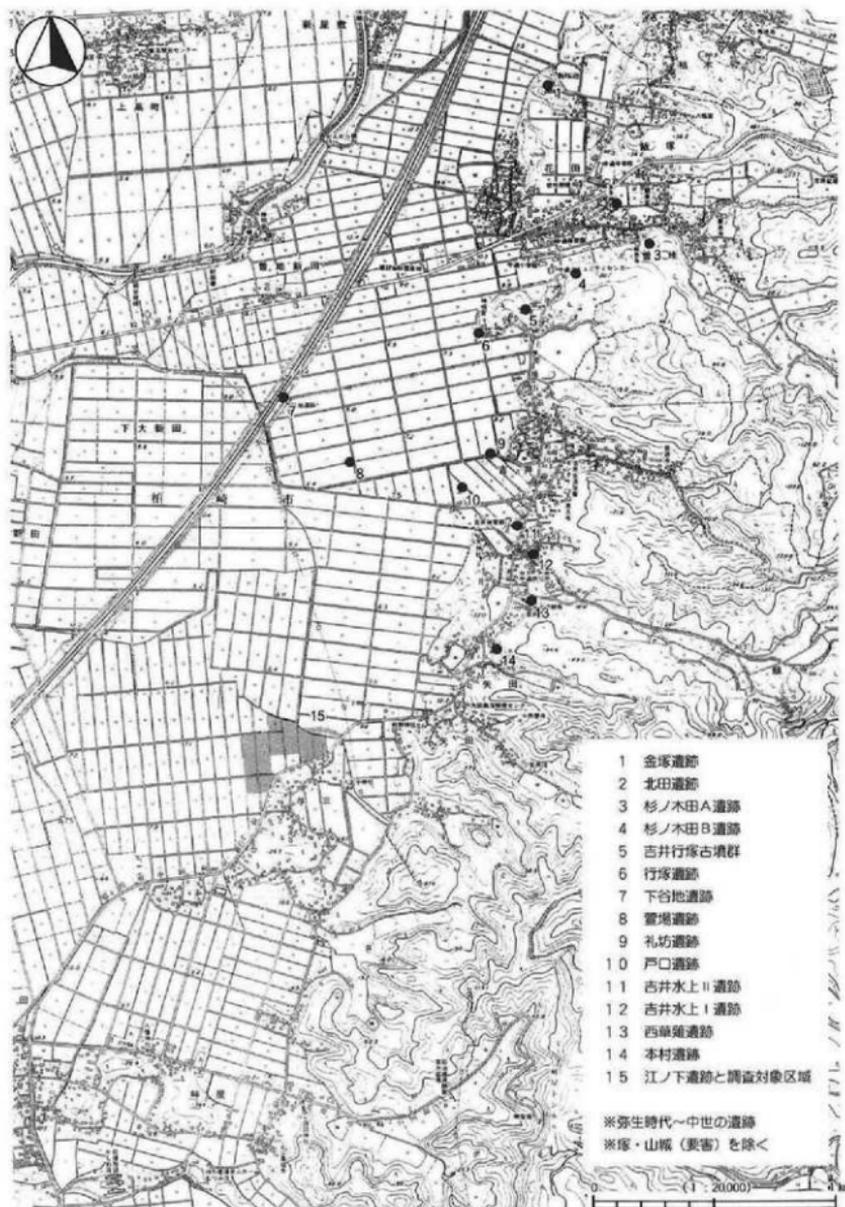
2 確認調査の概要

1) 確認調査の目的と方法

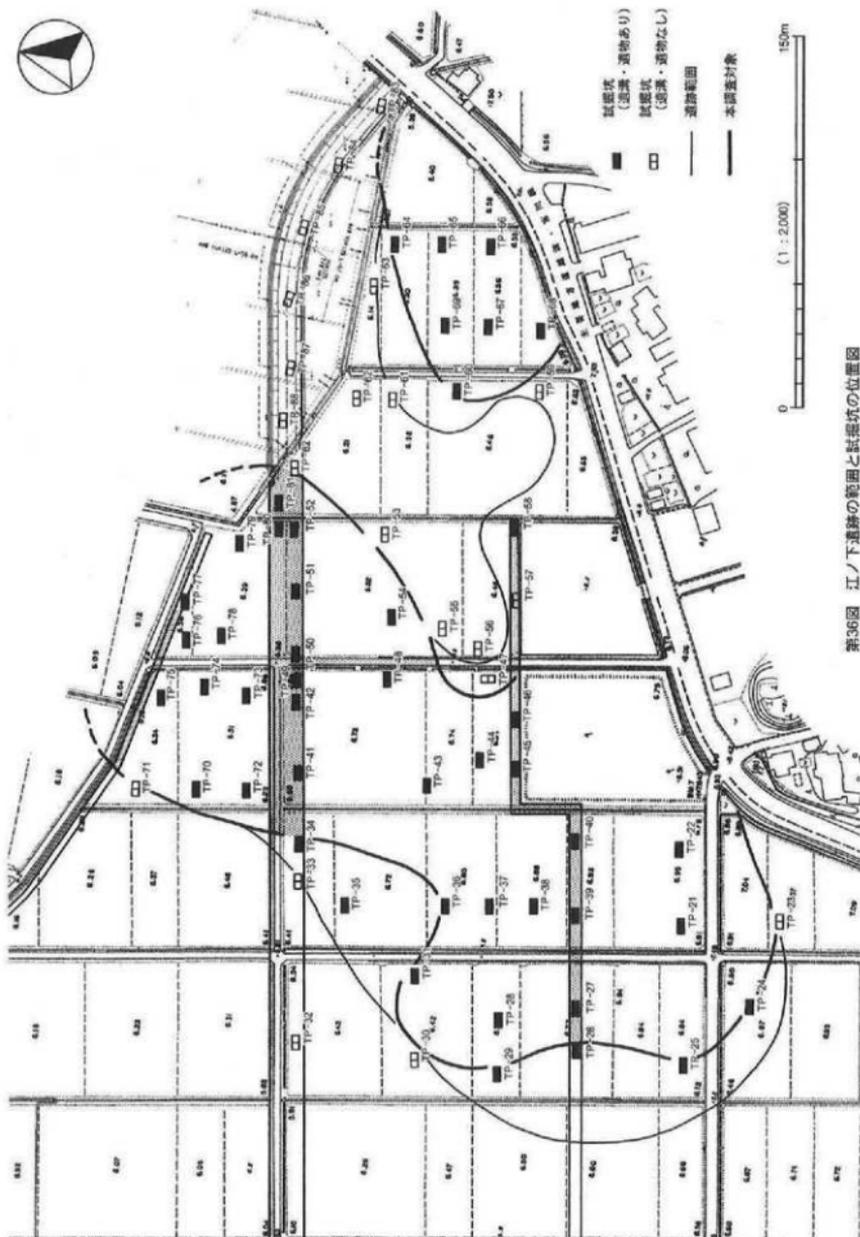
今回実施する確認調査は、ほ場整備事業用地と一般農道用地における本発掘調査の要否判断をすることにある。その中で、最も重要なポイントは、ほ場整備への対応であり、第1次調査の結果を受け、遺跡範囲を特定するとともに、本発掘調査を必要とする対象範囲を限定することにある。また合わせて、遺跡が営まれた時期・時代、遺構や遺物の密度や出土量を確認し、発掘調査実施の積算に必要なデータを得るとともに、水田の面整備部分における遺物包含層や遺構確認面の標高や深度を確認する意図をもっていた。特に後段の遺物包含層や遺構確認面の標高や深度のデータは、遺跡の盛土保存を行う場合、設計変更しなければならない範囲や、その工法を見極めるために重要であり、今後具体的な検討を行うため、可能な限りデータを収集することを目的として実施した。

調査方法としては、試掘坑を任意に設定し、重機で掘削を行うこととした。試掘坑の位置は、現況水田区画を利用して略測し、合わせて試掘坑の幅と延長を計測した。また、確認された層序および試掘坑深度については、現地にて模式図を作成し土層注をするとともに、各層の標高をレベルにて測量した。レベルの標高については、ほ場整備事業の基準点が遠方に位置したため、当該事業を設計した基準値とは誤差をとまうが、一般農道整備事業の計画図に記載されたKBM1(7.275m)を基準とした。

今回の確認調査対象面積は、約57,000㎡である。これに対して発掘した試掘坑は、TP-21からTP-88までの68箇所、発掘調査面積は合計355.44㎡となり、その比率は0.62%となった。確認調査面積の比率



第35図 江ノ下遺跡調査対象地区と周辺の遺跡



第36図 江ノ下遺跡の範囲と試験坑の位置図

が低く抑えられた理由は、水田面以下を深く掘削されることに對し、地元から強い危惧が上がり、事業者からも、確認調査の精度を落としても、試掘坑の數量を可能な限り少なくするよう配慮を求められたことによる。

調査体制は、県教委からの派遣職員1名と市教委担当1名を核とし、これに準職員など遺跡考古館のスタッフ2名程度が補助する人員体制とした。確認調査期間は、平成16年11月17日から同年11月24日までの延べ5日間である。また、確認調査終了後、掘削された試掘坑に對し、地元から砂にて埋め戻しを行うよう要請があり、平成16年12月13日から同年12月17日まで、埋め戻し作業を行った。

2) 確認調査の経過と試掘坑の概要

平成16年11月17日(水)晴れ 本日は、確認調査初日。調査担当以下5名が現地に集合し、重機オペレータと打合せ後、直ちに試掘坑の発掘に着手した。また、本日午前中は、地元のほ場整備担当委員3名が調査に立ち会った。調査は、西側から着手、順次東側へ進めていくこととした。試掘坑は、通し番号とすることとし、前回の試掘調査との混同を避けるため、TP-21から始める。本日は、TP-21~35までの15箇所を発掘した。これら15箇所については、遺物が比較的多く出土した箇所もあるが、確実な遺構は、TP-22から検出した小溝以外、確認できなかった。このため、本日調査分の西側については、当初想定どおり、遺跡範囲の境界付近に相当するものという予想が立てられた。明日調査予定は、本体内部に切り込むこととなるが、東端部まではまだ相当の距離があるため、1遺跡のみであるのか、特に中間に遺跡でない部分があるのかを判定することも重要なポイントとなることが予想される。ただ、本日調査した雰囲気としては、遺跡範囲を圧縮することへの感觸は、かなり難しそうに思えた。

なお、埋め戻しについては、地元立会人から、掘削土をそのまま埋め戻すことは、次期耕作に不都合があるため、砂を入れてから埋め戻しをして欲しいとの要望が出された。ただし、水路部分や農道部分など、工事によって水田以外の土地利用となるところでは、掘削土をそのまま埋め戻すこととした。また、これらの事情から、試掘坑はできるだけ少なくするよう努めることとなった。

11月18日(木)くもりのち雨 本日は、昨日の続きとして、TP-36から調査を始め、TP-51まで、合計16箇所を試掘した。遺構が検出された試掘坑は、TP-37・39・40・41・44・46・48である。これらの中、TP-37・39・40・44・46からはビット・土坑が検出され、特にTP-40からは中世の素掘り井戸と考えられる大型土坑が検出された。また、これら以外は、小規模な小溝が検出されている。このような状況から、遺跡の本体部分に相当することが予想できた。

11月19日(木)雨のちくもり 本日は、午前中小雨が降り続く生憎の天気であったが、それほど強い雨が降ることはなく、何とか試掘作業を実施できた。試掘坑は、午前中に7箇所、午後8箇所、TP-52~66までの合計15箇所となった。

本日の調査区は、最も東側の区域まで達した。当該地点は、最も多くの古代・中世の遺物が採掘されていたところであるが、県道側にてようやく遺構を確認することができた(TP-66)。遺物量が増えたのは、TP-65であり、これらから南側に延びそうな感觸が得られた。このため、この付近に對しては、数箇所の試掘を追加して詳細を見極めてから、次の場所へと移動することとし、本日の作業を終了した。

なお、江ノ下遺跡は、今回の調査途中経過を見ると、古代・中世では、東西2地区に分かれていると判断できそうである。中間点は、TP-60~63付近で厚いカクモ層(腐植物層)を検出しており、湿地環境が想定される。ただし、TP-60では、カクモ層の下から、古墳時代中期の土器が出土しており(TP-

58出土の同一層位の土器も同じか)、遺跡範囲とする場合は、一体的に捉える必要もありそうであり、調査終了後、検討することとした。

11月22日(月)晴れのち一時雨 本日は、金曜日の続きとして、調査対象エリアの東側にて、3箇所の試掘坑(TP-67~69)を発掘した。その後、北辺部に飛び出す水田部の調査区(農道部分の北側)へ移動して11箇所の試掘坑(TP-70~80)を発掘し、個々の調査を行った後は、農道が水路部分に接する位置(水路の西側水田)に移動し、2箇所の試掘坑(TP-81~82)を発掘した。

一般農道関係では、TP-81でカクモ層の発達が見られたが、その下層部において溝状の落込みが検出されたため、本調査対象との判断がほぼ現場にて出された。この東側で、水路に近接するTP-82では、遺物が極少で、カクモ層が発達、遺構もないことから、本調査対象外とすることができそうに見えた。ただし、水路以東部分については、休日空けとなるので、その段階で改めて確認することとなった。

ほ場整備域北辺の一般農道以北については、本日TP-70~79までの試掘坑を発掘したが、TP-70にて遺構が多く検出され、また周囲でも溝遺構が転々と確認されるため、遺跡範囲とせざるを得ない状況となった。

金曜日からの継続調査とした東辺部については、中間に遺構がない湿地域と考えられる区域が存在することから、西側の大半を占める遺跡とは別遺跡とすることも考慮する必要がありそうであるが、これまでの調査で、その範囲を大まかに限定できることとなった。

11月24日(水)晴れのち雨 本日の試掘対象は、一般農道部分のうち、矢田地区に突出する東部分を対象に実施した。試掘坑の発掘は、東端部である県道際まで重機を移動、最も奥から発掘し、順次西側へ移動することとした。発掘した試掘坑は、TP-83~88までの6箇所である。

当該一般農道部分については、その南側にあるほ場部分のテストピットTP-61~64において発達したカクモ層が検出されていたことにより、遺構・遺物が確認される可能性は低かったが、本日の上記6試掘坑にて、基本的に遺跡範囲外であることを確認した。

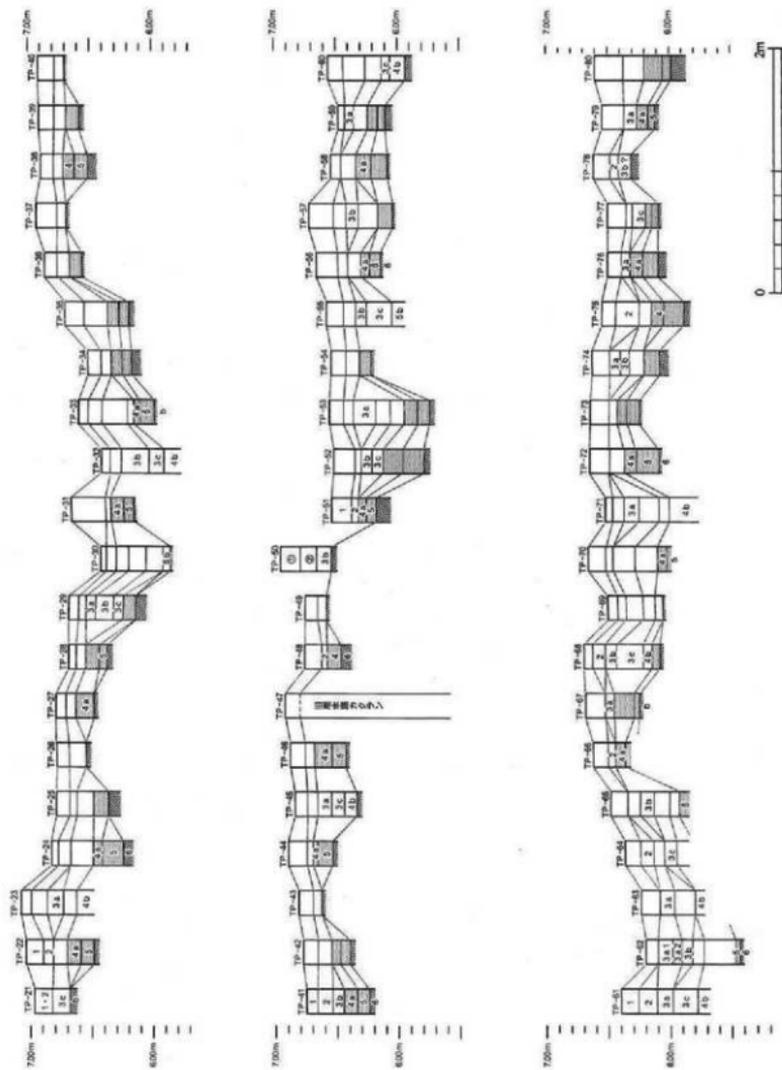
午後については、今回の調査で使用した仮BM6箇所について、一般農道KBM1(=7.275m/sea)を基準に測量した。この作業をもって、今回の確認調査現場作業の終了とした。

3) 基本層序の概要

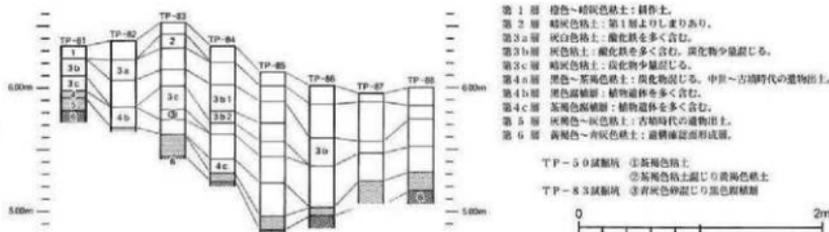
江ノ下遺跡の基本層序は、今回の試掘坑の断面観察から、大きく6層に大別された。第1層は、水田耕作土で、褐色から暗青灰色粘土層、第2層は、暗青灰色粘土層で、第1層よりしまりがあり、いわゆる床土とされる粘土層である。これらは基本的に、調査対象区域全体に広がるが、第2層については、部分的に無くなり、第3層に変わるところがある。

第3層は、a・b・cの3層に細分されるが、基本的には灰色粘土層である。a層は、灰白色粘土層で、酸化鉄が多く含まれる。b層は、灰色粘土層で、やはり酸化鉄を多く含むが、炭化物が少量混じっていた。c層は、暗灰色粘土層で、炭化物を少量含むが、酸化鉄の存在は顕著でなかった。この第3層は、自然堆積層であり、洪水や土石流等により、当該地帯に大量の水とともに一気に流れ込んで堆積した可能性が高い。

第4層は、a・b・cの3層に細分される。このうち、黒色を呈するb層と茶褐色を呈するc層はともに腐植物層であり、地元ではカクモと呼ばれる植物遺体を多く含む。これら2層は、遺跡外縁で発達するが、中央部の湿地やその北側ではかなり厚い堆積が確認されている。a層は、黒色~茶褐色を呈した粘土



第37图 江ノ下流静試験坑基本順序柱状模式図 (S = 1 : 40)



第38図 江ノ下遺跡試掘坑基本層序柱状模式図 (S=1:40)

層で、中世から平安時代、あるいは古墳時代の遺物が出土する遺物包含層である。遺物そのものの出土は少ないが、遺構分布域やその周辺を含め、比較的広い範囲で確認することができる。ただ、前述したb・cの2層といっしょに確認されることが無いため、湿地における植物が繁茂した状況が、居住空間等の陸地部分へも連続し、基本的には同時存在していた可能性が高い。これら植物が繁茂していた状況下において、急激な土砂の堆積があり、それが第3層に相当するものと考えられる。

第5層は、灰褐色から灰色を呈し、概して軟弱な粘土層である。第4層下で確認されるが、上層位において、わずかながら古墳時代の土師器が出土する遺物包含層でもある。遺物が出土した粘土層は、腐植物層下にあつて極めて軟弱であったが、どのような事由により遺物が包含されたのか、また遺物が出土した地点も限られていることから、当時の状況を復元するなど、もう少し解釈や検討が必要である。

第6層は、黄色～青灰色粘土層で、その上層面は、遺構確認面となる。第5層と区分できないところもあり、これらは本発掘調査にて、厳密に観察する必要がある。今回の調査では、水面を余り痛めないようにするため、本層に達しない深度で掘削を中止した場合があり、調査区域全面にわたる地形復元等は行わなかった。

3 遺構と遺物

1) 検出遺構の概要

遺跡範囲概観 今回の調査で確認された遺構分布域は、東西約430m、南北約250mの広がりをもつ。しかし、分布域の形状は全面に広がるものではなく、遺構確認面が青灰色を呈した還元層であったり、地中でカクモという腐植物層が発達した湿地状態の区域が中央北側から南西方向に入り込み、この区域が盛土で造成された調査対象区域外や県道部までに達している。このため、全体の姿を正確に把握できないところもあるが、現状では東西に大きく分離される可能性をもっていることになる。

遺構を確認した試掘坑の分布は、主に西側の区域に集中し、その範囲も広がるが、東側では少なく、面積的にも狭い。この東側とは、江ノ下遺跡発見段階において、遺物がもっとも多く採集されたところであり、現集落域内へ連続する可能性が高い。しかし、西側については、県道まで至らず、沖積地部分で完結してしまう可能性も考慮したい。その場合の西側区域は、北東から南西に長軸を持つ楕円形状を呈し、長径約330m、幅は140m前後の規模となる。

ただし、中央に入り込む湿地状の区域については、まったくの遺跡外ではなく、TP-58やTP-60の

ように、カクモ層下の青灰色粘土上面で古墳時代中期の遺物が出土していることが示すとおり、古い段階の遺跡が存在することも予想される。また、古代・中世においても、単なる湿地ではなく、何らかの土地利用がなされていた可能性も考慮せざるを得ない。

また、中央北側の湿地状区域開口部となる水路以北の一般農道用地では、カクモ層の発達が著しく、確認された層位も深い。このため、遺跡範囲外に該当することは明らかであるが、北側については、調査対象区域の境界まで遺構が検出されたため、遺跡範囲の延長は確認できていない。

遺構検出試掘坑の概要 今回の確認調査によって発掘した試掘坑は、合計66箇所であるが、これらの内、何らかの落込みが検出された試掘坑の合計は22箇所であり、1/3の割合で検出したことになる。これら遺構検出試掘坑の分布は、遺跡範囲の形状が示すとおり、東西2地点に分かれ、西側において20箇所という多数に上り、その分布範囲も広いものとなった。これに対し、東側は2箇所のみであり、調査対象地区内では狭いが、県道や集落域への広がりを想定させるものとなっている。

また、検出された落込み等の種別は、ピット・土坑類と溝類に大別することが可能である。ピット・土坑類は、主に集落の居住空間を示唆し、溝類は水田や畑などの耕地を示している可能性が高い。両者の大まかな分布域を概観すれば、東側のブロックでは、溝は無く、ピット・土坑で占められ、居住空間が想定できる。また、西ブロックでは、遺跡境界付近で溝類を多く検出するが、南半部にはピット・土坑類が集積する地点がある。これに対し、北半部では、両者が混在する状況となっている。これらのことから、西ブロック南半は集落居住域、北半は居住域と耕地の重複が考えられ、時期的な変遷があった可能性を示している。時期的な問題については、遺構の時期が特定できていないため、本発掘調査等で明らかにしていく必要がある。

2) 出土遺物の概要

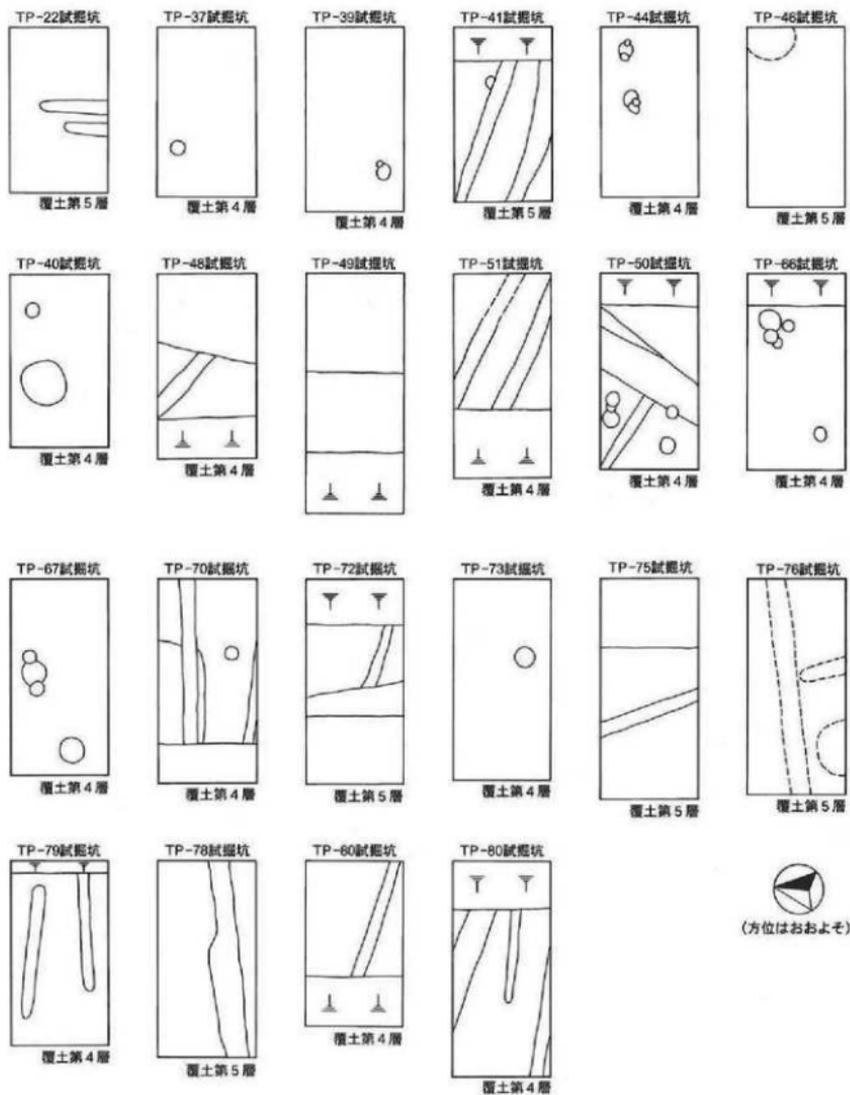
江ノ下遺跡は、第1次調査において古墳時代と平安時代、そして中世の遺物が確認されていたが、今回は新たに、縄文時代と弥生時代に属すると考えられる土器類などが若干出土した。弥生土器は後期後半以降のものであり、時期的に近接する古墳時代前期の遺物が比較的多く認められることから、集落跡等が存在する可能性が高いとみられる。なお、近世の遺物については、概要説明の記述を割愛する。

縄文時代 TP-21・22・69の試掘坑から、縄文土器と凹石や石皿が出土している。これらの試掘坑は、江ノ下遺跡では丘陵に近い位置にあり、縄文集落の延長という可能性を否定できないが、散発的な出土状況からすれば、水田の客土などで紛れ込んだ可能性は高い。時期については判然としなが、半截竹管による文様が施された破片(図版43-1)からすれば、中期段階が想定できる。

弥生・古墳時代 弥生土器と古墳時代土器の判別は、細片のため困難なところがあり、今回は厳密な区分を行っていない。しかし、TP-27出土土器類の中に、高杯棒状脚(図版43-42)と考えられる破片や底部の大きな壺破片(図版43-43)などは、後期後半以降の弥生土器の可能性が高い。

古墳時代の土器類は数量的に少ないが、比較的多くの試掘坑から検出されている(第5表参照)。その分布は、主に西側に広がるが、これらの多くは、古墳時代前期に属する可能性が高い。また、中央から東側となる二つの試掘坑(TP-58・60)から出土した土器は古墳時代中期と考えられ、畿内系の高杯脚部(図版45-136)などが出土している。

平安時代 平安時代の遺物は、調査対象区域のほぼ全域から確認されている。これらの内、遺物出土量が特に多かった試掘坑の分布を見ると、西ブロック北半のTP-41・51・54、同じく南半のTP-22・27・



第39図 江ノ下遺跡第3次確認調査試掘坑検出遺構模式図

トレンチ名称	縄文時代		平安時代		中世				近世		その他	備考
	縄文土器	土器	土師器	須恵器	土師器	珠洲青磁	陶器	磁器				
TP-21試掘坑	1		4	2		2			1		四石1・柱化木1	
TP-22試掘坑	2		12	2	3							
TP-23試掘坑									2	3		
TP-24試掘坑		2	2									
TP-25試掘坑		1										
TP-26試掘坑			1			2				5		
TP-27試掘坑		4	10									
TP-28試掘坑			8							1		
TP-29試掘坑			3							2		
TP-30試掘坑			1									
TP-31試掘坑		11										
TP-32試掘坑										1		
TP-33試掘坑												
TP-34試掘坑		3							1			
TP-35試掘坑		2									石製品1	
TP-36試掘坑		2										
TP-37試掘坑		1										
TP-38試掘坑		5	8	2		1				1		
TP-39試掘坑		1			1							
TP-40試掘坑										1		
TP-41試掘坑			8									
TP-42試掘坑		1	3							1		
TP-43試掘坑												
TP-44試掘坑		3	3									
TP-45試掘坑			4			1						
TP-46試掘坑			3									
TP-47試掘坑												
TP-48試掘坑												
TP-49試掘坑			2									
TP-50試掘坑												
TP-51試掘坑			7		1							
TP-52試掘坑			1			1						
TP-53試掘坑			1									
TP-54試掘坑			20	5							数座土器?1	
TP-55試掘坑							1					
TP-56試掘坑												
TP-57試掘坑		5	4									
TP-58試掘坑			1						1			
TP-59試掘坑		5								1		古墳中層
TP-60試掘坑			1							1		
TP-61試掘坑										1		
TP-62試掘坑										1		
TP-63試掘坑												
TP-64試掘坑			3	1					1	1		
TP-65試掘坑			15	5		2			3	3		
TP-66試掘坑			11	2					1			
TP-67試掘坑			15									
TP-68試掘坑			5			2			2			
TP-69試掘坑			17	2							石皿1	
TP-70試掘坑		2	2	5					1			
TP-71試掘坑			1									
TP-72試掘坑			2									
TP-73試掘坑			1									
TP-74試掘坑			2			1			1			
TP-75試掘坑												
TP-76試掘坑			1									
TP-77試掘坑			1	1								
TP-78試掘坑												
TP-79試掘坑			3	1								
TP-80試掘坑			1									
TP-81試掘坑				2								
TP-82試掘坑									1			
TP-83試掘坑										1		
TP-84試掘坑												
TP-85試掘坑												
TP-86試掘坑						1						
TP-87試掘坑										1		
TP-88試掘坑												
合 計	3	48	100	30	5	13	1	15	24			326

※弥生時代と古墳時代の土器、およびそれらと平安時代の土師器との判別は厳密でない。また、銅片については、按分した数量である。

第5表 江ノ下遺跡第3次確認調査試掘坑別出土遺物集計表

28・38、東ブロックのTP-65・66・67・69と、大きく3地区に分かれており、3つの屋敷地等で構成されていた可能性がある。遺物の種別は、主に土師器と須恵器である。土師器は椀類の食膳具と甕類、須恵器は、瓶・甕類が多く、杯類といった食膳具は少ない。古代の主要時期については、遺物の大半が土師器で占められ、佐渡産の須恵器杯がわずかに確認できることから、おおむね第VI期から第VII期頃まで、およそ9世紀後半から10世紀代を主として営まれていたと考えられる。ただし、TP-65出土長頸瓶(図版46-183)は、強く屈曲する肩部をもつことから、第IV期頃(西暦800年前後)の古い時期に比定できそうなことから、とりあえず8世紀後半ないし9世紀前半も考慮しておきたい。なお、TP-54からは、製塩土器(図版45-128~131)と思われる小片が少量出土している。

中世 遺物の出土量は概して少なく、分布も散発的という状況にある(第5表参照)。出土した土器類は、中世土師器と珠洲、青磁である。中世土師器は、TP-22の小皿(図版43-21~23)やTP-51の皿(図版44-117)などが、羽羽・三島型とした13世紀後半のものに比定できる。珠洲については、口縁端部に波状文を施す片口鉢が第V期の所産と分かる以外は、甕胴部破片が多く、時期を特定できない。中世の資料はわずかであったが、時期については、概ね13世紀後半から15世紀前半頃までの幅の中で理解することとした。

4 確認された江ノ下遺跡と調査のまとめ

江ノ下遺跡が営まれていた時期は、今回の確認調査結果からすれば、縄文時代から弥生時代後期後半~古墳時代前・中期、平安時代、中世・近世に及ぶことが明らかとなった。ただし、縄文時代については、今のところ遺跡形成に対し疑問が残っているが、少なくとも弥生時代後期後半以降、やや断続的ながら中世まで続き、やがて近世以降、現集落と同じ状況に推移したものと理解することが可能となった。

遺跡の全貌等は、未だ不明確な部分も多いが、大きく東西に区分されることが判明した。遺跡形成の端緒は、まず弥生時代後期後半~古墳前期にあり、西側ブロックから始まる。続く古墳時代中期については、遺物が出土した地点が狭く、環境的にも湿地と考えられることから、状況が不明なところが多い。しかし、平安時代に至ると、西側に2ブロック、東側に1ブロックの密集域が存在することから、大きく3ブロックに分かれていたとすることができる。遺跡の性格としては、ピット・土坑の検出状況から集落が形成されていたと考えられるが、遺跡周辺部等において溝類の分布する区域が存在し、集落居住域に接して、畠などの耕地が開発されていた可能性を指摘することができる。

遺跡とされた範囲は、一部未調査区域などがあって、全てが明らかにされている訳ではないが、それでも判明している面積だけで5万㎡にもおよぶものである。これまで、北鯖石地区の鯖石右岸地域では、第35図でも示したように、弥生時代以降中世に至る遺跡が発見されておらず、中通地区における吉井遺跡群のように多数の遺跡が存在していることと極めて対照的な状況であった。今回初めて確認された江ノ下遺跡の存在は、比較的長い期間にわたること、また遺跡の面積が広いことなどから、本地域でも中核をなす遺跡であった可能性が高い。本遺跡の存在は、北鯖石地区を中心とした地域の歴史を理解する上で、重要な発見であったとすることができるであろう。

本遺跡の取扱いについては、一般農道や水路、パイプライン埋設ルートなどの一部が本発掘調査の対象となり、ほ場整備がなされる水田面のほとんどが盛土保存される予定である。本発掘調査は、遺跡全体からすれば極一部となるが、本遺跡の実態が少しでも解明されるよう期待したい。

IX 長者ヶ原遺跡

— 県営中山間地域総合整備事業（集落道改良工事）に伴う確認調査 —

1 調査に至る経緯

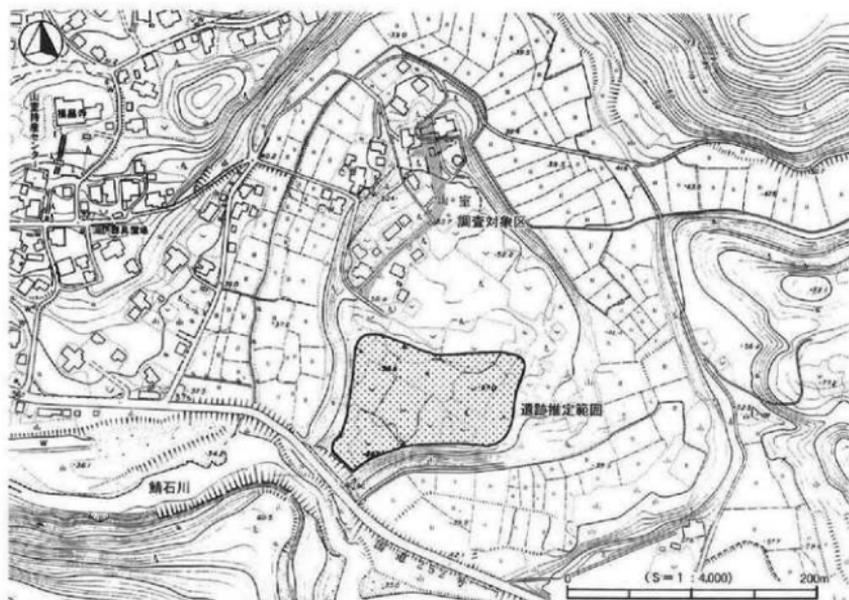
長者ヶ原遺跡は、市内大字山室字押廻に所在する。市街中心地からは南南東方向に約15kmの距離となり、柏崎平野東側を南北に縦断する二級河川・鯖石川の上流域に位置する。地形的には鯖石川により形成された標高50m～60m程度の河岸段丘上に立地する。段丘の最上部と周囲の水田面（旧河川跡）との比高差は最大で約20mを測る。段丘の縁辺部は、U字ないし環状に蛇行した河川に激しい浸食を受け、その大半が断崖状となる。また、遺跡の南西側は本来尾根が低丘陵へと続いていたが、近年の河川改修および国道の改修工事に伴い、地形が途中で断断され、当該段丘はあたかも独立した一つの丘のようにみえる。東西約200m、南北約300mとなるこの段丘は、中央から南西部に広がる平坦な上段部分のほか、南東側に別の段丘面とみられる狭小な平坦面も認められる。一方、宅地として造成されている北側部分は、切土が激しいため旧地形を復元することは難しい。

当遺跡は縄文時代の遺跡であり、縄文土器が採取されたことにより周知化されている。地形から集落跡が立地することも想定され、最大で東西約250m、南北約150mの広い範囲が推定される。しかしながら、現在この範囲から遺物を採取することは困難な状況である。現況は大半が畑地であり、耕作に伴っておおむね平坦な地形となっている。なお、周辺にみられる縄文時代の遺跡としては、当該地から約1.2km下流となる、田島地区南東の段丘上に立地する野崎久保田遺跡（後期前葉）が知られており、比較的多くの土器が採集されている〔岡本1987〕。

この度実施した確認調査は、県営中山間地域総合整備事業（南鯖石地区）における集落道山室2号線道路改良工事に伴うものである。当該地の北側には小規模な集落が存在するが、その中には幅員2mという非常に狭い集落道が存在するだけであり、長年住民に交通の不便が生じていた。この状況を改善するためにこの度道路改修工事が計画されたものである。しかし、事業用地南側は当遺跡に近接するため、工事に先立って遺跡の広がりを確認する必要がある。また、当事業は中山間地域総合整備事業の中でも緊急性が高く、事業期間が平成18年度までという極めて限られたものであった。このため、本発掘調査に至った場合は、来年度中に調査を実施・完了させる必要があった。

行政的手続きとしては、まず平成16年2月16日付け柏農第3855号で、事業主体者となる新潟県柏崎地域振興局 農業振興部農村整備課（旧新潟県柏崎農地事務所）より、文化財保護法第57条の3に基づく土木工事等の通知が提出された。市教育委員会は、教文第420号の2により、事前に確認調査を実施する必要がある旨を添え県教育委員会に進達した。その後県教育委員会から、平成16年3月2日付け教文第1429号で、事前に調査を実施する旨の通知が為された。

その後、市教委と事業主体者による協議が繰り返され、用地の買収後もしくはその目処が立った時期に確認調査を実施することとした。夏前には用地買収が終了する予定であったが、諸事情により買収が進まない状況となった。このため、ひとまず地権者の承諾書を集め、ようやく調査を実施する準備が整った。そして、平成16年12月21日付けで、文化財保護法第58条の2に基づく埋蔵文化財発掘調査の報告（開始時）を県教育委員会宛に提出し、同日から確認調査を開始した。



第40回 長者ヶ原遺跡確認調査対象区と遺跡推定範囲

2 試掘調査

1) 調査の方法と調査面積

調査方法 当事業用地は、道路改良工事の実施される延長約240mにおよぶものである。しかし、遺跡の立地が想定できない急斜面部分となる用地については調査対象とはせず、遺跡が広がる可能性のある平坦地および緩斜面部分・延長約160mに調査対象を限定した。

この調査対象区は、現集落道の拡幅部分と、新設部分に大別される。拡幅部分については、幅が1～2m程度となる実際に掘削可能な箇所だけに調査を入れた。また、新設部分は約4m以上の用地幅となるが、現道（歩道）として利用されている部分については不必要に調査することは控えることとした。

調査の実施にあたっては、事前に事業担当者立会いのもと用地境界等を確認し、試掘トレンチの大きな位置を決定した。調査では狭小な拡幅範囲を掘削することから、0.1m程度の小型のバック・ホウを使用した。また、残土の仮置き場も確保できない状況であったため、2tダンプに残土を仮積みする必要がある。このため、トレンチ調査終了後に逐次埋め戻し作業を実施した。トレンチ発掘時においては、層序の確認や遺物の出土に留意しながら重機で掘削していった。発掘後は調査員がまず底面をジョレンがけにより精査し、遺構の有無等を丁寧に確認した。その後の作業としては、トレンチの位置や大きさ、分層した各土層の標高等を逐次測量していった。

調査面積 対象範囲の面積は約1,600㎡となり、実際に発掘した計8つのトレンチ総面積は約31.7㎡となる。このため、対象面積の約2%を発掘した計算となる。

2) 調査の経過とトレンチの概要

調査当日となる平成16年12月21日は、朝からみぞれの降りしきる悪天候であったが、その後も好天は望めなかったため(翌日は冠雪)、独行して調査を実施した。市教委の調査体制としては、学芸員2名を含む調査員5名で臨んだ。まず、現地で待機していた重機およびダンプの運転手と調査手順等の打ち合わせを済ませ、速やかに調査を開始した。調査対象区の南側から調査を進めていき、延長約160mの法線上に合計8つのトレンチを発掘した。おおむね生活道の脇を掘削することとなるため、トレンチは調査の後即座に埋め戻しを実施していった。予定では2日間の調査期間を予定していたが、掘削深度が想定よりも若干浅かったため、実際には1日で調査を終了することができた。

第1トレンチ 調査対象区南端の畑地内に設定した。長さ約2.6m、幅約2.2mの大きさとなる。遺跡周辺化範囲に最も近い地点に相当し、周囲の地形は現道を境として東側の標高が若干高い。これは、遺跡範囲とされる標高の高い段丘南側から続く緩やかな傾斜を反映するものと理解できる。最初の調査地点となるため、遺物の出土や遺構確認の把握に注意を払い慎重に発掘していった。

地表面に堆積する暗褐色の耕作土(第I層)を約25cm掘削すると、やや締まりのある褐色土(第III層)が検出された。炭化物を少量含む自然堆積層であり、遺物の有無等を慎重に観察していった。深度約45cmからは黄褐色を呈する粘質土(第IV層)が検出された。炭化物を含まず粘性締まりともに強く、以下に土層の大きな変化は認められなかった。このため、当該地の地山に相当すると判断された。調査ではこの層の上面で遺構を確認することとした。遺物・遺構ともに検出することはできなかった。

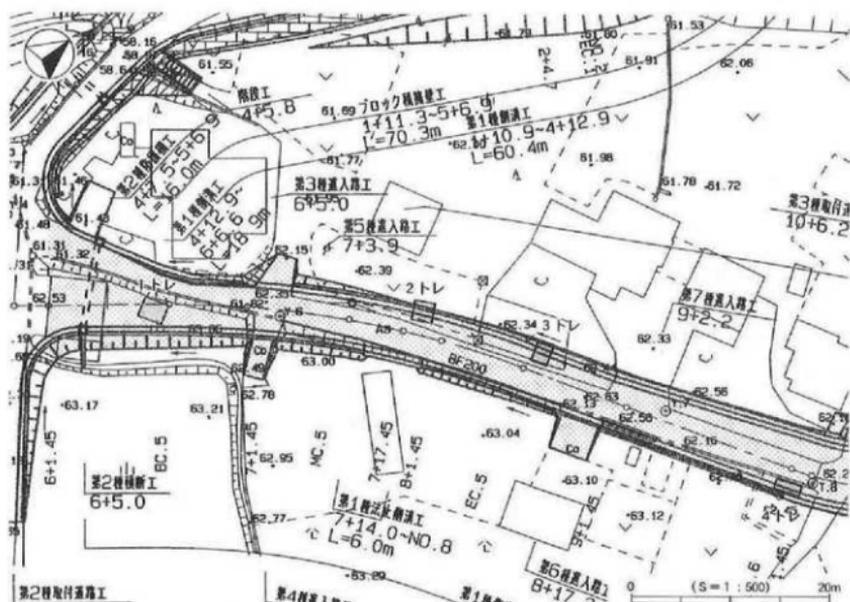
第2トレンチ 第1トレンチの東側約25mの位置に設定し、長さ、幅ともに約2.0mとなる。深度約60cmまで掘削した。現況は民家庭先の畑地であり、第1トレンチよりも約50cm標高が低い。耕作土は比較的薄く、その下の褐色土は約30cmとやや厚かった。地山上面は深度約40cmで検出され、第1トレンチでの検出レベルよりも約50cm低い。このことから、本来より遺跡跡となる南東から北西方向に向かって傾斜していることが確認された。ここでも遺物・遺構ともに確認されなかった。

第3トレンチ 第2トレンチの東側約10mの位置に設定し、長さ約2.2m、幅約1.7m、掘削深度は約60cmとなる。立地は第2トレンチと同様に畑地であり、標高についてもほぼ同じである。発掘すると地下の状況についても類似した状況であった。遺構・遺物ともに検出されなかった。

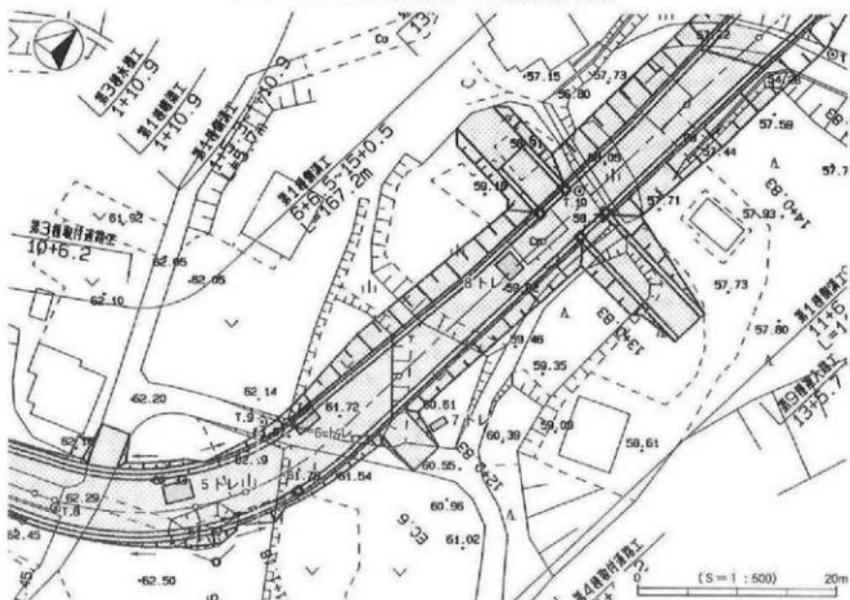
第4トレンチ 第3トレンチの東側約25mとやや距離を隔てた位置に設定し、長さ約2.6m、幅約1.0m、となる。深度約60cmまで掘削した。現況は荒蕪地であり、第2・3トレンチよりも約30cm標高が高い。現表土は腐植物を含む黒褐色土(第II層)であり、耕作土(第I層)よりも暗色を呈する。それ以下はこれまでの畑地と同様の状況であった。地下約55cmで遺構確認面を検出した。遺構確認面の標高についても現表土と同様に第3トレンチ付近より約20cm高い。

第5トレンチ 第4トレンチの北東方向約12mの位置に設定し、約40cm標高が低い。本トレンチ以北は道路新設部に相当する。大きさは長さ約3.0m、幅約1.8mとなり、深度約60cmまで掘削した。現況は荒蕪地となるが、以前は畑であった地点である。地下の状況は第4トレンチの堆積状況に近似する。

第6トレンチ 第5トレンチの北側約12mに設定し、長さ約2.8m、幅約1.8m、深度は約30cmとなる。周辺地形をうかがうと、本トレンチ辺りから北側は旧河川跡となる沖積地に向かい傾斜していくことが観察される。現況は畑であるが、切土により周囲に平坦地を形成している。発掘すると耕作土直下の深度約25cmで地山が検出された。ここでの地山はこれまでの地点で確認されたものとやや異なり、砂質となるも

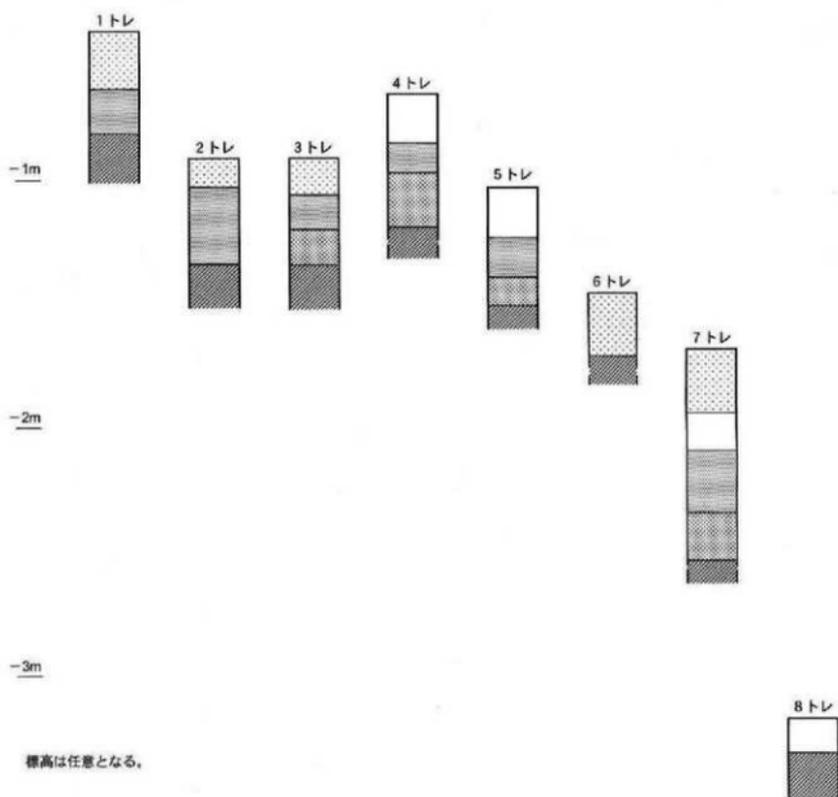


第41図 長者ヶ原遺跡確認調査トレンチ配置図①(南半)



第42図 長者ヶ原遺跡確認調査トレンチ配置図②(北半)

0m



第I層 暗褐色土



第II a層 黒褐色土



第II b層 褐色土



第III層 黄褐色～褐色土



第IV層 黄褐色粘質土

第43図 長者ヶ原遺跡確認調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)

のであった。これは、粘性の高い地山上部まで失われていることを示すものと理解される。

第7トレンチ 第6トレンチの北東約10mに設定した。長さ約1.8m、幅0.8m、深度約90cmまで掘削した。付近に電柱が存在するため、小規模なトレンチを掘削するに止めた。耕作土の下からは表土が検出され、原地形に若干盛土して畑としたと判断される。表土以下の堆積状況はこれまでほぼ同様であった。

第8トレンチ 調査区の北端に位置する。これ以北は宅地造成や整地のため急激に標高が下がり、調査対象範囲とは地形を異にする。長さ約1.9m、幅約2.0mで、深度約35cmまで掘削した。トレンチ付近には住宅跡に残る基礎が存在し、焚火の痕や瓦礫が広がっていた。当地点は宅地造成時に大きく削平が行われており、表土直下（深度約15cm）で地山が検出された。

3) 基本層序

調査対象区からは検出された土層はおおむね4層に分類される。

第1層は暗褐色土であり、現在耕作中の畑内に堆積する耕作土である。当該地の現表土が耕作による混入物等のため若干変質したものとなる。第1～3トレンチ、第6・7トレンチの地表面に広がり、厚さは10～30cm程度となる。腐葉土を含み、粘性・締まりともにやや弱い。第2層は黒褐色土であり、荒蕪地等に広がる現表土である。第4・5・8トレンチの地表面に堆積している。腐植物や小礫等を含み非常に暗色を呈する。粘性・締まりはやや弱い。第3層は自然堆積層であり、上下2つに細分される。上層となる第Ⅲa層は褐色土である。切土が為されている第6・8トレンチ以外に共通して検出された。炭化物を少量含み、粘性はやや弱いが、締まりはやや強い。遺物の有無を丁寧に確認したが、調査トレンチ内からは出土がみられなかった。第Ⅲb層は、第Ⅲa層とその下層（第Ⅳ層）の漸移層である。両層の特徴を併せもち、やや不均一な土質となる。粘性・締まりはやや強い。第Ⅳ層は黄褐色を呈する粘質土である。炭化物等は含まず、粘性・しまりはおおむね強い。部分的に砂質となる地点も確認された（第6トレンチ）。当該地の地山に相当し、本層の上面を遺構確認面とした。

3 調査のまとめ

この度の確認調査では、事業用地内から遺物・遺構が検出されず、用地内に遺跡が広がりを見ることはできなかった。調査対象範囲は、実際には道路拡幅部分がほとんどとなり、調査トレンチが掘削可能な部分のごく限られた場所にしばられた。このため、面的な調査をすることはできず、むしろピンポイント的な調査であった。しかしながら、各地点からは遺跡の存在を示す様相がみられず、事業地内においては遺跡の存在が否定的であることは明らかとなった。

長者ヶ原遺跡では縄文時代早期の土器片が採取されたとされるが、遺跡の実態についてはほとんど不明である。採取地点も不明確であるため、現在は遺物を採取することも困難である。早期の遺跡においては、遺物や遺構が多く検出されることは極めてまれである。このため、地形観察等から全体像を把握することは非常に困難といわざるを得ない。一方、本遺跡は段丘の高位に立地するものであるが、東側部分には低い段丘面として捉えられる地点もあり、当該地周辺により新しい時期の遺跡が立地することも想定される。

柏崎市は南側に接する高柳町との合併を間近に控えている（平成17年5月1日を予定）。このため、今後新たな行政体制で実施される諸調査により、これまで知られていなかった、鯖石川下流域における遺跡分布等が次第に明らかとなることが期待される。

X 総 括

柏崎市内遺跡発掘調査事業は、遺跡と推定される範囲や隣接地、あるいは未周知の遺跡が存在する可能性がある地点において開発行為が予定された場合、確認調査や試掘調査を実施し、埋蔵文化財の取扱い等についての基礎資料を得ることを目的のひとつとしている。試掘調査・確認調査では、遺跡等に対してあらかじめ部分的な発掘を行い、その結果から遺跡に対してできるだけ的確な評価をしていくことが必要になってくる。調査の対象となった区域における遺跡の有無や範囲の推定、遺構・遺物の分布や密度といったデータの把握などから、遺跡の時期や性格を考察していく。

第XIV期となった平成16年度の本事業では、8件の試掘・確認調査を実施し、年度末の2件を除く6件を本書で報告している（第IV～IX章）。またこの他にも15年度末に実施した確認調査1件（第II章）、さらに立会調査1件（第III章）の概要も所収しているため、計8件を報告している。これら8件のうち、軽井川南遺跡群の第4・5次調査では、製鉄関連遺跡の発見が相次ぎ、計20遺跡を新たに柏崎市の遺跡として加えることができた。それと同時に、柏崎平野南部の低丘陵で展開された、古代鉄生産の状況に迫る興味深い成果を得たといえよう（第IV・V章）。また、江ノ下遺跡第3次調査では、平成15年度の第1次調査〔柏崎市教委2004〕では確認されなかった遺構が検出された上、遺跡範囲をさらに特定することができた（第VIII章）。その他の調査では、遺跡の痕跡を確認することはできなかった。しかし、調査で得られたデータは、遺跡の範囲等を検証する際の傍証となるのであり、古環境の復元には欠くことのできない資料となるであろう。

そして、調査対象区域内で遺跡が確認された場合、次の段階としては遺跡保護への取り組みや本発掘調査の方法などを検討していくことが必要となる。特に近年では、発掘調査に係る費用の積算基準が作成されてきている背景にもなっているように、調査費用の積算根拠を事業主体者側へ明示する必要性が以前よりも高くなっている。これらのために基礎となる資料は、試掘・確認調査から得られたデータである。今後も本事業の果たす役割は大きいといえよう。

《 引用・参考文献 》

- 岡本郁榮 1987『久保田遺跡』柏崎市史編さん委員会編『考古資料（図・拓本・説明）』（柏崎市史資料集考古篇1）
柏崎市史編さん室
柏崎市教育委員会 1999『角田』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第32集）
柏崎市教育委員会 2002『柏崎市の遺跡XⅠ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第39集）
柏崎市教育委員会 2003『柏崎市の遺跡XⅡ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第41集）
柏崎市教育委員会 2004『柏崎市の遺跡XⅢ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第43集）
新潟県埋蔵文化財調査事業団編2004『第11回遺跡発掘調査報告会資料』



a. 調査区近景

(北西から)



b. 調査風景

(北から)



c. トレンチ全層

(北から)



d. トレンチ層序

(北から)



e. トレンチ深掘り部分層序

(北から)

東原町遺跡（第2次）1



a. 調査区近景

(北東から)



b. 調査区全景

(南から)



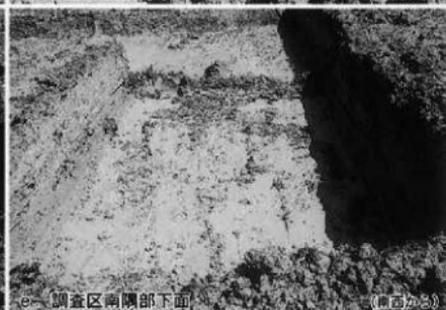
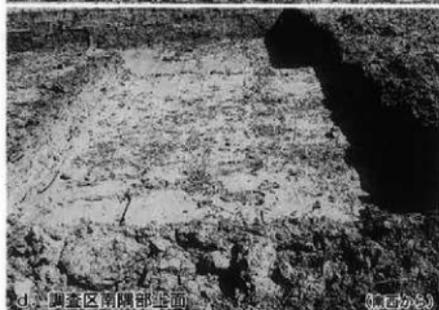
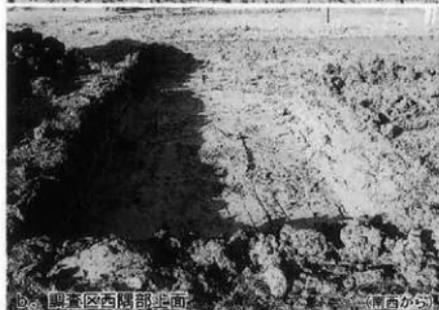
a. 調査区 北東半部 上面

(北西から)



b. 調査区 北東半部 下面

(西から)





a. 下ヶ久保C遺跡調査風景

(南西から)



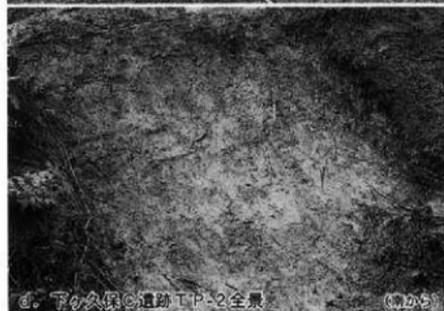
b. 下ヶ久保C遺跡調査風景

(北から)



c. 下ヶ久保C遺跡T-P-1全景

(北から)



d. 下ヶ久保C遺跡T-P-2全景

(北から)



e. 下ヶ久保C遺跡T-P-3全景

(北から)





a. 下々久保E地点T-P-2全景 (北西から)



b. 下々久保E地点T-P-2層序 (東から)



c. 下々久保E地点T-P-4全景 (北西から)



d. 下々久保E地点T-P-4層序 (東から)



e. 下々久保E地点T-P-6全景 (北西から)



f. 下々久保E地点T-P-7全景 (西から)



g. 下々久保E地点T-P-8全景 (北西から)



h. 下々久保E地点T-P-8層序 (東から)



a. 下ヶ久保E地点T-P-9全景 (西から)



b. 下ヶ久保E地点T-P-10全景 (南から)



c. 下ヶ久保E地点T-P-11全景 (南から)



d. 下ヶ久保E地点T-P-11検出遺構 (製籃) (南から)



e. 下ヶ久保E地点T-P-11層序 (西から)



f. 下ヶ久保E地点T-P-13検出遺構 (木炭窯) (南から)



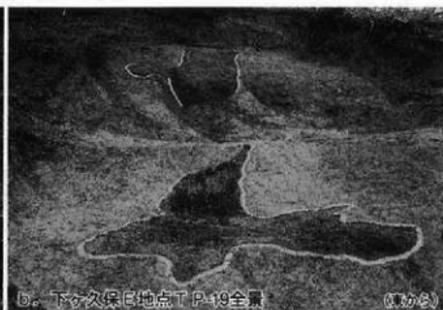
g. 下ヶ久保E地点T-P-14全景 (西から)



h. 下ヶ久保E地点T-P-15全景 (南から)



a. 下々久保B地点T-P-17全景 (高かぶ)



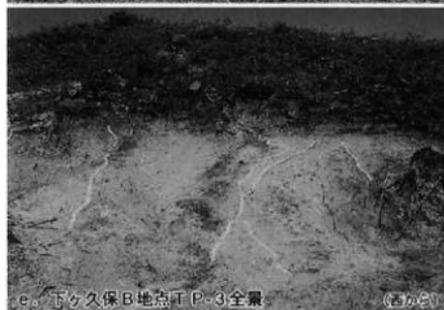
b. 下々久保B地点T-P-19全景 (高かぶ)



c. 下々久保B地点T-P-1全景 (高かぶ)



d. 下々久保B地点T-P-2全景 (高かぶ)



e. 下々久保B地点T-P-3全景 (高かぶ)



f. 下々久保B地点T-P-4全景 (南高かぶ)



g. 下々久保B地点T-P-4全景 (高かぶ)



h. 下々久保B地点T-P-2全景 (高かぶ)



a. 下々久保B地点 遠景



b. 下々久保B地点 近景



c. 下々久保B地点 K・S-1トレンチ 木炭層



d. 下々久保F地点 Kトレンチ 遠景①



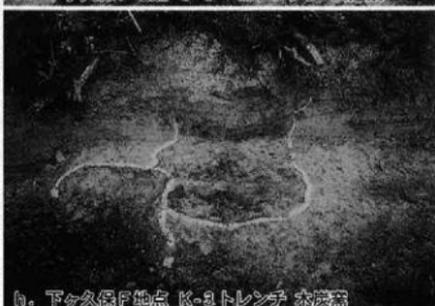
e. 下々久保F地点 Kトレンチ 遠景②



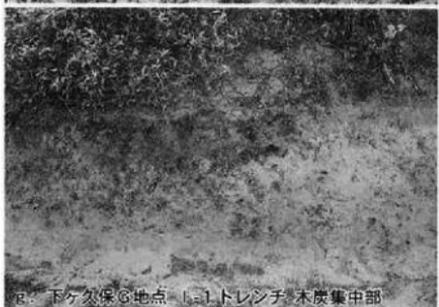
f. 下々久保F地点 S-3-12トレンチ 遠景



g. 下々久保F地点 S-2トレンチ 灰土坑



h. 下々久保F地点 K-3トレンチ 木炭層



軽井川南遺跡群（第5次）3

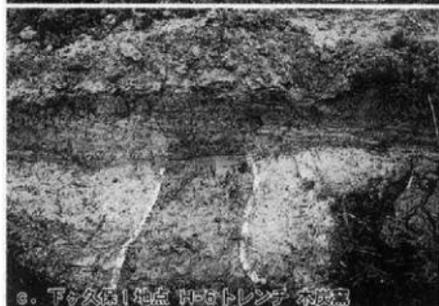




a. 下久保1地点 S-1・3トレンチ他 全景



b. 下久保1地点 N-6トレンチ 木炭層



c. 下久保1地点 H-6トレンチ 木炭層



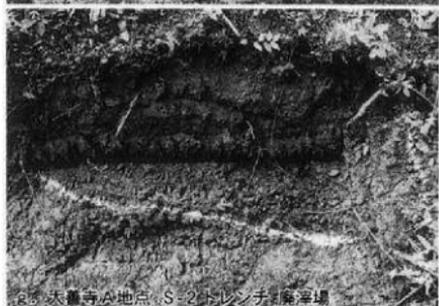
d. 下久保1地点 H-7トレンチ 木炭層



e. 大貫寺A地点 遺構



f. 大貫寺A地点 S-2・3トレンチ 障子土層



g. 大貫寺A地点 S-2トレンチ 障子土層



h. 大貫寺A地点 K-2トレンチ 木炭層①



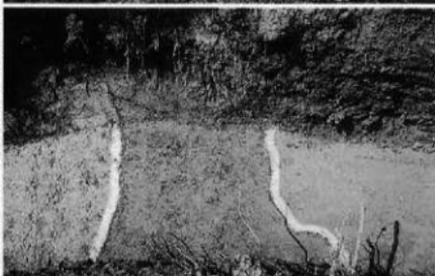
a. 大蔵寺A地点 K-2トレンチ 木炭痕②



b. 大蔵寺A地点 K-2トレンチ 木炭痕③



c. 大蔵寺A地点 K-2トレンチ 木炭痕④・⑤



d. 大蔵寺A地点 K-2トレンチ 木炭痕⑥



e. 大蔵寺A地点 K-2トレンチ 木炭痕⑦



f. 大蔵寺A地点 S-7トレンチ 柱土坑



g. 大蔵寺A地点 S-10トレンチ 柱土坑



h. 大蔵寺A地点 S-21トレンチ 柱土坑



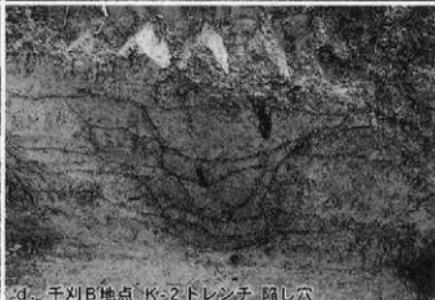
a. 大蔵寺A地点 K-5トレンチ 溝⑩



b. 大蔵寺A地点 K-5トレンチ 溝⑫



c. 千刈B地点 概全景



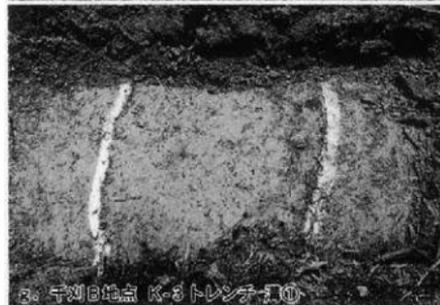
d. 千刈B地点 K-2トレンチ 陥し穴



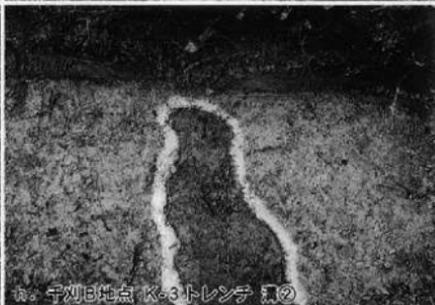
e. 千刈B地点 K-3トレンチ 埴土坑④



f. 千刈B地点 K-3トレンチ 溝③・埴土坑④



g. 千刈B地点 K-3トレンチ 溝⑩



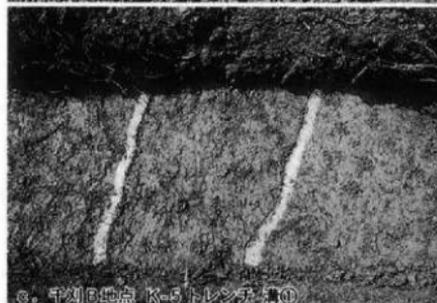
h. 千刈B地点 K-3トレンチ 溝⑫



a. 千刈B地点 K-4トレンチ 10



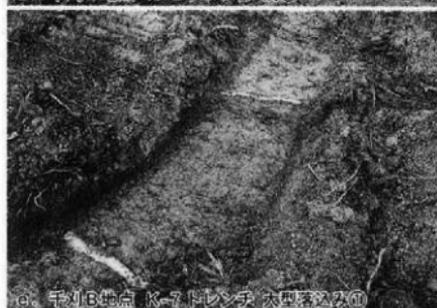
b. 千刈B地点 K-4トレンチ 10



c. 千刈B地点 K-5トレンチ 10



d. 千刈B地点 K-5トレンチ 10



e. 千刈B地点 K-7トレンチ 大型竪穴20



f. 千刈B地点 K-7トレンチ 大型竪穴20



g. 千刈B地点 K-7トレンチ



h. 千刈B地点 K-8トレンチ 大型竪穴20



a. 千刈B地点 K-11トレンチ溝



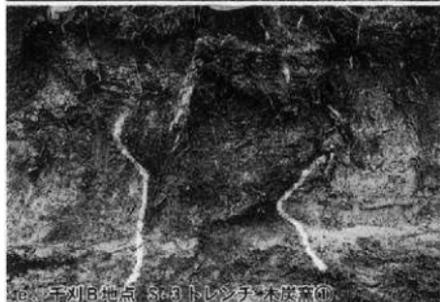
b. 千刈B地点 S-3トレンチ遺構(北地区)



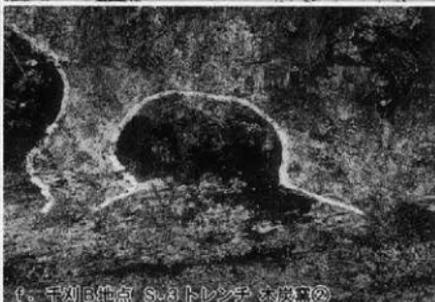
c. 千刈B地点 北地区 東側遺構



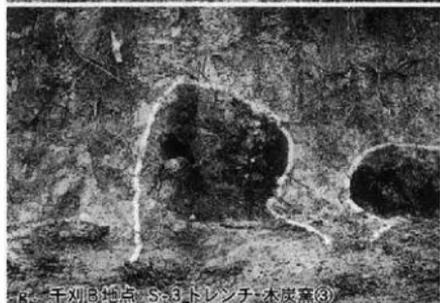
d. 千刈B地点 北地区 西側遺構



e. 千刈B地点 S-3トレンチ 木炭窯①



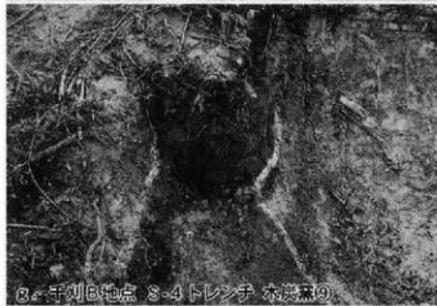
f. 千刈B地点 S-3トレンチ 木炭窯②



g. 千刈B地点 S-3トレンチ 木炭窯③

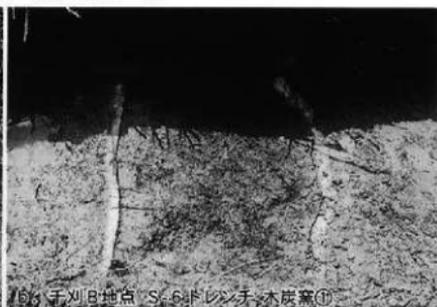


h. 千刈B地点 S-4トレンチ 木炭窯④

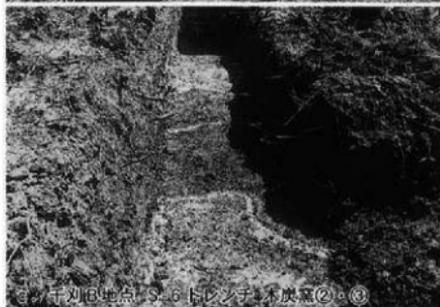




8. 宇列B地点 S-5トレンチ P15



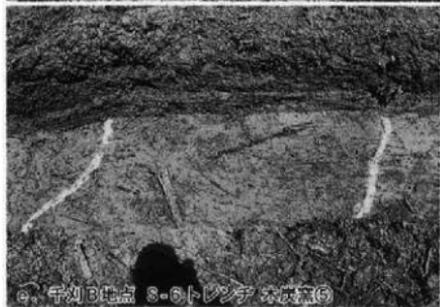
9. 宇列B地点 S-6トレンチ 木炭層①



6. 宇列B地点 S-6トレンチ 木炭層②・③



7. 宇列B地点 S-6トレンチ 灰層①



8. 宇列B地点 S-6トレンチ 木炭層③



7. 宇列B地点 S-6トレンチ 木炭層②



8. 宇列B地点 S-6トレンチ



10. 宇列B地点 S-8トレンチ 木炭層①



a. 千刈B地点 S-8トレンチ 遺層②



b. 千刈B地点 中央部遺構



c. 千刈B地点 K-15トレンチ 大型墓②のみ



d. 千刈B地点 南地区遺構



e. 千刈B地点 S-13トレンチ



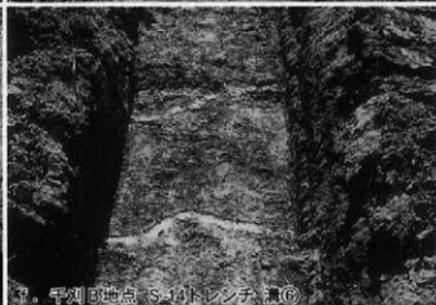
f. 千刈B地点 S-13トレンチ 木炭⑩



g. 千刈B地点 S-13トレンチ 木炭⑫・⑬



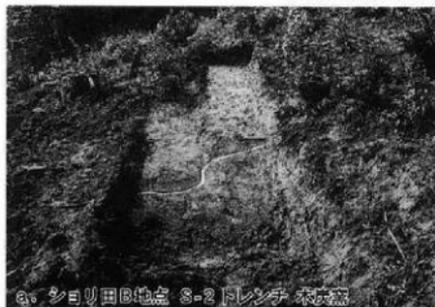
h. 千刈B地点 S-14トレンチ





軽井川南遺跡群（第5次）14





a. シヨリ田B地点 S-2トレンチ 表層



b. シヨリ田B地点 S-8トレンチ 表層



c. シヨリ田B地点 S-9トレンチ 表層



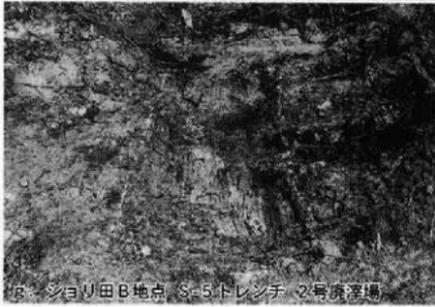
d. シヨリ田B地点 S-2トレンチ 表層



e. シヨリ田B地点 S-25トレンチ 表層



f. シヨリ田B地点 S-10トレンチ 表層

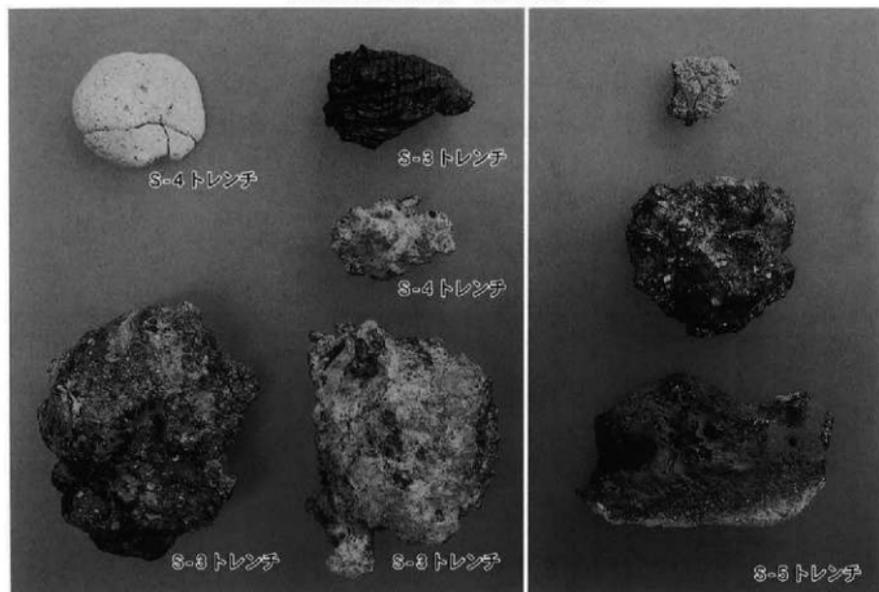


g. シヨリ田B地点 S-5トレンチ 2号発掘場

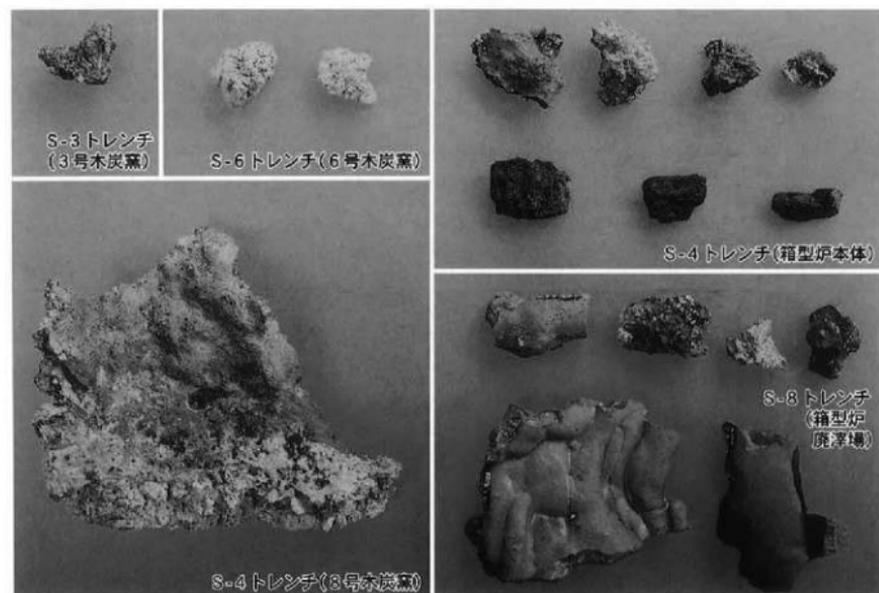


h. 調査風景（下久保B地点）

軽井川南遺跡群（第5次）16

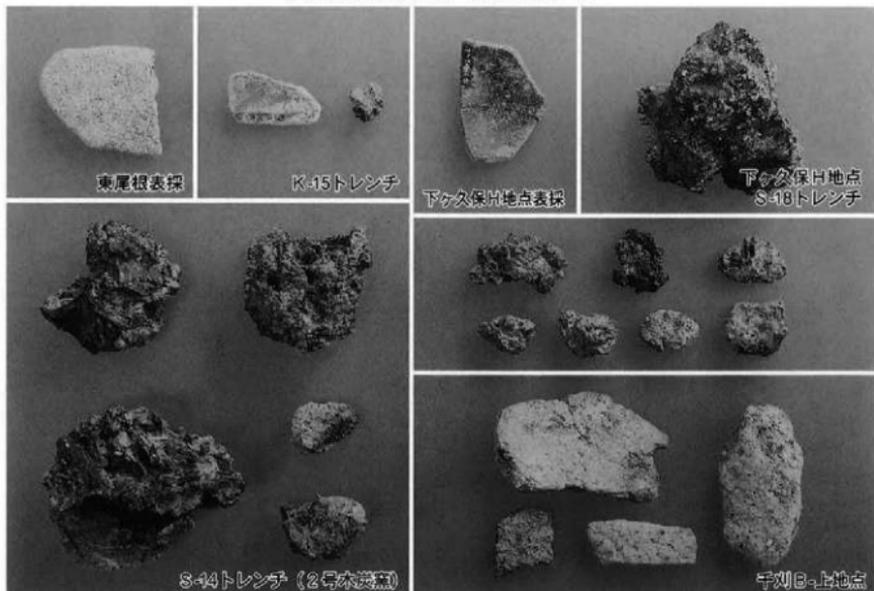


a. 千刈 B 地点 1



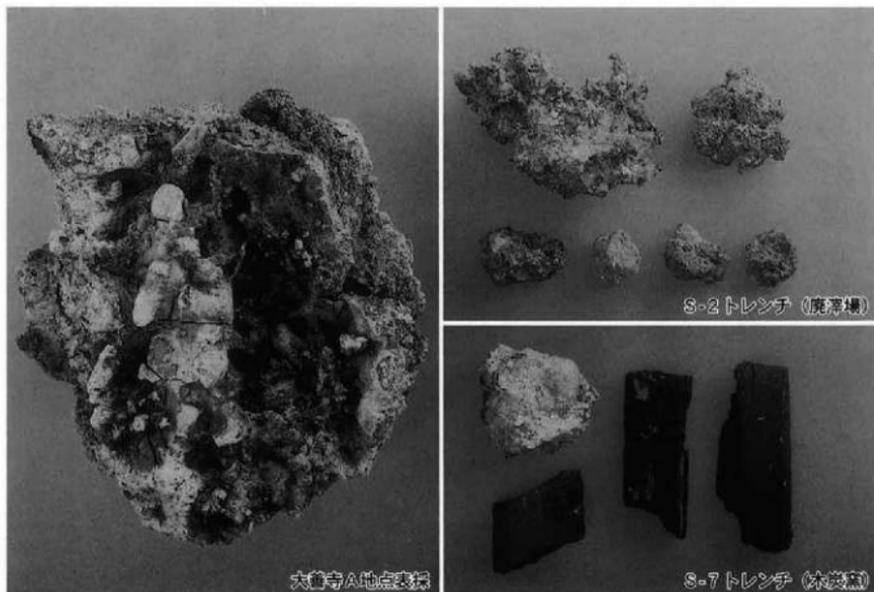
b. 千刈 B 地点 2

軽井川南遺跡群（第5次）17

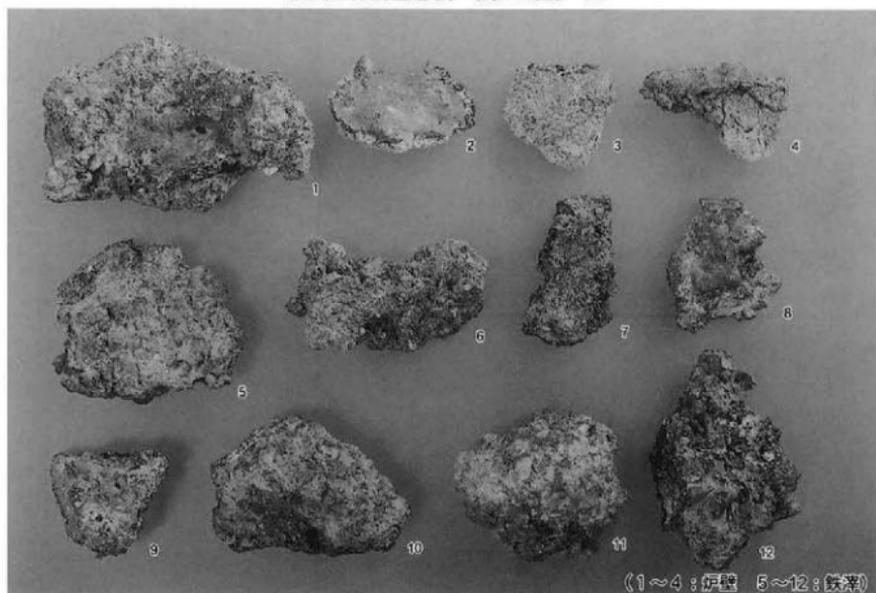


a. 千列 B 地点 3

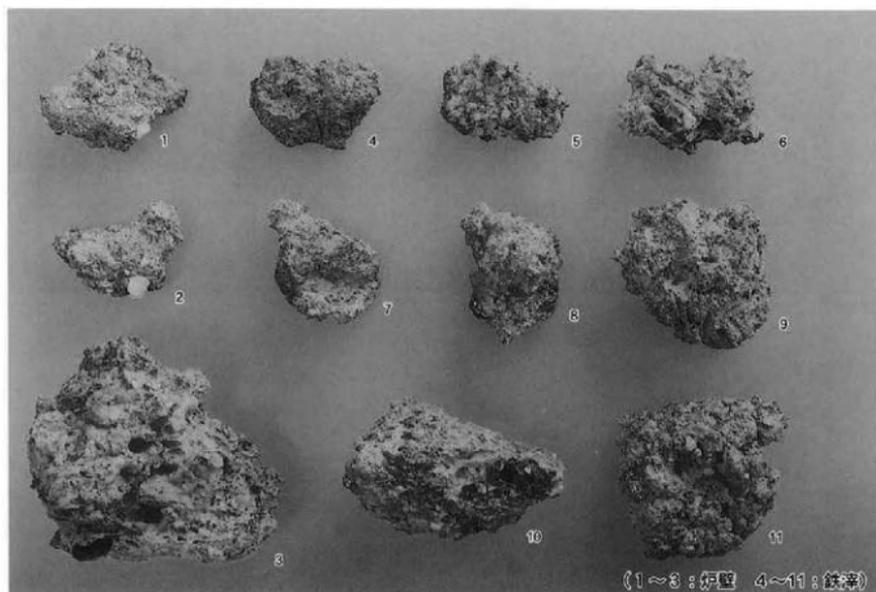
b. 下ヶ久保H地点・千列B-上地点



c. 大善寺 A 地点



a. ショリ田B地点1（1号鹿澤場）



a. ショリ田B地点2（2号鹿澤場）

江ノ下遺跡（第2次）1



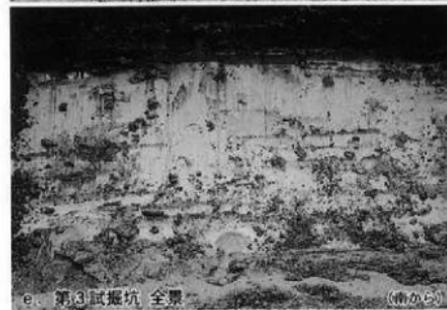
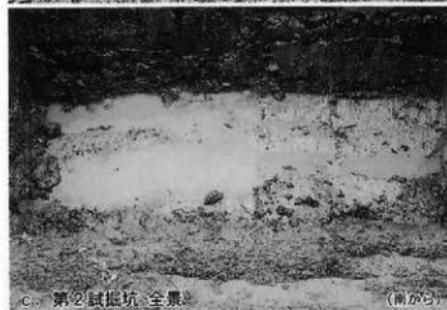
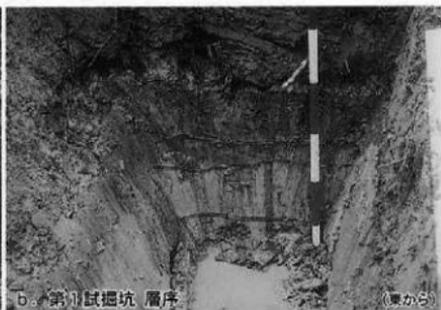
a. 調査区 近景

(南西から)



b. 調査風景

(西から)







a. No. 2 地点 近景

(南から)



b. 調査区 近景

(北から)



a. 作業風景 (西から)



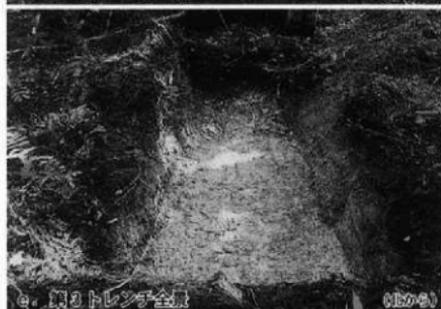
b. 第1トレンチ全景 (東から)



c. 第2トレンチ全景 (西から)



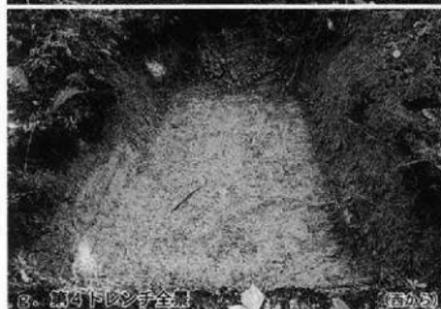
d. 第2トレンチ層序 (南から)



e. 第3トレンチ全景 (西から)



f. 第3トレンチ層序 (南から)



g. 第4トレンチ全景 (西から)



h. 第4トレンチ層序 (南から)



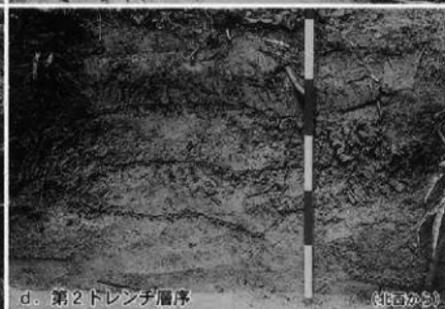
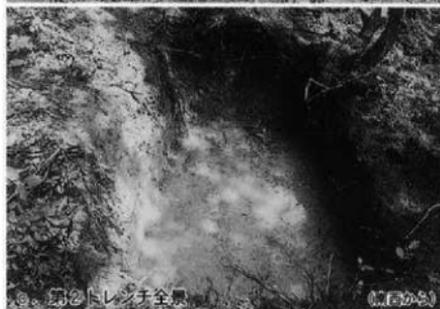
a. No. 3 地点 近景

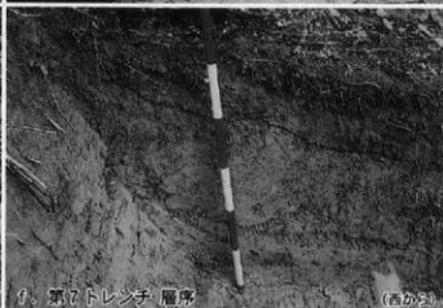
(南から)



b. 調査区 近景

(南から)



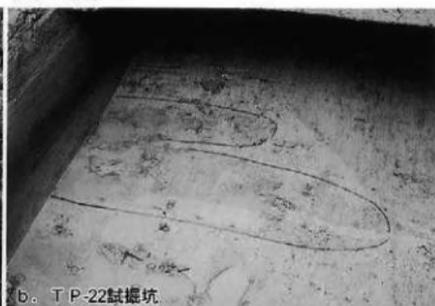
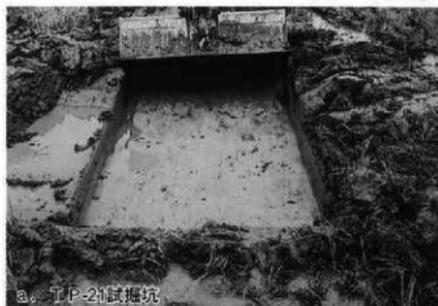


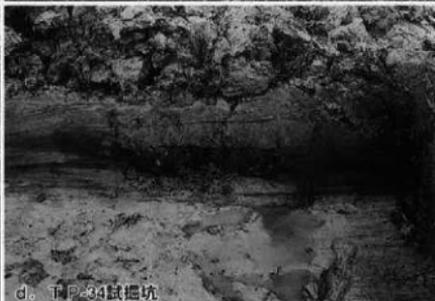
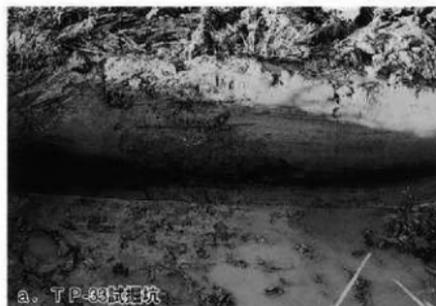


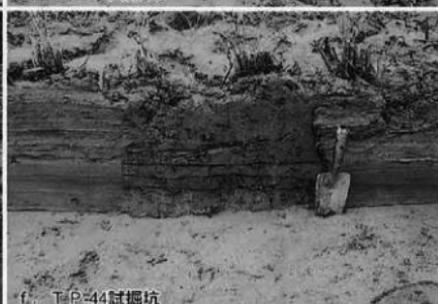
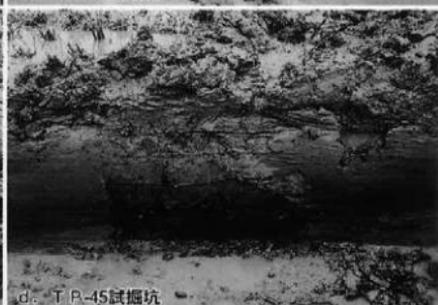
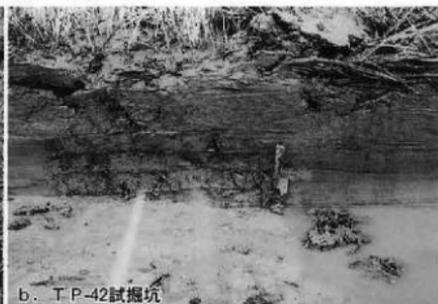
a. 江ノ下遺跡近景

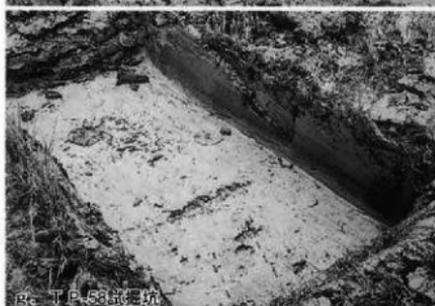


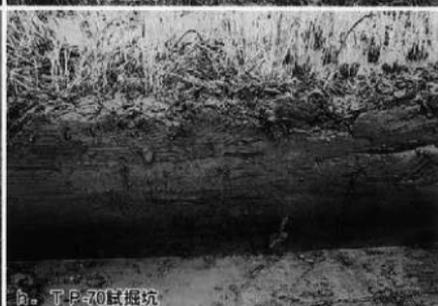
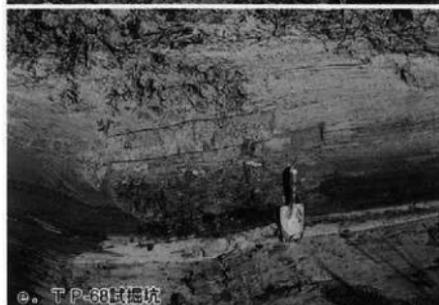
b. 江ノ下遺跡近景



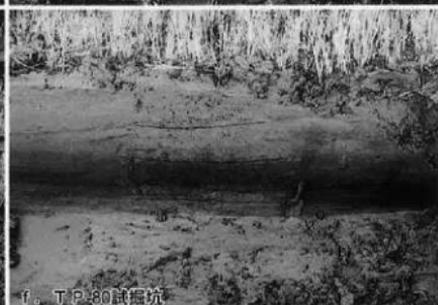


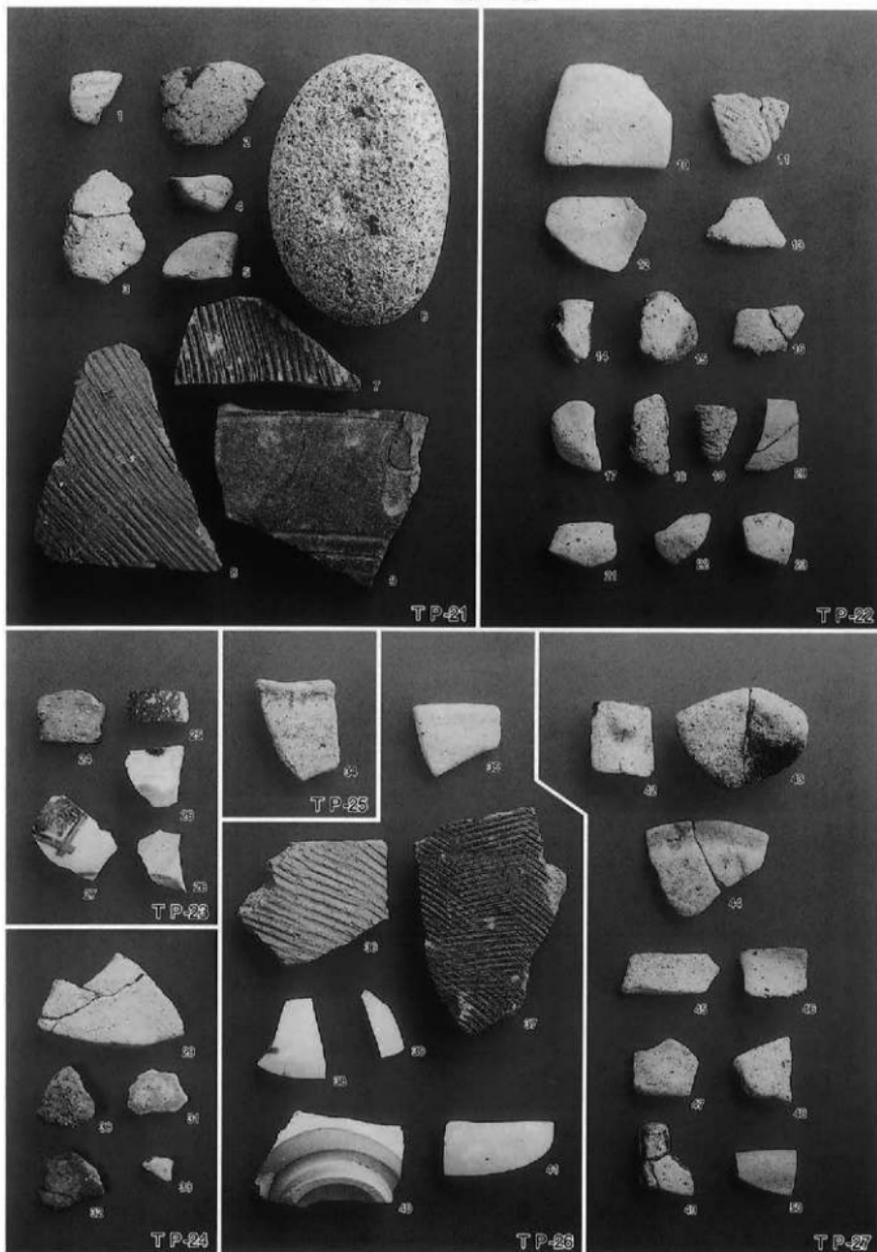






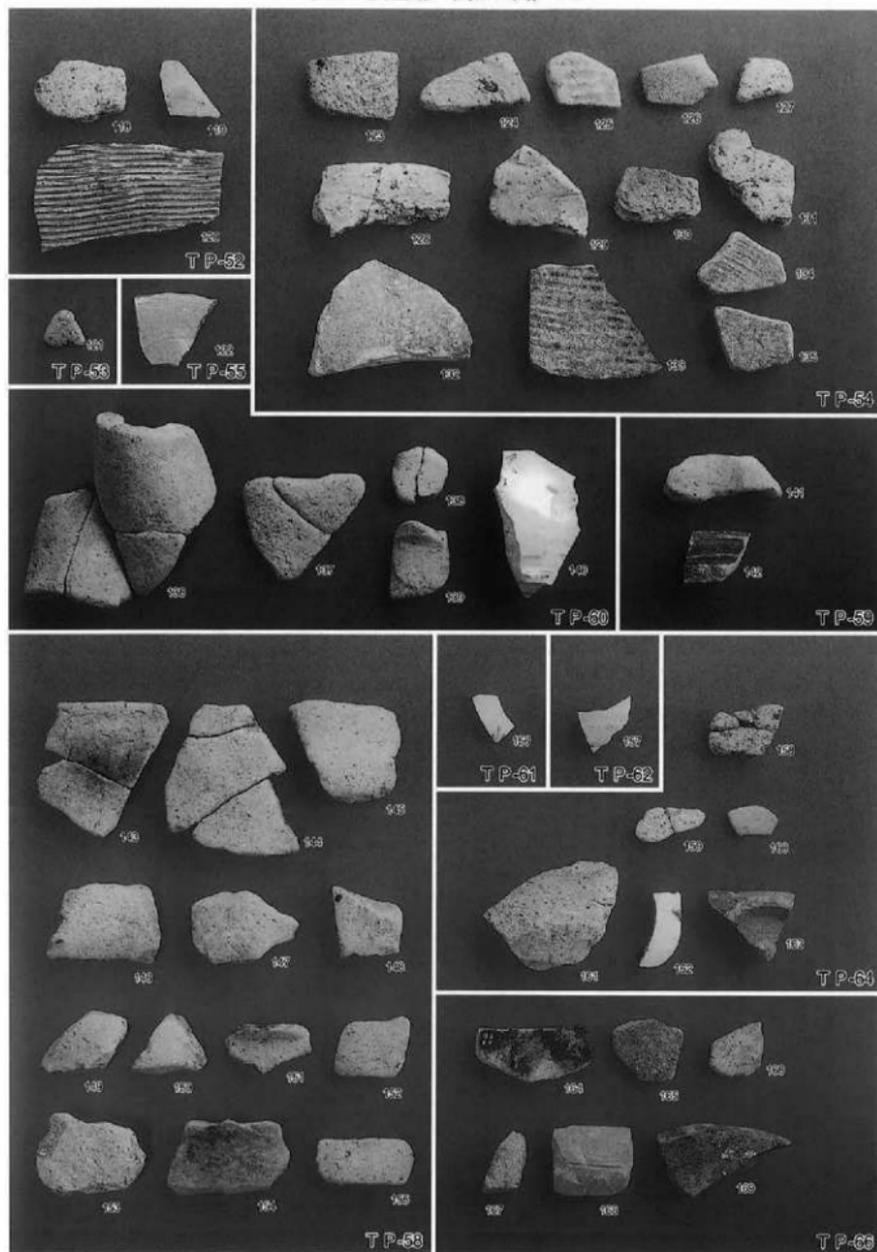
江ノ下遺跡 (第3次) 7

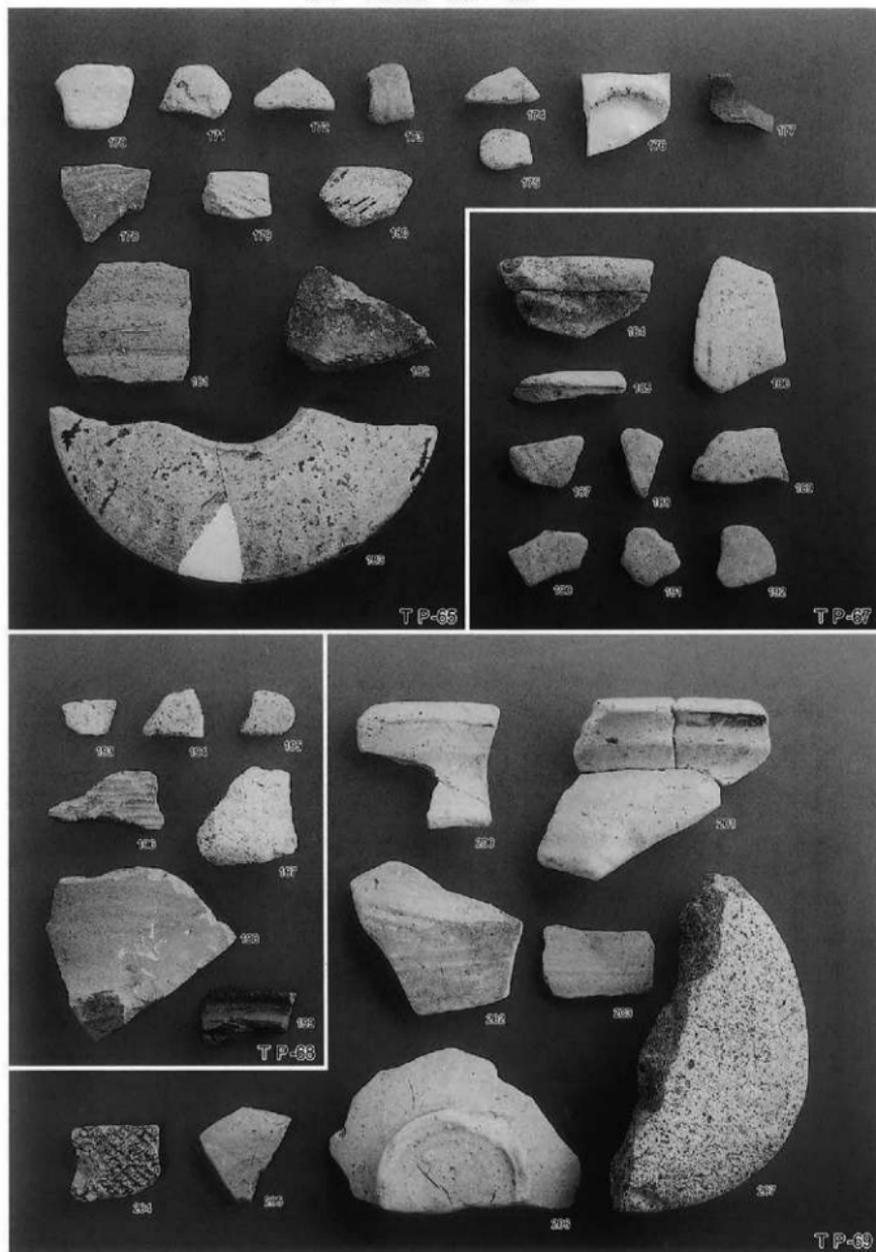




出土遺物 1

江ノ下遺跡 (第3次) 10





長者ヶ原遺跡 1



a. 遺跡遠景

(南から)



b. 遺跡近景

(北から)



a. 調査区近景

(東から)



b. 遺跡遠景

(西から)



c. 作業風景

(南から)



d. 第1トレンチ全景

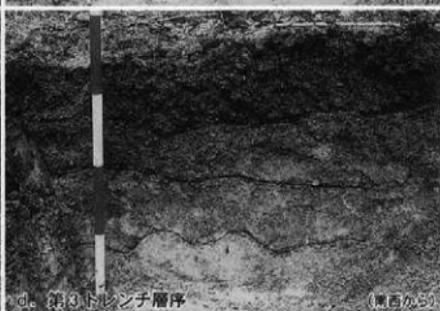
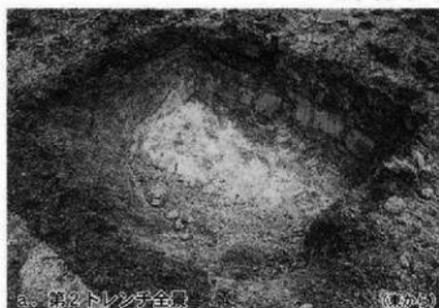
(西から)

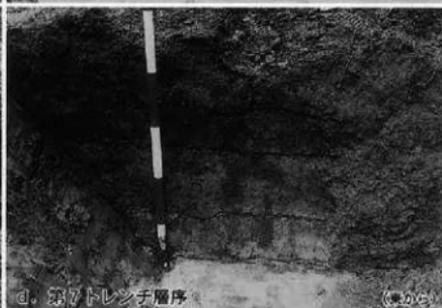


e. 第1トレンチ層序

(南から)

長者ヶ原遺跡 3





報告書抄録

ふりがな	かしわざきのいせき14								
書名	柏崎市の遺跡Ⅻ								
副書名	柏崎市内遺跡第Ⅻ期発掘調査報告								
巻次	Ⅻ								
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書								
シリーズ番号	第46集								
編著者名	品田高志・中野 純・伊藤啓雄・平吹 靖・野神 伸								
編集機関	柏崎市教育委員会 文化振興課 (柏崎市遺跡考古館)								
発行者	柏崎市教育委員会								
所在地	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50 TEL. 0257-23-5111 内線365								
発行年月日	西暦 2004年3月31日								
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	遺跡番号	北緯 °	東緯 °	調査期間 西暦年月日	調査面積 ㎡	調査原因	
東原町遺跡 隣接地	新潟県柏崎市 東原町	15205	710	37度 23分 19秒	138度 35分 33秒	20040326	12㎡	河川改修事業	
東原町遺跡 (第2次)	新潟県柏崎市 東原町	15205	710	37度 23分 17秒	138度 35分 23秒	20040405 ~20040406	125㎡	給油所及び駐車場の敷地造成事業	
軽井川南遺跡群 (第4次)	新潟県柏崎市 大字軽井川	15205	735	37度 20分 22秒	138度 35分 25秒	20040510 ~20040519	700㎡	産業団地造成事業	
軽井川南遺跡群 (第5次)	新潟県柏崎市 大字軽井川	15205	729 他	37度 20分 13秒	138度 35分 13秒	20040622 ~20040709	約5,000㎡	産業団地造成事業	
江ノ下遺跡 (第2次)	新潟県柏崎市 大字与三	15205	720	37度 23分 03秒	138度 37分 31秒	20040715	21㎡	県道改良事業	
環境共生公園 (第2次)	No.2 地点	新潟県柏崎市 大字軽井川	15205	37度 20分 01秒	138度 35分 07秒	20040915 ~20040916	24.2㎡	自然公園造成事業	
	No.3 地点			37度 20分 01秒	138度 35分 23秒				
江ノ下遺跡 (第3次)	新潟県柏崎市 大字与三	15205	720	37度 23分 05秒	138度 37分 27秒	20041117 ~20041124	355.44㎡	一般農道建設事業 圃場整備事業	
長者ヶ原遺跡	新潟県柏崎市 大字山室	15205	318	37度 15分 24秒	138度 39分 03秒	20041221	31.7㎡	集落道改良事業	
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項	
東原町遺跡隣接地									
東原町遺跡(第2次)	遺物散布地								
軽井川南遺跡群(第4次)	製鉄関連遺跡	古代		製鉄関連遺構		鉄滓			
軽井川南遺跡群(第5次)	製鉄関連遺跡・ 集落跡ほか	古代		製鉄関連遺構		鉄滓		19遺跡を新発見	
江ノ下遺跡(第2次)									
環境共生公園(第2次)									
江ノ下遺跡(第3次)	集落跡	縄文、弥生・古墳、 古代、中世、近世		ビット・土坑・ 溝跡		縄文土器・石器、弥生土器・古式 土師器、土師器・須恵器、中世土 師器・珠洲・青磁、近世陶磁器			
長者ヶ原遺跡									

※ 北緯・東経は世界標準系に基づく。

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第46集

柏崎市の遺跡ⅩⅣ

—柏崎市内遺跡第ⅩⅣ期発掘調査報告書—

平成17年3月25日 印刷

平成17年3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 有限会社 わかい印刷

